

事務事業名	城東保育園の廃止													
所管課	保育課	関係課及び団体												
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向			(2)	行政の事務事業領域の見直しと再構築							
主要施策名	⑧	公の施設等の管理体制の見直し及び指定管理者制度の導入												
節減区分	D	公の施設等(指定管理含む)				計画区分		-						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 近接する私立の水落保育園が0～2歳児の保育を、市立の城東保育園が3～5歳児の保育を行っており、水落保育園を卒園後は城東保育園に通う関係にある。 水落保育園の土地・建物は市が保有し無償貸付をしているが、建物が老朽化し、また耐震性が劣っている。城東保育園の土地は国有地であり無償で借り受けている。また、建物は耐震性が劣っている。 水落保育園を経営する法人より、0～5歳児までの一貫保育を行うためにも園舎を19年度に建替えたいとの希望がある。このため、水落保育園の建替後に城東保育園を廃止する。 													
実施計画概要	城東保育園を廃止(平成20年3月31日)し、水落保育園で一貫保育を行う。													
効果	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員6人、非常勤職員4人、パート職員11人の減員 事務費等の削減 一貫保育の実施 													
数値目標等	平成20年3月31日廃止													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計画年度					実施年度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
城東保育園の廃止					△	△	○	◎		○	○	○	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合計							
節減額 (千円)	計画	0千円	0千円	0千円	48,725千円	48,725千円	97,450千円							
	実績	0千円	0千円	0千円	12,391千円	12,391千円	24,782千円							
節減人工	計画	0人	0人	0人	正6非4人	0人	正6非4人							
	実績	0人	0人	0人	正1非1人	0人	正1非1人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	0人	0人	正6非4人	0人	0人	正6非4人						
	実績		0人	0人	正1非1人	0人	正4非5人	正5非6人						
節減額・削減人員 算定方法		<p>運営費の増 35,305千円</p> <p>人件費 正規6人 非常勤4人 パート11人の減 @8,000千円 × 6人 = 48,000千円 @4,000千円 × 4人 = 16,000千円 パート職員11人(実績) = 8,535千円 計 72,535千円</p> <p>事務費 11,495千円</p> <p>節減額 (72,535+11,495) - 35,305 = 48,725千円</p>												
実績内容		<p>【平成18年度実績】 平成20年3月31日廃止を予定していたが、段階的廃止とすることにしたため、廃止日を現在の入所児童が全て卒園する平成22年3月31日に変更する。</p> <p>【平成19年度実績】 段階的な廃止方針に基づき、20年4月から3歳児の保育を実施しないこととした。</p> <p>【平成20年度実績】 正規5人、非常勤3人、パート6人(実費6,422千円) 3歳児の保育を廃止し、4,5歳児のみの保育を実施。 (8,000千円×5人) + (4,000千円×3人) + 6,422千円 = 58,422千円 事務費5,317千円 計63,739千円 16年度との比較 20,291千円 水落保育園の運営費・補助金の増7,900千円 節減額20,291 - 7,900 = 12,391千円</p> <p>【平成21年度実績】平成22年3月31日で廃園した。</p>												

事務事業名	清水勤労青少年ホームの廃止													
所 管 課	商業労政課	関係課及び団体			青少年課、利用者団体									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向			(2)	行政の事務事業領域の見直しと再構築							
主要施策名	⑧	公の施設等の管理体制の見直し及び指定管理者制度の導入												
節減区分	D	公の施設等(指定管理含む)			計画区分		-							
現状と課題	<p>勤労青少年の各種相談に応じ、必要な指導を行い、教養教室・サークル活動・その他勤労の余暇に行われる活動等、勤労青少年の福祉に関する事業を総合的に行うため昭和 42 年に設置され、施設の管理・運営については、昭和 44 年に市長から教育委員会に事務委任している。</p> <p>平成 15 年 11 月、行財政改革推進本部より、平成 16 年度末までに存続の是非を検討するように指示があり、検討した結果廃止を決定。</p> <p>廃止後の施設の利用方法については、青年研修センター分室及び公民館として利用する予定。また、これまでホームで実施していた事業については、勤労青少年に限定せず勤労者全般を対象とした事業の中で、勤労者福祉センター・公民館等において実施していく予定。</p>													
実施計画概要	平成 16 年度末をもって勤労青少年ホーム事業を廃止する。													
効 果	運営経費の減													
数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
清水勤労青少年ホームの廃止					◎					◎				
		H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	27,186千円	27,186千円	27,186千円	27,186千円	27,186千円	135,930千円							
	実績	27,186千円	27,186千円	27,186千円	27,186千円	27,186千円	135,930千円							
節減人工	計画	非5人	0人	0人	0人	0人	非5人							
	実績	非5人	0人	0人	0人	0人	非5人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	0人	0人	0人	0人	0人	0人						
	実績	起点	0人	0人	0人	0人	0人	0人						
節減額・削減人員 算定方法		不要となる事業費：7,186千円 人 件 費：非常勤嘱託職員5人減 @4,000千円×5人=20,000千円 5人×240/240日=非5.0人工 計 画 節 減 額：7,186+20,000=27,186千円												
実績内容		【17年度実績】 非常勤嘱託職員5人減 27,186千円節減 (@4,000千円×非5人)+事業費7,186千円=27,186千円 ※18年度以降効果継続												

事務事業名	東部勤労者福祉センター（清水テルサ）分室の廃止												
所管課	商業労政課	関係課及び団体	中央公民館、利用者団体										
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向	(2)	行政の事務事業領域の見直しと再構築								
主要施策名	⑧	公の施設等の管理運営体制の見直し及び指定管理者制度の導入											
節減区分	D	公の施設等（指定管理含む）			計画区分								
現状と課題	<p>東部勤労者福祉センター（清水テルサ）の取得に際し、平成16年3月をもって清水勤労者福祉センター（サンライフ清水）の廃止が決定されたが、利用者の強い存続要望を踏まえ、旧サンライフ清水内にあったトレーニングルームのみを当課で管理運営することとなり、平成17年4月に清水テルサ分室としてオープンした。（他の部分は、清水江尻公民館として、同時オープンした。）</p> <p>この地区には、清水テルサ内に勤労者及び一般市民が利用できるトレーニングルームが平成18年5月にリニューアルオープンしたため、市直営のトレーニングルームが2施設となったので、清水テルサ分室を廃止するものである。</p> <p>なお、施設廃止後は、清水江尻公民館の集会室として利用される予定。</p>												
実施計画概要	平成18年度末をもって東部勤労者福祉センター（清水テルサ）分室を廃止する。												
効果	運営経費の減												
数値目標等													
事務事業プログラム （△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施）				計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
東部勤労者福祉センター分室の廃止						◎					◎		
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計						
節 減 額 (千円)	計画	0千円	0千円	3,151千円	3,151千円	3,151千円	9,453千円						
	実績	0千円	0千円	3,151千円	3,151千円	3,151千円	9,453千円						
節減人工	計画	0人	0人	パ3人	0人	0人	パ3人						
	実績	0人	0人	パ3人	0人	0人	パ3人						
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計					
削減人員 (定員管理)	計画	起点	0人	パ3人	0人	0人	0人	パ3人					
	実績	起点	0人	パ3人	0人	0人	0人	パ3人					
節減額・削減人員 算定方法		不用となる事業費：3,151千円 人件費：パートタイマー3人減 4,027千円 人工（2人×245日÷245日）+（1人×39日÷39日）=3人 事業費：物品修繕等 124千円 施設使用料減（@200円×5,000人） 1,000千円 節減額＝（4,027千円+124千円）－1,000千円＝3,151千円											
実績内容		平成18年度末をもって廃止											

事務事業名	静岡県清水漁民会館の廃止																				
所 管 課	清水港振興課	関係課及び団体			清水漁港振興会																
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	(2)	行政の事務事業領域の見直しと再構築														
主要施策名	⑧	公の施設等の管理体制の見直し及び指定管理者制度の導入																			
節減区分	D	公の施設等(指定管理含む)			計画区分	-															
現状と課題	<p>土地・建物ともに県有財産であり、市は土地・建物を無償で県より借り受け、公の施設として条例を設け利用料金制度より(社)清水漁港振興会に管理委託している。</p> <p>関係機関との調整により、平成17年度中に条例を廃止し、施設を県に返還する。</p>																				
実施計画概要	<p>平成17年度2月定例会市議会に条例廃止議案提出、施行により平成17年度をもって県に返還する。</p>																				
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理経費の節減になる。 県の施設を市が中間的管理をする必要がなくなる。 																				
<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td colspan="10"></td> </tr> </table>											数値目標等										
数値目標等																					
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度			実 施 年 度(実績)													
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21							
条例・規則の廃止					△○					○◎											
県へ返還						◎					◎										
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計														
節 減 額 (千円)	計画	0千円	950千円	950千円	950千円	950千円	3,800千円														
	実績	0千円	950千円	950千円	950千円	950千円	3,800千円														
節減人工	計画	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工														
	実績	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工														
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計													
削減人員 (定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人工	-人	-人													
	実績		-人	-人	-人	-人工	-人	-人													
節減額・削減人員 算定方法		漁民会館補修事業費負担金 950千円削減																			
実績内容		<p>平成18年2月議会に廃止条例を提出、平成18年3月24日議決。</p> <p>「静岡市清水漁民会館条例」を廃止した。</p> <p>※19年度以降効果継続</p>																			

事務事業名	港湾会館清水日の出センター別館（浪漫館14階・展示場）の売却										
所管課	清水港振興課	関係課及び団体			清水港振興会						
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(2)	行政の事務事業領域の見直しと再構築			
主要施策名	⑧	公の施設等の管理体制の見直し及び指定管理者制度の導入									
節減区分	D	公の施設等(指定管理含む)			計画区分		-				
現状と課題	港湾会館清水日の出センター別館（浪漫館14階・展示場）は、展示を主体に市民の利用に供しているが、駐車場・アクセス等に課題があり、年間を通し、わずかし利用されていないため、利用状況やその維持管理費を考え、施設の運営を見直す必要がある。 ※平成18年4月1日から当該施設の運営管理が指定管理者制度に移行したことに伴い、その提案内容に、当該施設の利用促進等の事業計画案がある。										
実施計画概要	18年度 <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者からの事業途中報告の聴取、今後の方針検討 当該施設の利用促進が改善されなければ、処分の検討、指定管理者との協定変更等の協議、浪漫館管理組合との協議 土地取得等検討委員会 18年度～19年度 <ul style="list-style-type: none"> 不動産鑑定 払い下げ希望者の確保 条例・規則等の改廃検討 19年度～20年度 <ul style="list-style-type: none"> 払い下げ希望者を公募・入札・売買契約まで実施する。 										
効果	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営費の節減になる。 利用率の低い公共施設の処分により、事務事業の効率的運営ができる。 										
数値目標等	平成18年4月より日の出センター（別館を含む）が指定管理者制度に移行したことから、指定期間（5年）の半期ほどはその手腕を見守りたい。同時に改善が見込まれなければ、その存立意義をも含め検討する中で、変更協定、条例廃止、売却等を考慮した作業に移りたい。										
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
土地取得等検討委員会			◎					△	△	△	△
不動産鑑定			◎	◎				△	△	△	△
払い下げ希望者確保			◎	◎				△	△	△	△
条例・規則の改正				◎					△	△	△
払い下げ				◎	◎				△	△	△
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	0千円	0千円	0千円	5,802千円	5,802千円	11,604千円				
	実績	0千円	0千円	91千円	122千円	122千円	335千円				
節減人工	計画	0人工	0人工	0人工	非0.02人工	0人工	非0.02人工				
	実績	0人工	0人工	0人工	0人工	0人工	0人工				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	0人	0人	0人	0人	0人	0人			
	実績	起点	0人	0人	0人	0人	0人	0人			
節減額・削減人員 算定方法	別館管理運営費：5,719千円節減 人件費：非常勤嘱託5日分の事務量減（1人×5/240日＝非0.02人工） @4,000千円×1人×5/240日＝83千円 節減額：5,719千円＋83千円＝5,802千円 ※売却額は実績で報告										
実績内容	<ul style="list-style-type: none"> 浪漫館管理組合の理事会の会合に出席し、管理費等の減額について協議。→H19.7分から10,122円/月の減額をすることとした。指定管理料→減額変更（H19.7～）。H20は10,122円×12ヶ月＝122千円の減額実績となる。※H21効果継続 売却先の確保については、探しているが見通しは立っていない。 										

事務事業名	登呂職員住宅の廃止											
所 管 課	市立商業高等学校	関係課及び団体	教育総務課、教職員課、管財課									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向	(2)	行政の事務事業領域の見直しと再構築							
主要施策名	⑧	公の施設等の管理運営体制の見直し及び指定管理者制度の導入										
節減区分	D	公の施設等（指定管理含む）	計画区分	-								
現状と課題	居住対象者が校長に限定されているため、赴任する校長の通勤状況によって使用したり空家となっていたりした。平成 18 年度に赴任した校長は自宅から通勤しているため、現在は空家となっている。昭和 56 年度築で老朽化も進んでおり、修繕費及び維持管理経費も嵩むため、当該施設を廃止したい。											
実施計画概要	平成 18 年度 解体のための概算見積依頼、予算要求 平成 19 年度 解体、規則改正、 平成 20 年度 測量、売却											
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設管理経費及び管理事務を軽減することが出来る。 ● 老朽化による大規模な改修が不要となる。 ● 跡地を利用することが出来る。 											
数値目標等												
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)			計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
			17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
解体のための予算要求、概算見積依頼				△					△			
解体、規則改正					○○					◎		
測量、売却						◎				◎		
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計					
節 減 額 (千円)	計画	0千円	0千円	▲918千円	282千円	282千円	▲354千円					
	実績	0千円	0千円	36,749千円	282千円	282千円	37,313千円					
節減人工	計画	0人工	0人工	正0.05人工	0人工	0人工	正0.05人工					
	実績	0人工	0人工	正0.05人工	0人工	0人工	正0.05人工					
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計				
削減人員 (定員管理)	計画	起点	0人	0人	0人	0人	0人	0人				
	実績		0人	0人	0人	0人	0人	0人				
節減額・削減人員 算定方法		解体等の事業費 : △1,200千円(概算、平成19年度) 不要となる事業費 : 小破修繕費 350千円、職員住宅入居料 △468千円 人 件 費 : 正規職員 0.05人工事務量減 8,000千円×0.05人工=400千円 節 減 額 : 350-468+400=282千円(事務量ベース) ※土地の売却益を実績で報告するため、節減額は実績報告ではプラスとなる										
実績内容		【平成19年度実績】 解体等の事業費 : △3,533千円(平成19年度) 土地売却収入 : 40,000千円(平成19年度) 節 減 額 : 40,000-3,533+350-468+400=36,749千円 【平成20年度実績】 節 減 額 : 350-468+400=282千円 【平成21年度実績】 節 減 額 : 350-468+400=282千円										

事務事業名	看護専門学校統合の検討										
所 管 課	病院経営課	関係課及び団体			静岡・清水看護専門学校						
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	(2)	行政の事務事業領域の見直しと再構築				
主要施策名	⑧	公の施設等の管理体制の見直し及び指定管理者制度の導入									
節減区分	D	公の施設等(指定管理含む)			計画区分	-					
現状と課題	<p>(現状) 静岡看護専門学校及び清水看護専門学校は個別の3年制専修学校として認可を受け、学校長以下施設基準に基づく要員を配置し学校運営を行っている。</p> <p>(課題) 両学校は、県内中部地域の医療機関における看護師の需要に応じていく役割を担っており、毎年両校合わせて80人の看護師を医療機関に送り出すことを目的として学校運営に当たっているが、現在、高齢化が進展していく中で、とりわけ介護事業の増等の要因など、今後益々看護需要が見込まれることから、これら社会的ニーズへの対応について、更には、現在2校で運営している学校運営方法について、より効率的な運営を図るための施策など、将来の看護専門学校の在り方について総合的に検討していく必要がある。</p>										
実施計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 看護専門学校の将来構想及び統合方法についての検討、方針決定 両校の行政事務組織の統合 厚生労働省のカリキュラム改正予定に伴い、両校のカリキュラム統一化 両校で統一カリキュラムによる教育課程の実施 										
効 果	事務局職員の減員										
数値目標等											
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
学校のあり方及び統合の検討、方針決定		△	△	△	○		△	△	○		
両校の行政事務組織の統合				○	◎					△○	
両校のカリキュラム統一		△	△	△	○	◎	△	△	△	○	○
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	0千円	0千円	0千円	12,000千円	12,000千円	24,000千円				
	実績	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円				
節減人工	計画	0人	0人	0人	正1非1人	0人	正1非1人				
	実績	0人	0人	0人	0人	0人	0人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	0人	0人	正1非1人	0人	0人	正1非1人			
	実績		0人	0人	0人	0人	0人	0人			
節減額・削減人員 算定方法	<p>H20 : 8,000千円×正1人+4,000千円×非1人=12,000千円</p> <p>※その他は実績で報告</p>										
実績内容	<p>両校統合は、現下の厳しい医療環境において、看護師確保対策が大きな課題であることから、看護師の需給状況と両校の地域への看護師供給の役割を考慮し、当面2校による看護師養成体制を維持することとした。</p> <p>カリキュラムについては、カリキュラム検討会による検討を経て、21年4月に教育理念、教育目的及び教育目標を統一した。</p>										

事務事業名	檜尾青少年の家の施設の在り方の見直し												
所 管 課	教育総務課			関係課及び団体									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備		改革の方向		(2)	行政の事務事業領域の見直しと再構築						
主要施策名	⑧ 公の施設等の管理体制の見直し及び指定管理者制度の導入												
節減区分	D 公の施設等(指定管理含む)			計画区分			-						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 檜尾青少年の家は、市街地から 35km、標高 620mの地にあり、自然環境には恵まれているものの、道路幅員が狭小であること等からバス等大型車の乗り入れができない。 利用は主に夏季に集中している。 当施設は旧檜尾小学校を転用した青少年のための社会教育施設であるが、社会教育施設以外の転用のためには、平成 16 年度末で国庫補助金 2,846 万 7 千円と起債残額 1,565 万 4 千円の合計 4,412 万 1 千円の返還が必要となる。 												
実施計画概要	教育施設としての位置け等を踏まえ、今後、指定管理者制度の導入に関する検討を行う。												
効 果	教育施設の効果的な活用												
数値目標等													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)				計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
施設のあり方に向けた調査、検討				△	△				△	△	△	△	
方針決定						○							○
		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	合 計						
節 減 額 (千円)	計画	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円						
	実績	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円						
節減人工	計画	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工						
	実績	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工						
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計					
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人				
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人				
節減額・削減人員算定方法													
実績内容													
<p>指定管理者の導入に当たっては、先に施設の明確な位置づけや収支改善策を検討する必要がある。これまで、施設の廃止も含め見直しを検討してきたが、中山間地域振興施策のひとつに青少年の家運営事業が含まれているため、現時点では、現状のまま運営する方針である。</p>													

事務事業名	大平青少年の家の施設の在り方の見直し													
所 管 課	教育総務課			関係課及び団体										
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(2)	行政の事務事業領域の見直しと再構築						
主要施策名	⑧	公の施設等の管理体制の見直し及び指定管理者制度の導入												
節減区分	D	公の施設等(指定管理含む)			計画区分		-							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 大平青少年の家は、清水市西河内小学校大平分校の廃校に伴い、無人の青少年教育施設として活用していたが、平成9年4月に改築をした。本施設は小・中学校の他に社会教育団体、スポーツ少年団等が利用しており、平成16年度の年間利用者は4,460人である。 改築後7年を経過しているが、木造平家建の当施設の管理状態は良好である。 建築に際して補助金は受けておらず、起債もない。 清水和田島少年自然の家職員が管理に当たっている。 施設用地は借地で、年間25万4,245円の借地料を支払っている。 													
実施計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 教育施設としての位置け等を踏まえ、今後、指定管理者制度の導入に関する検討を行う。 閉館した場合、借地との関係上、閉館後の施設の管理運営について地元住民等との話し合いが必要となることから、関係者と調整を図っていく。 													
効 果	教育施設の効果的な活用													
数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
施設のあり方に向けた調査、検討					△	△				△	△	△	△	
方針決定							○							○
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円							
	実績	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円							
節減人工	計画	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工							
	実績	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人					
	実績	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人					
節減額・削減人員 算定方法														
実績内容		<p>指定管理者の導入に当たっては、先に施設の明確な位置づけや収支改善策を検討する必要がある。これまで、施設の廃止も含め見直しを検討してきたが、中山間地域振興施策のひとつに青少年の家運営事業が含まれているため、現時点では、現状のまま運営する方針である。</p>												

事務事業名	教職員住宅の見直し													
所 管 課	教育施設課	関係課及び団体			教職員課・住宅政策課									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	(2)	行政の事務事業領域の見直しと再構築							
主要施策名	⑧	公の施設等の管理体制の見直し及び指定管理者制度の導入												
節減区分	D	公の施設等(指定管理含む)			計画区分	-								
現状と課題	<p>現在、葵区に4箇所、清水区に7箇所(興津及び和田島教職員住宅は未入居)及び旧蒲原町に5箇所が設置されている。葵区の教職員住宅は、職務上一定の場所に居住することを要する為、清水区及び旧蒲原町の教職員住宅は、福利施設の性質を有し貸付を行っている。</p> <p>清水区及び旧蒲原町の全小・中学校及び幼稚園は通勤による職務を行っており、隣接校の職員は入居していない。また、昭和40年代の建築で老朽化し民家にも隣接しているため、廃止する。</p>													
実施計画概要	<p>清水区の7箇所の教職員住宅を廃止する。</p> <p>17年度…検討委員会開催、方針決定</p> <p>18年度…入居者への説明、解体、跡地利用計画の策定、明け渡し</p> <p>18~21年度…7箇所ある住宅を4年かけ順次解体、整地、測量、土地の売却</p> <p>旧蒲原町の5箇所の教職員住宅を廃止する。</p> <p>19年度…検討委員会開催、方針決定</p> <p>20年度…入居者への説明、今後の利用計画、明け渡し</p> <p>21年度…4箇所の住宅を解体、一部跡地の所管替え、土地売却</p>													
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費(主に修繕費)の軽減 老朽化による大規模な改修(耐震工事を含む)が不要 													
数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
清水区教職員住宅の廃止					△○	○○				△○	○○			
解体、整地						◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	
測量、分筆、土地の売却							◎	◎	◎			◎	◎	◎×
旧蒲原町教職員住宅の廃止							△○	○○	◎			△○	◎	◎×
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	0千円	▲3,715千円	▲37,314千円	▲52,044千円	4,112千円	▲88,961千円							
	実績	0千円	▲3,559千円	▲26,980千円	45,173千円	▲36,072千円	▲21,438千円							
節減人工	計画	0人工	0人工	正0.2人工	0人工	正0.1人工	正0.3人工							
	実績	0人工	0人工	0人工	0人工	0人工	0人工							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	0人	0人	0人	0人	0人	0人						
	実績		0人	0人	0人	0人	0人	0人						
節減額・削減人員 算定方法		<p>《18年度》(解体費)△3,715千円</p> <p>《19年度》(解体費)△38,270千円 + (事務費)1,340千円 + (人件費)8,000千円×正0.2人工 - (貸付収入)1,984千円 = △37,314千円</p> <p>《20年度》(解体費)△53,000千円 + (事務費)1,340千円 + (人件費)8,000千円×正0.2人工 - (貸付収入)1,984千円 = △52,044千円</p> <p>《21年度》(事務費)(3,936+1,340)千円 + (人件費)8,000千円×正(0.1+0.2)人工 - (貸付収入等)(1,580+1,984)千円 = 4,112千円</p> <p>※土地の売却価格は実績で報告する。</p>												
実績内容		<p>《18年度》清水区7か所廃止 (解体費)△3,559千円(清水区分)</p> <p>《19年度》(解体費)△29,982千円+(売却収入)4,655千円-(貸付収入)1,653千円 =△26,980千円(清水区分)</p> <p>《20年度》(解体費)△30,429千円+(売却収入)76,555千円-(貸付収入)953千円 =45,173千円(清水区分) 蒲原地区5か所廃止 20.3.31</p> <p>《21年度》(解体費)△36,072千円+(売却収入)0千円 = △36,072千円(蒲原地区)</p> <p>一部土地について、建物解体方法の見直しや用地処理に時間を要したため、公売に至らなかった。 また、一部の土地についても公売を実施するも入札者がなく売却に至らなかった。</p>												

事務事業名	指定管理者制度の導入													
所 管 課	総務課	関係課及び団体			公の施設所管課									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	(2)	行政の事務事業領域の見直しと再構築							
主要施策名	⑧	公の施設等の管理体制の見直し及び指定管理者制度の導入												
節減区分	D	公の施設等(指定管理含む)			計画区分	-								
現状と課題	指定管理者制度の創設に伴い、同制度を積極的に導入する。													
実施計画概要	1 従前の管理体制(平成16年度末の時点)													
	指定管理		管理委託		業務委託		全部直営		計					
	4		156		353		2		515					
	* 道路、河川、公園、水道施設等を除く。													
実施計画概要	2 指定管理者制度導入後の管理体制(平成22年4月1日の時点)													
	指定管理者 208				直営 353				計					
	移行済		平成22年度当初から		業務委託		全部直営		計					
	204		4		351		2		561					
実施計画概要	3 今後の取組													
	(1) 指定管理者による管理を行う施設においては、指定管理者制度導入の目的である施設の効果的、効率的な管理を実現するため、制度の適正な運用に努める。 (2) 市の直営による管理を実施する施設においては、施設の設置目的を最も効果的に達成するため、引き続き管理体制の見直しを行い、指定管理者制度の積極的な導入を検討する。													
効 果	指定管理者制度導入による公の施設等の管理経費の節減													
数値目標等	行政のスリム化と新しい公共空間の構築													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
指定管理者制度の導入					△○	◎	◎	◎	◎	△○	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	0千円	248,522千円	248,522千円	248,522千円	248,522千円	994,088千円							
	実績	0千円	307,081千円	340,571千円	389,782千円	459,039千円	1,496,473千円							
節 減 人 工	計画	0人	正23人	正7非1人	正9非13人	0人	正39非14人							
	実績	0人	正23人	正8非1人	正9非21人	正19非29人	正62非60人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削 減 人 員 (定員管理)	計画	起点	正23人	正7非1人	正9非13人	0人	0人	正39非14人						
	実績		正23人	正8非1人	正9非21人	正19非29人	正3非9人	正62非60人						
節減額・削減人員 算定方法		【平成18年度】248,522千円 制度導入前における施設管理委託料等、施設の管理運営に要する経費の予算額(前年度委託料積算額:財政課)から、応募の際の指定管理料の提示額を引いた額 【平成19年度】女性会館:正4非1 視聴覚センター:正3 【平成20年度】東部勤労者福祉センター:正1非3 清水松風荘:正7 清水中央子育て支援センター:非9 蒲原白銀児童館:正1非1												
実績内容		平成16年11月「静岡市における指定管理者制度運用の方針」確立 【平成18年度】正23人減 307,081千円節減 【平成19年度】正8人非1人減 33,490千円節減 【平成20年度】正9人非21人減 49,211千円節減 【平成21年度】正19人非29人減 69,257千円節減 【平成22年度】正3人非9人減												

事務事業名	PFI事業の導入										
所管課	経営企画課			関係課及び団体			文化振興課、学校給食課、ほか				
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(2)	行政の事務事業領域の見直しと再構築			
主要施策名	⑨	PFI事業の導入									
節減区分	C	民間委託等			計画区分			-			
現状と課題	静岡市立南部学校給食センター建替整備等事業(学校給食課所管)は仮契約締結(H21.2)後、契約議決を経て特定事業契約を締結(H21.3)、清水駅東地区文化施設整備等事業(文化振興課所管)は特定事業の仮契約を締結(H21.3)した。 事業進捗に応じた庁内の連携体制強化とマニュアル策定が課題。										
実施計画概要	H18 導入可能性調査に向けた庁内内部調整及び予算要求、導入可能性調査委託(文:清水駅東地区文化施設整備等事業、給:静岡市立南部学校給食センター建替整備等事業) H19 導入可能性調査委託(教:(仮称)清庵地区新構想高等学校等整備事業)、アドバイザー契約、債務負担行為設定に係る議会承認手続、実施方針の公表、特定事業の選定(文) H20 実施方針の公表、特定事業の選定、債務負担行為設定に係る議会承認手続(給)、契約に係る議会承認手続(文、給)、設計着手(文)、アドバイザー契約(教) H21 実施方針の公表、特定事業の選定、債務負担行為設定に係る議会承認手続(教)、設計(給)、建設着手(文、給)										
効果	民間資金や経営ノウハウを活用し、施設整備を行うことにより市の財政負担の軽減が見込まれるとともに市が行う事業領域の再構築も図れる。										
数値目標等	行政のスリム化と新しい公共空間の構築										
事務事業プログラム											
(△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)											
計画年度											
実施年度(実績)											
17 18 19 20 21 17 18 19 20 21											
PFI導入可能性調査委託準備											
◎											
PFI導入可能性調査委託											
◎ ◎											
債務負担行為の設定											
○ ○											
実施方針の公表～事業者選定											
◎ ◎											
施設整備着手											
◎ ◎											
H17 H18 H19 H20 H21 合計											
節減額(千円)	計画	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円				
	実績	0千円	0千円	0千円	0千円	559,000千円	559,000千円				
節減人工	計画	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
	実績	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
H17.4.1 H18.4.1 H19.4.1 H20.4.1 H21.4.1 H22.4.1 合計											
削減人員(定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人
	実績	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人
節減額・削減人員算定方法	現時点では算定不能、実績で報告。節減額については、契約によって確定する。 節減人工については、PFI事業の特徴として、計画から契約までの段階では人工増となるが、設計・建設・管理運営の段階での人工はなくなり、監視に係る人工が加わる。										
実績内容	H18【清水駅東地区文化施設整備(文化振興課所管)、南部給食センター(学校給食課所管)】:導入可能性調査 H19【清水文化施設(文)】:特定事業の選定 【南部給食センター(学)】:導入可能性調査終了、実施方針の公表に向けた準備 【(仮称)清庵地区新構想高等学校等整備事業(教育総務課所管)】:導入可能性調査実施中 H20【清水文化施設(文)】:入札中止、実施方針の公表、債務負担行為設定に係る議会承認手続、特定事業の選定、入札公告、落札者決定、基本協定締結、特定事業仮契約締結 【南部給食センター(学)】:実施方針の公表、特定事業の選定、債務負担行為設定に係る議会承認手続、契約に係る議会承認手続 【(仮)清庵地区新構想高等学校(教)】:導入可能性調査の結果を踏まえ、従来方式で事業を進めていくことを方針決定した。 H21【清水文化施設(文)】:契約に係る議会承認手続、設計・建設着手(契約時 VFM2.00% 約9,700万円(現在価値換算)) 【南部給食センター(学)】:旧センター解体、設計・建設着手(契約時 VFM7.03% 約4億6,200万円(現在価値換算))										

事務事業名	外郭団体改革基本プランに基づく経営改革実施計画の策定及び実施										
所管課	分権推進課	関係課及び団体			外郭団体所管課 外郭団体						
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(2) 行政の事務事業領域の見直しと再構築				
主要施策名	⑩	外郭団体改革基本プランに基づく経営改革実施計画の策定及び実施									
節減区分	B	経営改善			計画区分		-				
現状と課題	<p>外郭団体は、地方公共団体の補完、代替及び支援機能を担うために設立されてきたが、時代の流れとともに設立当初の目的と現状の活動内容とに乖離が生じ、また、市場原理が働きにくいいため、経営上の解決すべき課題が生じてきている。</p> <p>なお、指定管理者制度の導入に伴い、民間事業者と対等条件で競争に打ち勝ち事業を展開していくことができるよう、経営体制の強化が求められている。</p>										
実施計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 「外郭団体改革基本プラン(平成16年度策定)」に基づき、各団体は、「経営改革実施計画(計画年度：H17～H21)」を策定のうえ、経営改革を実施し、健全で自主・自立的な経営基盤を確立する。 経営改革状況は、毎年度行財政改革推進審議会に報告し、点検評価を受ける。 外郭団体の経営状況や事業内容は、団体のホームページ等で公開している。 <p>【対象外郭団体】……本市が基本財産の25%以上を出資又は職員を派遣している団体</p>										
効果	<p>効率的な事業運営や経営の健全化などが図れるとともに、指定管理者制度に円滑に対応できるよう経営の基盤強化が期待できる。</p>										
数値目標等	各外郭団体の改革目標は、「経営改革実施計画(計画年度：H17～H21)」による。										
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
経営改革実施計画の策定		◎					◎				
経営改革の実施		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
経営改革状況の行革審議会への報告			◎	◎	◎	◎		○	◎	◎	◎
経営状況や事業内容の市民への公表		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円				
	実績	11,766千円	37,265千円	44,810千円	48,430千円	57,753千円	200,024千円				
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人				
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
節減額・削減人員 算定方法	※毎年度実績で報告する										
実績内容	<p>平成16年10月 「外郭団体改革基本プラン」策定(市ホームページに掲載)</p> <p>【視点】①市の関与の適正化 ②団体の自主自立的経営基盤の確立 ③指定管理者制度への対応</p> <p>業務の縮小や専門化、定員管理計画や給与体系の見直し等、本市の外郭団体に対する総合的な改革方針を示す。</p> <p>平成17年度 各外郭団体は、プランに基づき「経営改革実施計画」を策定</p> <p>5団体の運営費補助金と1団体の事業補助金を事務事業や人件費等の見直し等により市支出を11,766千円減額。H18.4.1に派遣職員16人の引揚を実施。(振興公社(1)文化振興財団(15))</p> <p>平成18年度 「経営改革実施計画」に基づいて改革を実施</p> <p>5団体の補助金と3団体の委託料を事務経費、人件費、事務事業の見直しにより支出を37,265千円減額。H19.4.1観光協会とコンベンションビューローが統合し、派遣職員1人を引揚</p> <p>平成19年度 「経営改革実施計画」に基づいて改革を実施</p> <p>2団体の補助金と1団体の委託料を事務経費、事務事業の見直しにより単年度で7,545千円の支出を減額</p> <p>平成20年度 「経営改革実施計画」に基づいて改革を実施</p> <p>2団体の補助金を事務経費、人件費、事務事業の見直しにより単年度で3,620千円の支出を減額。H21.4.1に派遣職員4人の引揚を実施。(土地開発公社(正1非▲1)文化振興財団(2)国際交流協会(1))</p> <p>平成21年度 「経営改革実施計画」に基づいて改革を実施</p> <p>3団体の補助金と2団体の委託料を、人件費、事務事業の見直しにより単年度で9,323千円の支出を減額。H22.4.1に派遣職員3人の引揚を実施(文化振興財団(2)、観光コンベンション協会(1))し、土地開発公社を除く全ての外郭団体からの職員引揚完了。</p>										

事務事業名	組織・機構の見直しと庁内分権													
所 管 課	総務課	関係課及び団体			人事課、政策法務課、財政課、経営企画課									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	(3)	組織機構の効率化							
主要施策名	⑪	組織・機構の見直しと庁内分権												
節減区分	—	—			計画区分	組織機構								
現状と課題	<p>平成 17 年度、指定都市に移行し、移譲事務の対応や区制への移行を考慮した組織機構の見直しを実施してきたが、大都市経営を効率的に推進できる体制とすることを基本に、多様化する市民ニーズの迅速かつ的確な対応や都市機能の高度化・集積化など大都市特有の政策課題に戦略性をもって取り組むことのできるよう、さらなる継続的な見直しを図る。</p> <p>また、平成 20 年度当初予算の局配分実施にあわせ、各部局への庁内分権について早急な検討が必要とされる。</p>													
実施計画概要	<p>平成 17 年度中に「組織機構の見直しと庁内分権に係る研究部会」を設置し、組織のフラット化や庁内分権の方策等を調査・研究し、その結果等を毎年度の組織機構の見直しに反映させていく。</p> <p>各局に対し一定の予算枠を配分し、施策運営の裁量権を拡充する新たな査定方式を 20 年度当初予算から採用するため、19 年度組織に反映させるよう検討を行う。</p>													
効 果	<p>迅速な意思決定により、効率的な行政運営が可能となることで、市民サービスの向上につながる。</p>													
数値目標等	大都市経営体制の構築と庁内分権の推進													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
研究部会の設置					◎					◎				
予算の局配分方式に対応する組織の構築					△	△○	◎			△	△○	◎		
組織機構の毎年度の見直し（組織機構、職務権限の検討⇒条例、規則の制定⇒実施）					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人							
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人					
	実績		— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人					
節減額・削減人員 算定方法														
実績内容		平成 19 年度組織機構の改正において、局配分予算に対応する組織として、総務局など 10 局等に調整室を設置した。												

事務事業名	東京事務所機能の充実										
所管課	東京事務所	関係課及び団体			経済局商工部						
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	(3)	組織・機構の効率化				
主要施策名	⑪	組織・機構の見直しと庁内分権									
節減区分	-	-			計画区分	組織機構					
現状と課題	<p>1 現状 平成13年4月、首都圏における関係行政機関との連絡調整や情報収集・発信を図るため、東京事務所を開設した。平成17年4月の政令指定都市移行後は、これまでに築いてきた首都圏での人的つながりを生かすとともに、新たに省庁担当や指定都市事務局担当を設け、国の関係機関や他の政令指定都市の東京事務所などから、幅広い分野における精度の高い情報の収集に努めている。</p> <p>2 課題 上記情報収集に加え東京事務所機能の柱である情報発信という点から、観光客誘致や産業誘致など首都圏における本市の魅力をアピールできる体制の整備など、機能拡充に向けた取組みが重要な課題と認識している。</p>										
実施計画概要	<p><平成17年度> ・経済局シティプロモーション検討会議（平成16年度より継続参加） 平成18年度以降の事業検討</p> <p><平成18年度> ・シティセールス関係の組織・人員・予算要求</p> <p><平成19年度> 首都圏でのシティセールス実施（東京事務所にスタッフ設置） 首都圏戦略広報スタッフ新設（経済局商工部と兼務）観光・コンベンション誘致 1人増、産業誘致 1人増</p>										
効果	<p>あらゆる情報の受発信の中心である首都圏において、本市の全国に誇れる魅力ある情報（観光、イベント、コンベンション誘致、産業誘致等）の発信を行うことにより、観光集客や雇用確保などの経済的な効果を期待できるとともに、市の知名度や好感度アップなどが図られることから、横浜市や名古屋市など誰もが街のイメージを描くことができる全国ブランドの都市の確立に向けたさまざまな取組みに貢献できる。</p>										
数値目標等											
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
省庁担当制の実施		◎					◎				
指定都市東京事務所との関係の充実		◎					◎				
シティセールスの実施		△	△○	◎			△	○	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節減額 (千円)	計画	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円				
	実績	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円				
節減人工	計画	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
	実績	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人
	実績	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人
節減額・削減人員算定方法											
実績内容	<p>【平成17年度実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 省庁担当制の実施 主幹以下、それぞれ担当の中央省庁等を設定し、効率的・効果的に情報の収集、連絡調整を行い、本庁に対し適切な情報提供を行うことができた。 指定都市東京事務所との関係充実 個人的な人脈や各省庁担当者を通じ、先輩政令指定都市との積極的な情報交換や個別活動により、事務所機能のレベルアップを図ることができた。 シティセールス等の実施 首都圏での人脈拡大を図るため、新たに高校同窓会ネットワークを発掘するとともに、県観光案内所等首都圏における情報発信基地と連携し、観光・産業情報の発信を積極的に実施した。また、商工部と連携して市長によるトップセールスを実施し、APEC観光WG会議等の誘致に成功した。 <p>【平成18年度実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 静岡市シティセールス基本方針に掲げられている実施戦略「静岡市ファンの育成」において、静岡市ゆかりの人のデータベース化を行った。 <p>【平成19年度実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 首都圏でのシティセールスを効果的に実施するため、経済局商工部の産業政策課の企業立地促進担当と観光課の観光・コンベンション誘致担当 各1人を東京事務所兼務とした。 <p>【平成20年度実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 首都圏での企業誘致活動を効果的に実施するため、経済局商工部の産業政策課所属の企業誘致推進員1名を東京事務所に常駐した。 <p>【平成21年度実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 引き続き、経済局商工部産業政策課所属の企業誘致推進員1名を東京事務所に常駐とし、所属課との連絡調整を強化しながら、機動力を生かした企業誘致活動を行った。 										

事務事業名	消防署、出張所の再編配置													
所 管 課	消防総務課	関係課及び団体			消防部3課、警防部4課及び消防署6署									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(3)	組織機構の効率化						
主要施策名	①	組織・機構の見直しと庁内分権												
節減区分	-	-			計画区分		組織機構							
現状と課題	<p>災害の大規模化や複雑多様化、高齢社会等による救急需要の急増等消防を取り巻く環境の変化に的確かつ迅速に対応するとともに、質が高く、偏りのない市民サービスの提供が求められている。</p> <p>部隊強化及び署所再編配置・・・大規模災害等や救急需要への迅速・的確な対応</p>													
実施計画概要	<p>平成17年度 部内に消防力適正配置検討委員会を設置</p> <p>平成18年度 計画の検討（消防署・出張所及び消防車両等の消防力整備計画）</p> <p>平成19年度以降 計画の策定・段階的な消防力の整備推進</p>													
効 果	署所の再編配置等・・・消防力が適正に配置されることにより市民サービスの平準化と災害等による被害の軽減が図れる。													
数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
消防力適正配置検討委員会					△	○				△	○			
消防力整備計画の検討						△	○				△	○		
消防署、出張所の再編配置等							◎	◎	◎			◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円							
	実績	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円							
節減人工	計画	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工							
	実績	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人						
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人						
節減額・削減人員 算定方法														
実績内容		<p>【H17年度】適正配置について調査検討を実施し報告書を作成した。</p> <p>【H18年度】適正配置検討結果を元に消防防災局としての整備方針を検討。</p> <p>【H19年度】湾岸消防署小島出張所建設（H19.4.1開所） 静岡市消防防災局消防力整備計画を作成した。</p> <p>【H21年度】消防ヘリコプターの導入・航空隊の運用開始と、由比町合併に伴う庵原地区消防組合の解散編入により、作成した整備計画に基づき湾岸消防署庵原分署を適正配置（H20.11.1）した。</p> <p>【H21年度】整備計画に基づき市北部地区における消防体制の強化並びに消防サービスの向上を図るため（仮称）安倍消防出張所建設を第2次総合計画に登載した。</p>												

事務事業名	定員管理計画の策定															
所 管 課	人事課			関係課及び団体												
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備				改革の方向	4	定員管理と給与制度の適正化								
主要施策名	12	定員管理計画の策定														
節減区分	E	人事管理				計画区分			-							
現状と課題	指定都市移行による区役所設置で、一層住民に密着したサービスを行うとともにレベルの高い施策が展開できるような、職員の適正配置のための定員管理計画を策定する。															
実施計画概要	平成17年度に対象期間、減員・増員計画、全体目標などの計画を策定。 【計画期間】 平成17年度～平成21年度の5か年 【対 象】 全職種・全部門の職員（消防・病院を除く） 【目標値】 5年間で6.2%の減員 平成18年度以降は定員管理計画に基づき計画を実施。															
効 果	職員の適正配置による事務の効率化、また、これによる人件費の削減。															
数値目標等	平成22年4月1日における職員数を 平成17年4月1日の対象者数の6.2%減（420人）とする。															
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)							計 画 年 度			実 施 年 度(実績)						
							17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
定員管理計画の策定・公表							◎					◎				
定員管理計画に沿った減員の推進								◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎
定員管理計画の見直し								◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎
定員管理計画の実施状況の公表								◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎
		H18.4.1		H19.4.1		H20.4.1		H21.4.1		H22.4.1		合 計				
節 減 額 (千円)	計 画	188,000千円		588,000千円		980,000千円		1,680,000千円		2,248,000千円		(計) 5,684,000千円				
	実 績	404,000千円		820,000千円		1,308,000千円		1,528,000千円		1,556,000千円		(計) 5,616,000千円				
削減人員 (人)	組 織	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績			
	市長部局等	51	51	66	99	62	70	112	103	91	80	382人	403人			
	消 防	▲2	▲2	▲1	▲1	6	9	0	0	2	▲8	5人	▲2人			
	水 道	3	3	6	20	5	2	2	▲1	3	3	19人	27人			
	下水道	2	2	2	▲3	3	2	5	8	2	▲1	14人	8人			
	病 院	1	1	▲3	11	1	▲8	0	20	1	▲40	0人	▲16人			
	合 計	55	55	70	126	77	75	119	130	99	34	420人	420人			
人件費の節減額 等 算 定 方 法	6.2%の削減による減員数 正規職員420人（非常勤嘱託は278人増員） 420人の削減のうち正規職員から非常勤嘱託への切替えを加味した節減額 約56.8億円節減 正規職員の減員による節減額 420人（約89.8億円） 非常勤嘱託職員の増員による増加額 278人（約33.0億円） ※1人当たりの人件費は、正規職員800万円、非常勤嘱託400万円として算出															
実績内容	【18.4.1の人員純減効果額】 （正規職員減員分） 55人×@8,000千円=440,000千円…① （非常勤嘱託増員分） 9人×@4,000千円= 36,000千円…② ①-②=404,000千円…③ （節減額：③=） 404,000千円 【19.4.1の人員純減効果額】 （正規職員減員分） 126人×@8,000千円=1,008,000千円…④ （非常勤嘱託増員分） 148人×@4,000千円= 592,000千円…⑤ ④-⑤=416,000千円…⑥ （節減額：③+⑥=） 820,000千円															

【20. 4. 1 の人員純減効果額】

(正規職員減員分) 75人×@8,000千円=600,000千円…⑦

(非常勤嘱託増員分) 28人×@4,000千円=112,000千円…⑧

⑦-⑧=488,000千円…⑨ (節減額：③+⑥+⑨=) 1,308,000千円

【21. 4. 1 の人員純減効果額】

(正規職員減員分) 130人×@8,000千円=1,040,000千円…⑩

(非常勤嘱託増員分) 205人×@4,000千円= 820,000千円…⑪

⑩-⑪=220,000千円…⑫ (節減額：③+⑥+⑨+⑫=) 1,528,000千円

【22. 4. 1 の人員純減効果額】

(正規職員減員分) 34人×@8,000千円=272,000千円…⑬

(非常勤嘱託増員分) 61人×@4,000千円=244,000千円…⑭

⑬-⑭=28,000千円…⑮ (節減額：③+⑥+⑨+⑫+⑮=) 1,556,000千円

事務事業名	給与制度の見直し										
所 管 課	人事課	関係課及び団体									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向	(4)	定員管理と給与制度の適正化						
主要施策名	⑬	給与制度の見直し									
節減区分	E	人事管理	計画区分	-							
現状と課題	<p>職員給与については、地域の民間賃金水準をより適切に反映させ、年功的な給与上昇を抑制し、職務と職責に応じた給与制度とする必要がある。</p> <p>諸手当についても手当の支給趣旨に基づき、社会情勢を勘案し適正化に努める必要がある。また、市民の理解を得るため給与の状況を広くわかりやすく公表していく必要がある。</p>										
実施計画概要	<p>平成 17 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事院勧告・市人事委員会勧告に基づく、給料表の適正化、諸手当の見直しを行う。 退職時特別昇給の廃止を行う。 諸手当について総点検し、見直し案を作成する。 ホームページによる公表を実施する（広報紙では既に実施している）（人事委員会勧告による是正は毎年度実施していく。） <p>平成 18 年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊勤務手当等諸手当の適正化を行う。（廃止、支給額・支給対象の見直し、月額を日額化していく。） 労務職員の給与の見直し 										
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 人件費の節減となる。 ホームページで公表することにより、幅広く市民に周知できる。 										
数値目標等	社会経済状況に対応した給与体系の構築										
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
給料表の適正化		△	○	◎			△	○	◎	◎	◎
退職時特別昇給の廃止		○○					○○				
諸手当の見直し		△○	◎	◎	◎	◎	△○	◎	◎	◎	◎
技能労務職給与の見直し		△	○	◎			△	△	○	○	○
給与のホームページによる公表		○○	◎	◎	◎	◎	○○	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	42,240千円	101,640千円	184,120千円	187,960千円	182,680千円	698,640千円				
	実績	186,803千円	928,777千円	64,486千円	390,156千円	1,202,054千円	2,772,276千円				
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人				
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人		
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人		
節減額・削減人員 算定方法	<p>退職手当の特別昇給廃止によるもの（定年退職者） ※ただし、地方公営企業分除く @480千円×定年退職者数（計868人） 416,640千円（H17～21） H17：88人 H18：118人 H19：219人 H20：227人 H21：216人 平成18年度中 特殊勤務手当の廃止（6種） 45,000千円 平成19年度 通勤手当見直し 28,000千円 特殊勤務手当の廃止（7種）6,000千円</p>										
実績内容	<p>【平成17年度実績】 186,803千円 退職時特別昇給廃止による効果 定年退職 88人 40,818千円 勸奨退職等 41人 18,018千円 人事委員会勧告に基づく見直し 127,967千円（給料△0.6%、期末勤勉手当+0.05月、扶養手当の引下げ）</p>										

<p>【平成 18 年度実績】 928,777 千円</p> <p>退職時特別昇給廃止による効果</p> <p>定年退職 115 人 53,704 千円 勸奨退職等 44 人 9,735 千円</p> <p>特殊勤務手当の見直し</p> <p>年末年始等 6 種特殊勤務手当の廃止 27,641 千円</p> <p>人事委員会勧告に基づく見直し</p> <p>837,697 千円 (給料△2.02%)</p>
<p>【平成 19 年度実績】 64,486 千円</p> <p>退職時特別昇給廃止による効果</p> <p>定年退職 202 人 96,960 千円 勸奨退職等 39 人 18,720 千円</p> <p>特殊勤務手当の見直し</p> <p>年末年始等 13 種特殊勤務手当の廃止 51,000 千円</p> <p>人事委員会勧告に基づく見直し</p> <p>△102,194 千円 (期末勤勉手当+0.05 月)</p> <p>給与構造改革の実施</p> <p>年功的な給与上昇を抑制するとともに、職務・職責に応じた給与水準とするため、給料表の見直しを行った。</p>
<p>【平成 20 年度実績】 390,156 千円</p> <p>退職時特別昇給廃止による効果</p> <p>定年退職 201 人 96,480 千円 勸奨退職等 38 人 18,240 千円</p> <p>特殊勤務手当の見直し</p> <p>年末年始等 13 種特殊勤務手当の廃止 55,373 千円</p> <p>通勤手当の見直し</p> <p>2km 未満の廃止、手当額の見直し 44,000 千円</p> <p>人事委員会勧告に基づく見直し</p> <p>176,063 千円 (給料△0.49%)</p>
<p>【平成 21 年度実績】 1,202,054 千円</p> <p>退職時特別昇給廃止による効果(102,240 千円)</p> <p>定年退職 182 人 87,360 千円 勸奨退職等 31 人 14,880 千円</p> <p>特殊勤務手当の見直し</p> <p>年末年始等 13 種特殊勤務手当の廃止 52,722 千円</p> <p>通勤手当の見直し</p> <p>2km 未満の廃止、手当額の見直し 88,000 千円</p> <p>人事委員会勧告に基づく見直し</p> <p>959,092 千円 (給与△0.98%(給料△100 円、自宅に係る住居手当廃止 期末・勤勉手当△0.35 月)</p>

事務事業名	市長給与の減額													
所 管 課	人事課			関係課及び団体										
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(4)	定員管理と給与制度の適正化						
主要施策名	⑬	給与制度の見直し												
節減区分	E	人事管理				計画区分								
現状と課題	<p>静清合併を経て、指定都市となり、市長の職務職責は格段に大きくなっている中、市長の給料の額は平成8年1月から据え置きとなっている。</p> <p>しかしながら、社会情勢や厳しい財政状況を踏まえ、市民の理解が得られるよう、退職金を含む一任期での報酬総額の見直しを行う必要がある。</p>													
実施計画概要	<p>市長の給与、退職金等を審議する報酬審議会からの答申に基づき、市長の退職金を引き下げる等により、任期4年間の報酬総額を削減する。</p>													
効 果	人件費の節減となる。													
数値目標等	1期4年間で4.8%、約560万円の削減													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
報酬総額の適正化 (削減)							◎					◎		
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
節減人工	計画	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工							
	実績	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人					
	実績		— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人					
節減額・削減人員 算定方法	<p>退職金を含めた一任期における報酬総額で4.8%を削減する。</p> <p>総額のうち、年収額と退職金との割合を決めた上で、給料の適正額の算出、地域手当の廃止を踏まえ、退職金の支給割合を決定する。</p>													
実績内容	<p>平成19年2月の特別職報酬等審議会の答申を受け、平成19年4月から条例が改正された。</p> <p>市長の職務職責に応じた適正な給料月額としたうえで、地域手当の廃止、退職金の支給割合の見直しを実施したことにより、一任期における報酬総額が4.8%削減された。</p>													

事務事業名	人材育成基本方針の策定				
所管課	人事課	関係課及び団体			
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向	(5)	人材育成と人材活用
主要施策名	⑭	人材育成基本方針の策定			
節減区分	—	計画区分		人材育成	
現状と課題	<p>平成9年自治省の指針に基づき、旧両市において策定されていたが、合併により失効。人材育成基本方針は、総合計画及び市行財政改革推進大綱に基づいて、人材育成の目的、方策等を明確にし、人事・職場・研修の連携がとれたシステムとして方針を決定していくことになる。</p> <p>国における能力・実績に基づく人事管理の推進に伴い、本市では「人事評価システム確立」に向けた「目標による管理制度」「人事考課制度」をどの程度盛り込めるかが課題である。</p>				
実施計画概要	<p>策定に当たっては、職員や職場風土の現状、研修の課題等の調査・分析をアンケート方式で行い、その結果や総合計画、行財政改革推進大綱などをベースに、「人事管理の見直し」「職員研修の見直し」「職場風土の見直し」などを方針に盛り込むことになる。</p> <p>また、地方公務員制度改革に伴う「人事評価システム」の基盤となる「目標管理制度」を、職員の人材育成という観点にたった人材育成推進制度としたい。</p>				
効果	<p>多様かつ高度な行政ニーズに的確に対応するには、計画的かつ戦略的人材のマネジメントのもと、職員の資質向上を図り、能力を最大限に引出していくことが必要である。</p> <p>人材育成の目的・方策を明確にした人材育成基本方針に基づき、研修等を実施することにより、長期的・総合的観点で職員の能力開発を効果的に推進することができる。</p>				
数値目標等	分権型行政を展開できる職員の育成				

事務事業プログラム		計画年度					実施年度(実績)				
(△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
人材育成基本方針の策定		◎◎					◎◎				

		H17	H18	H19	H20	H21	合計	
節減額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	

		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合計
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人

節減額・削減人員算定方法

実績内容 【平成17年度】
人材育成方針の策定

行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 020616092 098

事務事業名	日本平動物園施設使用料（遊戯施設）の見直し													
所管課	日本平動物園	関係課及び団体												
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(6)	効率的な財政運営						
主要施策名	⑩	自主財源の確保												
節減区分	F	使用料・手数料見直し				計画区分		-						
現状と課題	遊戯施設使用料（料金投入式のもの。）については、現在 50 円であり、平成 4 年度から据置で、現在の経済情勢に見合った使用料ではないと思われるので、使用料の単価を改定して増収を図る必要がある。													
実施計画概要	平成 17 年度 使用料の見直しに関する調査、条例改正、利用者への周知（料金投入口の改修含む。） 平成 18 年度 使用料改定（50 円を 100 円に改定）													
効果	使用料収入額の増													
数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度			実 施 年 度(実績)						
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
調査、条例改正の議決、利用者への周知等					△○					△○				
使用料改定実施						◎					◎			
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
収入増額 (千円)	計画	0 千円	11,500千円	11,500千円	11,500千円	11,500千円	46,000 千円							
	実績	0 千円	5,196千円	3,724千円	2,103千円	▲3,531千円	7,492 千円							
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人						
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人						
節減額・削減人員 算定方法		改定前：@ 50 円×230,000 人=11,500 千円 改定後：@100 円×230,000 人=23,000 千円 差し引き 11,500 千円の増収												
実績内容		【平成 18 年度実績】 @ 100 円×166,963 人=16,696,300 円 5,196 千円の増収 【平成 19 年度実績】 @ 100 円×152,242 人=15,224,200 円 3,724 千円の増収 【平成 20 年度実績】 @100 円× 136,030 人=13,603,000 円 2,103 千円の増収 【平成 21 年度実績】 @100 円× 79,693 人= 7,969,300 円 3,531 千円の減収 利用者数の大幅減												

事務事業名	狂犬病予防注射接種率の向上													
所管課	動物指導センター	関係課及び団体			静岡市獣医師会									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	(6)	効率的な財政運営							
主要施策名	⑩	自主財源の確保												
節減区分	G	自主財源の確保			計画区分	-								
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼い犬は年1回の狂犬病予防注射が義務づけられている。 ・ 狂犬病予防注射接種率の増加(平成16年度87.9%)を目標にして平成21年度には5%増加の95%を目標にする。 ・ これにより狂犬病流行を阻止するとともに安全な生活環境の保持が図られる。 ・ 狂犬病予防注射済票手数料の増収につながる。 													
実施計画概要	平成19年度より飼い主への注射義務の周知・調査・広報等により 平成19年度 90% 平成20年度 93% 平成21年度 95% の狂犬病予防注射率を目標とする。													
効果	飼い主と動物の共通感染症に対する社会的責任の認識高揚と接種に伴う手数料増収と督促経費の減少。													
数値目標等	予防注射率 平成19年度 90% 平成20年度 93% 平成21年度 95%													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
飼い主への周知・調査・広報					△	○	◎	◎	◎	△	○○	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
収入増額 (千円)	計画	0千円	0千円	1,140千円	1,744千円	2,147千円	5,031千円							
	実績	0千円	1,362千円	2,147千円	2,243千円	2,474千円	8,226千円							
節減人工	計画	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工							
	実績	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人					
	実績		-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人					
節減額・削減人員 算定方法	<p>実施前： @550円×28,000頭=15,400,000円 実施後：狂犬病予防注射済票手数料 差引 4,562,800円の歳入増 平成19年度 @550円×29,880頭=16,434,000円(+1,034,000) 平成20年度 @550円×30,876頭=16,981,800円(+1,581,800) 平成21年度 @550円×31,540頭=17,347,000円(+1,947,000) 督促はがき等経費 節減額 468,724円 平成19年度 @56.5円×1,880頭= 106,220円 平成20年度 @56.5円×2,876頭= 162,494円 平成21年度 @56.5円×3,540頭= 200,010円 節減額 H19: 1,140,220円 (1,034,000+106,220) H20: 1,744,294円 (1,581,800+162,494) H21: 2,147,010円 (1,947,000+200,010)</p>													
実績内容	<p>[H19年度収入増額及び節減額算出根拠] 19年度実績頭数 基準頭数 狂犬病予防注射済票手数料増収額 @550円×(31,540頭-28,000頭)=1,947,000円 督促はがき等経費節減額 @56.5円×(31,540頭-28,000頭)= 200,010円 計 2,147,010円</p> <p>[H20年度収入増額及び節減額算出根拠] 20年度実績頭数 基準頭数 狂犬病予防注射済票手数料増収額 @550円×(31,698頭-28,000頭)=2,033,900円 督促はがき等経費節減額 @56.5円×(31,698頭-28,000頭)= 208,937円 計 2,242,837円</p> <p>[H21年度収入増額及び節減額算出根拠] 21年度実績頭数 基準頭数 狂犬病予防注射済票手数料増収額 @550円×(32,080頭-28,000頭)=2,244,000円 督促はがき等経費節減額 @56.5円×(32,080頭-28,000頭)= 230,520円 計 2,474,520円</p>													

事務事業名	静岡・清水看護専門学校授業料の見直し										
所 管 課	静岡・清水看護専門学校	関係課及び団体									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向	(6)	効率的な財政運営						
主要施策名	⑩	自主財源の確保									
節減区分	F	使用料・手数料見直し	計画区分	-							
現状と課題	看護専門学校授業料については、高等学校の授業料や国・県・公立等の大学、短大、他の専門学校の授業料と比較して安価であるため、受益者負担の適正化や他都市の国県公立看護学校との授業料の均衡の観点から授業料の改定を図る必要がある。										
実施計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時見直しを図り、平成 19 年度に 102,000 円から 140,400 円へ改定 38,400×160 名（1・2 年生）=6,144,000 円の増収を見込む。 ・ 平成 21 年度に 140,400 円から県看護と同額の 166,800 円へ改定予定（県看護 19 年 4 月現在 166,800 円）。 26,400×80 名=2,112,000 円の増収を見込む。 										
効 果	授業料改定による使用料収入の増加が図れる。										
数値目標等											
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
授業料の段階的見直し (調査・条例の改正の議決・利用者への周知)			△○	◎	△○	◎		△○	◎	△○	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
収入増額 (千円)	計画	0 千円	0 千円	3,072千円	6,144千円	11,328千円	20,544 千円				
	実績	0 千円	0 千円	2,844千円	5,565千円	10,611千円	19,020 千円				
節減人工	計画	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工				
	実績	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人			
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人			
節減額・削減人員 算定方法		H18 年度まで @102,000 円×80 人= 8,160 千円 H19 年度料金改定 @140,400 円×80 人= 11,232 千円 (該当 1 年生) ∴単年度節減額 11,232-8,160=3,072 千円 H20 年度節減額 3,072 千円×2 (1・2 年生)=6,144 千円 H21 年度料金改定 @166,800 円×80 人=13,344 千円 (該当 1 年生) ∴単年度節減額 13,344 千円-8,160 千円=5,184 千円 5,184 千円+3,072 千円×2 (2・3 年生)=11,328 千円 合計 20,544 千円									
実績内容		平成 18 年度 (2 月議会) で条例改定し、19 年 4 月より授業料を 140,400 円へ改定 H19 年度実績 @ (140,400-102,000) 円×73 人 (1 年生のみ) =2,803,200 円 @ (140,400-102,000) 円× 7/12 月 (1 名) = 22,400 円 @ (140,400-102,000) 円× 6/12 月 (1 名) = 19,200 円 計 2,844,800 円 H20 年度実績 @ (140,400-102,000) 円×140 人 (1・2 年生のみ) =5,376,000 円 @ (140,400 - 102,000) 円× (3/12 月+5/12 月×2 名+6/12 月+11/12 月) =96,000 円 (1 年生の一部) @ (140,400 - 102,000) 円× (8/12 月+10/12 月+11/12 月) =92,800 円 (2 年生の一部) 計 5,564,800 円 H21 年度実績 (21 年 4 月より授業料を 140,400 円から 172,000 円へ改定) ※県看護 H20.4 現在 172,000 円 @ (172,000-102,000) 円×72 人 (1 年生) =5,040,000 円 @ (140,400-102,000) 円× (2 人 1 年生+76 人 2 年生+61 人 3 年生) =5,337,600 円 @ (140,400-102,000) 円× (1/12 月+4/12 月×2+6/12 月×4+7/12 月×3+9/12 月+10/12 月) =233,600 円 (1・2・3 年生の一部) 計 10,611,200 円									

事務事業名	放置自転車撤去保管料の見直し															
所 管 課	交通政策課			関係課及び団体												
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備				改革の方向		(6)	効率的な財政運営							
主要施策名	⑩	自主財源の確保														
節減区分	F	使用料・手数料見直し				計画区分		-								
現状と課題	<p>放置自転車等の撤去及び保管事業において、委託料、保管所維持管理費等事業経費に見合った撤去保管料の収入額が得られず、また、現状の放置状況を考慮すれば、当該事業経費の削減は不可能であるため、法令（通称：自転車法）を根拠に撤去保管料（趣旨は実費の負担）を改定し増収を図る必要があり、平成 18 年度、下記のとおり料金改定をした。</p>															
実施計画概要	<p>平成 17 年度・・・方針決定、改定手続 平成 18 年度・・・実施 自転車保管料 @1,010 円 → @2,000 円 原付自動車保管料 @1,520 円 → @3,000 円</p>															
効 果	撤去保管料改定による当該収入の増加															
数値目標等																
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)							計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
							17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
方針決定、改定手続							○					○				
実施								◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計									
収入増額 (千円)	計画	0 千円	3,689千円	4,919千円	4,919千円	4,919千円	18,446 千円									
	実績	0 千円	1,012千円	2,307千円	1,537千円	1,070千円	5,926 千円									
節減人工	計画	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工									
	実績	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工									
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計								
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
節減額・削減人員 算定方法		<p>改定前 (自転車)@1,010 円×4,920 台 = 4,696,200 円 (原 付)@1,520 円× 876 台 = 1,331,520 円 合計 6,300,720 円 改定後(H18) (自転車)@1,010 円×1,230 台 = 1,242,300 円(H18.4~H18.6) (原 付)@1,520 円× 219 台 = 332,880 円(H18.4~H18.6) (自転車)@2,000 円×3,321 台 = 6,642,000 円(H18.7~H19.3) (原 付)@3,000 円× 591 台 = 1,773,000 円(H18.7~H19.3) 9,990,180 円-6,300,720 円=3,689,460 円 改定後(H19~) (自転車)@2,000 円×4,428 台 = 8,856,000 円(H21.4~H22.3) (原 付)@3,000 円× 788 台= 2,364,000 円(H21.4~H22.3) 11,220,000 円-6,300,720 円= 4,919,000 円 ※台数は平成 14~16 年度実績による平均試算。18 年 7 月から平均の 9 掛け</p>														
実績内容		<p>撤去保管料改定による条例改正実施済（撤去保管料平成 18 年 7 月 1 日より値上げ実施） 【18 年度実績】 7,313,320 円-6,300,720 円=1,012,600 円 【19 年度実績】 8,608,000 円-6,300,720 円=2,307,280 円 【20 年度実績】 7,838,000 円-6,300,720 円=1,537,280 円 【21 年度実績】 7,371,000 円-6,300,720 円=1,070,280 円</p>														

事務事業名	広報紙、市ホームページへの企業広告の掲載										
所 管 課	広報課			関係課及び団体							
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向			(6)	効率的な財政運営		
主要施策名	⑩	自主財源の確保									
節減区分	G	自主財源の確保			計画区分			-			
現状と課題	<p>アクセス数が多い自治体のHP（約1,270,000件 16年度）と全世帯に配布（252,000部）される広報紙は、優れた広告媒体であると認識され始めており、また、自治体にとっても広告掲載料収入は財源として魅力的である。</p> <p>広告掲載に当たっては、市民の理解、掲載企業の選定など課題はあるが、最近、広告掲載を実施する自治体が急増している状況等を考慮し、静岡市も平成18年度から新たな自主財源を確保するため、広報紙と市ホームページへの企業広告の掲載を実施したい。</p>										
実施計画概要	<p>17年度 掲載企業選定基準、選定方法、募集方法等の検討・決定 広告代理店等の選定（企業募集等を広告代理店に依頼する場合）</p> <p>18年4月～7月 掲載希望企業の募集、広報紙広告記事、HPバナーの作成</p> <p>18年7月 HPバナー広告掲載開始</p> <p>18年8月 広報紙広告記事掲載開始</p>										
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 新たな自主財源が確保できる。 地域経済の活性化に寄与することが期待できる。 										
数値目標等											
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
掲載企業選定基準・選定方法・募集方法等の検討・決定		○					△	○△	◎△	◎△	◎
掲載希望企業の募集、広告記事、バナーの作成			◎	◎	◎	◎		◎△	◎△	◎△	◎
広告記事、バナー広告の掲載			◎	◎	◎	◎		◎△	◎△	◎△	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
収入増額 (千円)	計画	0千円	6,480千円	10,920千円	10,920千円	10,920千円	39,240千円				
	実績	0千円	2,400千円	4,800千円	4,800千円	7,205千円	19,205千円				
節減人工	計画	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
	実績	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人			
	実績		-人	-人	-人	-人	-人	-人			
節減額・削減人員 算定方法	<p>18年度 広報紙：@50,000×3枠×2頁×16回=4,800,000円 4,800,000円×(1-0.4〈広告代理店委託料〉)=2,880,000円① HP：@40,000×10バナー×9月=3,600,000円② ①+②=6,480,000円</p> <p>19年度以降 広報紙：24回 4,320,000円① HP：トップ12月 4,800,000円② 第2階層 10,000円×3枠×5頁×12月=1,800,000円③ ①+②+③=10,920,000円</p>										
実績内容	<p>【平成18年度実績】HPバナー広告 @40,000×10バナー×6月=2,400,000円 ※「広報しずおか」の広告掲載については、紙面構成の変更・区報発行などと併せて検討中。</p> <p>【平成19年度実績】HPバナー広告 @40,000×10バナー×12月=4,800,000円 ※「広報しずおか」の広告掲載については、引き続き検討中。</p> <p>【平成20年度実績】HPバナー広告 @40,000×10バナー×12月=4,800,000円 ※「広報しずおか」広告掲載要綱設置及び契約の準備（いずれもH21.4.1付）</p> <p>【平成21年度実績】HPバナー広告 @40,000×延112バナー=4,480,000円 広報しずおか広告掲載料(年間12回) 2,725,115円</p>										

事務事業名	競輪場広告看板掲出の導入													
所 管 課	公営競技事務所	関係課及び団体												
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向			(6)	効率的な財政運営					
主要施策名	⑩	自主財源の確保												
節減区分	G	自主財源の確保				計画区分			-					
現状と課題	現在、福井競輪場等で実施されているバンク内等の広告掲出を行うことで、広告料収入を得る。													
実施計画概要	平成17年度 課内検討委員会の立上げ、実施計画の策定 平成18年度 実施計画決定、条例の改正、広告掲出業者の募集、決定 平成19年度 要綱の制定、広告掲出業者の募集、広告掲出開始													
効 果	バンク内などに広告掲出させることで、広告料収入を得る。 (広告料年一箇所 1,000千円×2箇所=2,000千円)													
数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
課内検討委員会の立上げ					△					△				
実施計画決定、要綱の制定						○	◎				△	○		
掲出業者の決定、広告掲出開始							◎						○	○
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
収入増額 (千円)	計画	0千円	0千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	6,000千円							
	実績	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円							
節減人工	計画	-人	-人	-人	-人	-人	-人							
	実績	-人	-人	-人	-人	-人	-人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人					
	実績		-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人					
節減額・削減人員 算定方法		広告料収入 (H19、H20、H21) 1,000千円/年×2箇所×3カ年=6,000千円												
実績内容		【19年度実績】 静岡競輪場広告掲出取扱要綱の制定 【20年度実績】 公募はしたが、応募がない 【21年度実績】 公募はしたが、応募がない												

行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 020616098 104

事務事業名	清水ナショナルトレーニングセンター広告看板掲出制度の導入										
所 管 課	スポーツ振興課	関係課及び団体	指定管理者								
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向	(6)	効率的な財政運営						
主要施策名	⑩	自主財源の確保									
節減区分	G	自主財源の確保	計画区分	-							
現状と課題	<p>清水ナショナルトレーニングセンターは、サッカーW杯ロシア代表チームのベースキャンプ地に利用されたほか、サッカーの各世代日本代表及びJリーグや各種競技実業団チーム等のトレーニング合宿に利用されており、全国に知られた施設である。</p> <p>しかし、当施設の管理運営費について、年間約1億5千万円程度の赤字が生じているため、施設を利用した広告掲出により新たな財源について検討する必要がある。</p> <p>新制度導入に当たり、運営費を負担している日本サッカー協会との調整、平成18年度から管理を委託する指定管理者との協議及び広告の需要について今後の課題となる。</p>										
実施計画概要	<p>17年度 先進事例調査 指定管理者の選定</p> <p>18年度 (指定管理者による管理実施)</p> <p>実施計画案作成 広告掲出の可能性ヒアリング 市民調査 指定管理者協議</p> <p>19年度 広告主募集</p> <p>20年度 広告看板掲出 収入事務</p>										
効 果	<p>新たな財源の確保</p> <p>収入増額=広告使用料収入-(設営・管理経費+人件費)</p> <p>※新しい事務の増により人件費は増額となる。</p>										
数値目標等											
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
指定管理者による施設管理運営		○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎
要綱制定		△	○	◎			△	△	◎		
指定管理者との協議		△	△	◎◎			△	△	◎		
募集・審査			△	◎◎				△	◎	◎	◎
広告看板掲出作業及び収入事務					◎	◎				◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
収入増額 (千円)	計画	0千円	0千円	0千円	10,000千円	10,000千円	20,000千円				
	実績	0千円	0千円	0千円	2,456千円	918千円	3,374千円				
節減人工	計画	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
	実績	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	
	実績		-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	
節減額・削減人員 算定方法	<p>広告掲出料収入予定額 年間10,000千円</p> <p>※ただし経費分は未算定</p>										
実績内容	<p>【20年度実績】</p> <p>広告看板掲出 合計29枚(12広告主)、掲出料収入 2,456千円</p> <p>【21年度実績】</p> <p>広告看板掲出 合計10枚(8広告主)、掲出料収入 918千円</p>										

事務事業名	日本平スタジアムへのネーミングライツの導入											
所 管 課	スポーツ振興課	関係課及び団体	緑地政策課	(株)エスパルス Jリーグ 指定管理者								
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向	(6)	効率的な財政運営							
主要施策名	⑩	自主財源の確保										
節減区分	G	自主財源の確保	計画区分	-								
現状と課題	日本平スタジアムのネーミングライツ導入は、スタジアム自体の改修を含め、いくつかの課題がありこれに対処するため、まず段階的な施設改修を実施し、スタジアムの施設水準を引き上げ、また並行して国際試合等の誘致を検討するなどスポンサー企業が参入しやすい環境を整えるとともに、ネーミングライツを導入する目的等、これからのスポーツ施設における「公共サービス」についての明確なビジョンを確立させる必要がある。											
実施計画概要	H17・・・現状把握（先進市等関係団体、市民意識） 施設改修（H17～H21） H18・・・実現に向け細部検討（削減効果 指定管理者との調整） H19・・・基本方針決定（募集要項案の作成） 業者検討部会立上げ H20・・・募集・審査 H21・・・導入実施											
効 果	新たな財源の確保 ※ただし、各種看板等（道路標示・マップ等印刷物）の書き換え及び新設による費用は発生する。											
数値目標等	21年度の導入を目標に、18年度は全体計画の30%の進捗を目指す。 （H19：70% H20：90% H21：100%） 内容としては、実現に向けた細部検討を行い、基本方針(案)の策定を目指す。											
事務事業プログラム （△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施）			計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
			17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
基本方針・指定管理との調整			△	○	◎			△	△	△	◎	
業者検討・決定（募集・審査）					△○	◎					◎	
ネーミングライツの導入実施						△○	◎				◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計					
収入増額 (千円)	計画	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円					
	実績	0千円	0千円	0千円	22,500千円	45,000千円	67,500千円					
節減人工	計画	-人	-人	-人	-人	-人	-人					
	実績	-人	-人	-人	-人	-人	-人					
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計				
削減人員 (定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人				
	実績	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人				
節減額・削減人員 算定方法	※ネーミングライツによる収入額は未定。											
実績内容	【20年度実績】 ・平成21年1月 ネーミングライツパートナーシップ契約締結 ・平成21年3月 ネーミングライツ導入（アウトソーシングスタジアム日本平） ・平成20年度 ネーミングライツ契約金収入 22,500千円 【21年度実績】 ・平成21年度 ネーミングライツ契約金収入 45,000千円											

事務事業名	日本平動物園広告看板掲出と動物舎ネーミングライツの導入										
所 管 課	日本平動物園	関係課及び団体									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向			(6)	効率的な財政運営				
主要施策名	⑩	自主財源の確保									
節減区分	G	自主財源の確保			計画区分		-				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 日本平動物園は親子連れを中心に年間 45 万人もの人が集まる場所であり、広告スペースとして大変有効だが、現在は選挙や公的機関のイベントPR以外は行っておらず、折角の広告力が収入に結びついていない。 開園 36 年を経て施設の老朽化が著しく、魅力逡減に伴う入園者減に加えて、耐震面でも問題がある状況になっている。しかし、施設リニューアルには多額の経費が必要となるために、再整備計画の進捗に目処が立たない状況である。 										
実施計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 広告看板については、東京都上野動物園などで実施されており、これを参考にして18年度中に計画を立て、19 年度からの実施を検討する。金額については、東京都が来園者数から算出していることから、年間 50 万円を想定している。 ネーミングライツについては、アメリカでは施設建設費の半分以上を納付したスポンサー名を恒久的な施設名として使うのが一般的だが、寄付金に対する税制等の違いが大きく、可能な方式を検討していきたい。 ネーミングライツについては、動物舎の建設と併せて検討を行う。 										
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 広告看板：地元企業等との連携により、収支が若干でも改善される。 ネーミングライツ：老朽化した施設リニューアルの経費を確保することで、一般財源への負担を軽減しながら、入園者増による収入増を図る。 										
数値目標等											
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
動物園広告看板の導入		△	○	◎			△	△	△	△	△
動物舎ネーミングライツの導入		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
収入増額 (千円)	計画	0千円	0千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	6,000千円				
	実績	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円				
節減人工	計画	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
	実績	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人		
	実績		-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人		
節減額・削減人員 算定方法	<ul style="list-style-type: none"> 広告看板導入による収入額 年間 200 万円 (50 万円×4 か所) ネーミングライツによる収入額は未定 										
実績内容	<p>【平成 19 年度実績】</p> <p>H18 から 6 か年で園内の全面的なリニューアルを図って行くこととなったため、園内の広告看板の設置などは慎重にしなければならない状況となった。再整備の推移を見守りながらよりよい導入方法を検討して行きたい。ネーミングライツの導入も国費の導入などとの整合性を図る必要が生じている。</p> <p>【平成 20 年度実績】</p> <p>広告看板や、ネーミングライツといった施設そのもののハードに係るコマースリズムについては、ハード整備が落ち着くまでは効果がみこめないため、それにかわるソフト面での企業支援などの方向を模索した。</p> <p>【平成 21 年度実績】 前年度と同じ</p>										

事務事業名	日本平動物園サポーター制度の導入										
所 管 課	日本平動物園	関係課及び団体			日本平動物園友の会						
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(6)	効率的な財政運営			
主要施策名	⑩	自主財源の確保									
節減区分	G	自主財源の確保			計画区分		-				
現状と課題	<p>入園料等の動物園の収入は、支出の三分の一程度しかなく、この増加を図るため「動物園サポーター」を募集し、特定の動物のエサ代を負担する「里親制度」を導入する。</p>										
実施計画概要	<p>動物園サポーター制度では、動物園を支援することを全面に出し、少額でもよいので資金提供をしてもらい、サポーターには動物園から既刊の園内新聞等の情報を送付する。また、口数に応じた特典も検討する。里親制度は、動物園サポーター登録者を対象とし、特定の動物のエサ代を募る。</p> <p>なお、サポーターを対象とした事業としては、上記の里親以外にも記念植樹、ネーミングライツなど様々な制度を検討し、順次導入していく。</p> <p>現在の日本平動物園友の会については、見直しを行う。</p>										
効 果	動物園の経営状況への理解が進み、収支が若干でも改善される。										
数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> 個人 1口 1,000円×3,000口 = 3,000,000円 (3口×1000家族) 団体 1口 10,000円×500口 = 5,000,000円 (10口×50社) <p>※個人は3口から年間パスポート、団体は10口から企業名掲出を想定</p>										
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
動物園サポーターおよび里親制度の導入		△	○	◎			△	△	△	△	△
日本平動物園友の会の運営検討		△	○	◎			△	△	△	△	△
サポーター向け事業の新設(記念植樹等)		△	△	△	○	◎	△	△	△	△	△
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
収入増額 (千円)	計画	0千円	0千円	8,000千円	8,000千円	8,000千円	24,000千円				
	実績	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円				
節減人工	計画	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
	実績	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	
	実績		-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	
節減額・削減人員 算定方法	サポーター制度導入による収入額 年間 800万円										
実績内容	<p>【平成18年度実績】 サポーター制度を既に導入した先進園の状況を研究し、よりよい方策を検討中である。平成19年度より大幅な再整備が始まるため、整備の進捗にあわせて制度導入する時期を見直していく。</p> <p>【平成19年度実績】 サポーター制度を既に導入した先進園の状況を研究し、よりよい方策を検討した。平成19年度より大幅な再整備が始まり、まず、第1弾に位置づけられる「猛獣館(仮称)」の完成が平成21年度であるため、友の会の運営検討とも合わせてそのときまでに方向性を打ち出したい。</p> <p>【平成20年度】 動物園が装いを新たにす平成24年度以降を、制度導入の契機とすべきであり、25年度の周知年度を挟んで、26年度からの完全実施に向けて手法を検討した。</p> <p>【平成21年度】 前年の決定事項を踏まえ準備検討を始めた。また、友の会の改編を行った。</p>										

事務事業名	清掃車側面への企業広告の掲載										
所 管 課	収集業務課	関係課及び団体									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向			(6)	効率的な財政運営				
主要施策名	⑩	自主財源の確保									
節減区分	G	自主財源の確保			計画区分		-				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃車については、市の広報活動（マグネット、テープ）に利用している。 ・今後は、清掃車側面に企業広告を掲載し、新たな自主財源としての広告料収入を導入していく。（課題） ・広告料収入の導入にむけて、要綱や基準の作成、広告主又は内容の妥当性の判断（審査委員会等の設置）、また実施後の各種広告の申請受付審査等広告関係事務、歳入等予算事務、広告事業の積極的なセールス活動（PR）の取扱いについては各課個別対応では不経済、非効率なため、全庁的なとりまとめ課での対応（窓口の一本化）が必要である。 ・車のイメージから、利用業者がいるか不明（積極的なセールス活動による利用促進が必要） ・車の構造上、全面広告は不可能で側面しか広告に利用できない。（広告面積等の制約） ・走行地域、時間の差異による広告料金への反映や、広告主の要望による走行地域の選択性の可否 ・事故や災害時の広告不可となる場合のリスク対応 ・広告掲載により、現在、市の広告媒体としての利用が困難となる。（選挙等各種広報の制約） 										
実施計画概要	平成 17 年度・・・調査、検討、方針決定 平成 18 年度・・・先進地視察（資料収集）、要綱等作成（料金等決定） 平成 19 年度・・・募集、広告の実施										
効 果	清掃車の車体側面に、企業広告を掲載し、広告収入を見込む。（新たな自主財源）										
数値目標等	広告掲載車両台数：50 台										
事務事業プログラム （△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施）		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
調査検討・方針決定		△○					△○				
要綱等作成			△○					△○	○		
募集、広告実施				◎					◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
収入増額 (千円)	計画	0 千円	0 千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	15,000 千円				
	実績	0 千円	0 千円	500千円	1,200千円	1,500千円	3,200 千円				
節減人工	計画	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工				
	実績	- 人工	- 人工	人工	- 人工	- 人工	- 人工				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人			
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人			
節減額・削減人員 算定方法		<歳入>広告料 @100 千円/年×50 台=5,000 千円（年間見込額）									
実績内容		<歳入>広告料 平成 19 年度 @100 千円/年×5 台 = 500 千円 平成 20 年度 @100 千円/年×12 台 = 1,200 千円 平成 21 年度 @100 千円/年×15 台 = 1,500 千円									

事務事業名	さらなる自主財源の確保													
所 管 課	財政課・分権推進課	関係課及び団体			全課									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	(6)	効率的な財政運営							
主要施策名	⑩	自主財源の確保												
節減区分	G	自主財源の確保			計画区分	—								
現状と課題	安定した財政運営を図るためには、自主財源の確保が不可欠である。 本市の歳入予算における自主財源の比率は、近年低下し続けており、その確保策を講じることが急務である。													
実施計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化の観点から、例示されたもの以外の使用料・手数料についても、一定期間ごとに見直し改訂を行う。 ・創意と工夫による自主財源の確保に努め、歳入の増加を図る。 													
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した財政運営 ・市民負担の公平性の確保 													
数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
使用料・手数料の見直し					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
自主財源の確保					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
収入増額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
	実績	3,494千円	482,876千円	513,369千円	527,694千円	1,106,482千円	2,633,915千円							
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人							
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人						
	実績		— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人						
節減額・削減人員 算定方法	※毎年度実績で報告する。													
実績内容	<p>【平成17年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理業等の許認可手数料の見直し 3,329千円 市民文芸誌の価格改定及び関係者への有料配付 165千円 <p>【平成18年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業・情報プラザ使用料の改定 445千円 各種納税通知書用封筒・国民健康保険料納付通知書用封筒への広告掲載 668千円 区画整理事業における土地使用料収入 4,549千円 国保介護分保険料の改定 477,214千円 <p>【平成19年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業・情報プラザ使用料の改定 633千円 各種納税通知書用封筒・国民健康保険料納付通知書用封筒への広告掲載 843千円 区画整理事業における土地使用料収入 31,495千円 国保介護分保険料の改定 477,214千円 産業廃棄物処理業等の許認可手数料の見直し 80千円 市民文芸誌の価格改定及び関係者への有料配付 89千円 高等学校授業料の改定 3,015千円 <p>【平成20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種納税通知書用封筒・国民健康保険料納付通知書用封筒への広告掲載 828千円 区画整理事業における土地使用料収入 36,307千円 国保介護分保険料の改定 477,214千円 産業廃棄物処理業等の許認可手数料の見直し 350千円 <p>【平成21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民文芸誌の価格改定及び関係者への有料配付 126千円 高等学校授業料の改定 5,774千円 産学交流センター使用料の改定 2,865千円 営農雑用使用料 118千円 風力発電事業収入 227千円 みなと振興交付金の活用 3,861千円 農業集落排水施設使用料 24千円 各種納税通知書用封筒・国民健康保険料納付通知書用封筒への広告掲載 529千円 区画整理事業における土地使用料収入 23,425千円 国保介護分保険料の改定 701,836千円 産業廃棄物処理業等の許認可手数料の見直し 125千円 市民文芸誌の価格改定及び関係者への有料配付 139千円 温泉浴場使用料(白樺荘新設) 13,159千円 ごみ処理手数料の改定 200,290千円 斎場使用料の改定 10,248千円 道路使用料の改定 21,983千円 法定外公共物使用料の改定 5,405千円 長期優良住宅認定手数料(新設) 8,310千円 病院分娩料、分娩介助料 31,440千円 病院個室料(静岡病院)の改定 89,593千円 													

事務事業名	市税収納率向上													
所 管 課	納税課	関係課及び団体			各区税務課納税担当									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	(6)	効率的な財政運営							
主要施策名	⑩	自主財源の確保												
節減区分	H	収納率向上			計画区分	-								
現状と課題	滞納額の圧縮と市税収入の確保のため、「滞納整理大綱」を作成し、各種施策を実施しているが、長引く景気低迷等により収納率は年々低下傾向にある。安定した市税収入の確保には、更に滞納防止策を強化し、収納率向上を図ることが最重要課題である。													
実施計画概要	<p>市税収入の確保と税負担の公平性の見地から、日常折衝として各種文書催告のほか早期の電話及び臨戸折衝を強化するとともに、夜間電話折衝、夜間臨戸、休日納付相談、休日臨戸等一層の徴収体制の充実を図る。</p> <p>また、公売の推進等積極的な換価手続の強化等により滞納繰越額を圧縮するとともに現年課税分の徴収を強化し、平成21年度における目標収納率95%の達成を目指す。</p>													
効 果	<p>収納率向上により自主財源の基幹である市税の安定した収入の確保が図られるとともに税負担の公平性が確保されることとなる。</p>													
数値目標等	<p>平成17年度93.40%から<u>毎年度0.4%の向上</u>を目標とし、平成21年度における目標収納率<u>95%の達成</u>を目指す。</p> <p>平成17年度・・・93.40% 平成18年度・・・93.80% 平成19年度・・・94.20%</p> <p>平成20年度・・・94.60% 平成21年度・・・95.00%</p>													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度			実 施 年 度(実績)						
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
市税収納率向上実施計画の推進					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
収納率 (%)	計画	93.40%	93.80%	94.20%	94.60%	95.00%	—							
	実績	93.44%	93.63%	93.73%	93.57%	93.20%	—							
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	— 人							
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	— 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人						
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人						
節減額・削減人員 算定方法	毎年度、実績で収納率の向上を報告する。													
実績内容	<p>平成18年度 調定額 128,701,520,826円 収納率 93.63% 収入額 120,515,886,582円</p> <p>平成19年度 調定額 136,881,257,060円 収納率 93.73% 収入額 128,301,853,280円</p> <p>平成20年度 調定額 138,226,364,285円 収納率 93.57% 収入額 129,350,289,839円</p> <p>平成21年度 調定額 133,995,740,096円 収納率 93.20% 収入額 124,897,427,456円</p>													

事務事業名	国民健康保険料の収納率向上										
所管課	保険年金管理課	関係課及び団体			区役所保険年金課						
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	(6)	効率的な財政運営				
主要施策名	⑩	自主財源の確保									
節減区分	H	収納率向上			計画区分	-					
現状と課題	<p>収納率向上を図るために滞納整理方針を作成、数値目標を定め、各種の実施策を行っているが、長引く景気低迷により、リストラ、解雇等所得の減少が収納率向上の妨げになっている。</p> <p>平成20年度以降は、後期高齢者医療制度の発足等、国民健康保険事業を取り巻く状況が大きく変化する。</p>										
実施計画概要	<p>負担の公平の見地から滞納者には、日常折衝として、各種文書催告・早期臨戸折衝・電話折衝等を実施すると共に、夜間電話折衝・夜間臨戸・夜間納付相談・休日納付相談・休日臨戸等一層の徴収体制等の充実を図り、5年後の目標収納率（現年）92.22%以上を確保する。</p> <p>現年の保険料について、徴収嘱託員を適正に配置し収納率向上を目指す一方、滞納保険料については、正規職員が収納率向上を目指す。</p>										
効果	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画により一定の収納率は確保できる。 収納率により国庫支出金等の減額分（ペナルティ）がなくなる。 										
数値目標等	<p>現年収納率として、平成21年度に目標の92.22%を達成するため、毎年度0.1%~0.2%の向上を目指す。</p> <p>平成17年度：91.49% 平成18年度：91.62% 平成19年度：91.82% 平成20年度：92.02% 平成21年度：92.22%</p>										
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
目標の設定		△			△		△				
収納率向上計画実施		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
徴収嘱託員適正配置		△	○	◎			△			◎	
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
収納率 (%)	計画	91.49%	91.62%	91.82%	92.02%	92.22%	—				
	実績	91.62%	90.80%	90.33%	88.47%	87.76%	—				
節減人工	計画	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	— 人工				
	実績	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	— 人工				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人			
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人			
節減額・削減人員 算定方法		毎年度、実績で収納額の増額を報告する。									
実績内容		<p>平成16年度 調定額：22,551,509,900円 収入額：20,631,719,991円 収納率：91.49%</p> <p>平成17年度 調定額：23,021,653,400円 収入額：21,093,551,624円 収納率 91.62%（旧蒲原町分含む。）</p> <p>平成18年度 調定額：24,510,622,000円 収入額：22,254,426,374円 収納率 90.80%</p> <p>平成19年度 調定額：24,382,791,000円 収入額：22,023,876,719円 収納率 90.33%</p> <p>平成20年度 調定額：19,241,814,400円 収入額：17,041,149,358円 収納率 88.47%（旧由比町分含む。）</p> <p>平成21年度 調定額：19,266,808,800円 収入額：16,908,154,696円 収納率 87.76%</p>									

事務事業名	介護保険料の収納率向上													
所 管 課	介護保険課			関係課及び団体										
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向			(6)	効率的な財政運営					
主要施策名	⑩	自主財源の確保												
節減区分	H	収納率向上			計画区分			-						
現状と課題	<p>介護保険料の収納率は、平成 16 年度末で特別徴収と普通徴収を合わせ 98.28% (収納額：4,958,940,400 円) である。特別徴収では滞納は発生していないが、普通徴収の収納率は 9 割を割っている状況である。(15 年度末 89.35%、16 年度末 88.86%)</p> <p>介護保険制度は制度開始後 6 年目に入り、滞納額が多額になってきていることから、滞納防止策を強化し今後の収納率向上を図る必要がある。</p>													
実施計画概要	口座振替利用の促進、督促状・催告書の送付による納付催促、職員及び徴収嘱託員による臨戸徴収及び電話催促により収納率の向上を図る。													
効 果	介護サービスを賄うための自主財源の確保により、介護保険制度の安定した運営を図ることができる。													
数値目標等	<p>保険料収納率 (全体) 98.55%、(普通徴収) 90.00%</p> <p>平成 17 年度：98.33% 平成 18 年度：98.37% 平成 19 年度：98.41%</p> <p>平成 20 年度：98.45% 平成 21 年度：98.50%</p>													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
口座振替の推進、催告書の発送、臨戸徴収、電話催促					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
収納率 (%)	計画	98.33%	98.37%	98.41%	98.45%	98.50%	—							
	実績	98.22%	98.12%	98.36%	98.40%	98.40%	—							
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	— 人工							
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	— 人工							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	— 人					
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	— 人					
節減額・削減人員 算定方法	毎年度、実績で収納率の向上を報告する。													
実績内容	<p>【平成 18 年度実績】</p> <p>収納率 98.12%</p> <p>調定額 6,939,860 千円</p> <p>収納額 6,809,621 千円 (還付未済除く。)</p> <p>【平成 19 年度実績】</p> <p>収納率 98.36%</p> <p>調定額 7,264,218 千円</p> <p>収納額 7,144,811 千円 (")</p> <p>【平成 20 年度実績】</p> <p>収納率 98.40%</p> <p>調定額 7,552,755 千円</p> <p>収納額 7,431,956 千円 (")</p>						<p>【平成 21 年度実績】</p> <p>収納率 98.40%</p> <p>調定額 8,863,571 千円</p> <p>収納額 8,721,316 千円 (")</p>							

事務事業名	保育料の収納率向上										
所 管 課	保育課	関係課及び団体			各区福祉事務所保育児童課						
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(6)	効率的な財政運営			
主要施策名	⑩	自主財源確保									
節減区分	H	収納率の向上			計画区分		—				
現状と課題	保育料収納率は毎年約93%台で推移している。滞納額(現年)は平成17年度約4,200万円、平成18年度は約5,100万円と大幅に増えている。 保護者の納付意識の低下、欠如が大きな要因と考えられる。										
実施計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替普及率の向上。 延長保育料(公立保育園分)の口座振替導入。(電算システム改修) 公立及び私立保育園での保育料収納。 各区福祉事務所共通の滞納対策マニュアルの作成。 										
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 収納率向上により、財源の確保が図られる。 保育料負担の公平性の確保と不公平感の排除 										
数値目標等	平成21年度における収納率の目標 94.58%										
	<収納率>										
	平成17年度93.52%		平成18年度93.33%		平成19年度93.54%		平成20年度93.60%		平成21年度93.92%		
	平成17年度93.52%		平成18年度93.33%		平成19年度93.54%		平成20年度93.60%		平成21年度94.58%		
事務事業プログラム		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
(△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
口座振替普及率の向上		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
延長保育料電算システム改修			○	◎	◎	◎		○	○	◎	◎
私立保育園収納事務委託			○	◎	◎	◎		○	○	◎	◎
滞納対策マニュアルの作成			△	○○	◎	◎		△	○	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
収 納 率 (千円)	計画	93.52%	93.33%	93.54%	93.92%	94.58%	—				
	実績	93.52%	93.33%	92.66%	93.60%	93.92%	—				
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人			
	実績	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人			
節減額・削減人員 算定方法	毎年度、実績で収納率の向上を報告する。										
実績内容	平成17年度 収納率93.52% 調定額 2,762,383,360 収納額 2,583,288,390 平成18年度 収納率93.33% 調定額 2,856,161,950 収納額 2,665,764,170 平成19年度 収納率92.66% 調定額 2,811,486,580 収納額 2,605,059,235 平成20年度 収納率93.60% 調定額 2,823,067,845 収納額 2,642,313,377 平成21年度 収納率93.92% 調定額 2,824,905,598 収納額 2,653,246,288 <市立保育所負担金、私立保育所負担金及び山間地保育所負担金の合計> 口座振替率 74.0%(18年度末) 76.1%(19年度末) 87.3%(20年度末) 82.05(21年度末) <ul style="list-style-type: none"> 延長保育料口座振替導入及び保育園での保育料収納は19年度に実施準備完了、20年度実施。 滞納マニュアルは19年度に原案作成済み、20年度に補正し確定。 【平成21年度実績】 債権管理対策課の指導の下、滞納整理事務を実施。										

事務事業名	市営住宅家賃滞納整理と明渡し訴訟事務の強化												
所 管 課	住宅政策課			関係課及び団体									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向			(6)	効率的な財政運営				
主要施策名	⑩	自主財源の確保											
節減区分	H	収納率向上			計画区分			-					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅使用料の現年度収納率は、ここ数年約 92%程度で推移しており、未収金は毎年約3千万円程度発生している。そのため、過年度未収金は増加すれども減少しない。 												
実施計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 新規滞納防止を含む、滞納防止マニュアルを作成する。 50万円以上の高額滞納者を対象とする徴収、理由によっては減免、あるいは明渡し訴訟などによる解決を目指す。 徴収専門担当の設置、指定管理者の活用など、滞納者の状況に応じた対応をとれる体制を確立する。 現年度収入率（H16：92.76%）の毎年度1%アップを目指す。 												
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 収納率を向上し、安定的な財源確保ができる。 入居者の不公平感が無くなる。 												
数値目標等	21年度収納率目標 現年度 97%（政令市平均）過年度 25%（ " ） 明渡し訴訟対象 現行の滞納12か月以上かつ50万円以上を6か月以上とする。												
事務事業プログラム （△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施）				計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
滞納防止マニュアルの作成				△◎					◎				◎
日常の徴収強化、夜間臨戸				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
高額滞納者に対する明渡し請求、訴訟				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
徴収専門担当の設置、徴収の委託化				△	△	◎			△	△	△	△	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計						
収納率 (%)	計画	93.00%	94.00%	95.00%	96.00%	97.00%	—						
	実績	92.38%	92.21%	92.55%	93.59%	94.82%	—						
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	— 人						
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	— 人						
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計					
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人					
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人					
節減額・削減人員 算定方法	毎年度、実績で収納額の増額を報告する。												
実績内容	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市営住宅家賃滞納整理要領を作成、滞納者に対する納付指導等を具体化するとともに法的措置を明文化した。 H16年度家賃1,448,845千円 収入額1,344,036千円 収納率92.76% H17年度家賃1,429,975千円 収入額1,321,099千円 収納率92.38% H18年度家賃1,467,998千円 収入額1,353,641千円 収納率92.21% H19年度家賃1,462,741千円 収入額1,353,741千円 収納率92.55% H20年度家賃1,498,351千円 収入額1,402,271千円 収納率93.59% H21年度家賃1,512,496千円 収入額1,434,096千円 収納率94.82% 収納担当新設 職員3名 徴収嘱託員7名 高額滞納者に対する 明渡し請求：訴訟中17件、即決和解2件												

事務事業名	課税体制の強化																																														
所 管 課	市民税課、固定資産税課	関係課及び団体	区役所税務課																																												
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向	(6)	効率的な財政運営																																										
主要施策名	⑩	自主財源の確保																																													
節減区分	G	自主財源の確保	計画区分	-																																											
現状と課題	<p>現在実施している「税の掘り起こし事業」の課題点を洗い出し、強化策を検討。</p> <p>個人市民税 「事後調査」、「資料箋調査」、「貸駐車場調査」(9~11月実施)、「給与支払報告書住所不明者調査」(6~11月実施)、「給与支払報告書未提出事業所への催告」(7~8月実施)、「扶養親族調査」(7~9月実施)</p> <p>法人市民税 「未届法人申告催告」(通年実施)</p> <p>事業所税 「課税客体調査(資産割、従業員割)」(通年実施)</p> <p>軽自動車税 「課税客体調査」、「標識弁償金徴収強化」(通年実施)</p> <p>固定資産税 「宅地利用実態調査」、「減免資産現況調査」(H16~新規実施) 「在来調査の強化」、「分離課税申告指導・実態調査」(H17~家屋) 「大型車両課税調査」(H17~償却資産)</p>																																														
実施計画概要	<p>17年度…現在実施している方法の見直し</p> <p>18年度…新たな掘り起こし方法、現状の強化方法の模索</p> <p>19年度…上記の方法の実践及び検証</p> <p>20年度、21年度…同上</p>																																														
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 「申告待ち」という受動的姿勢を、調査の実践により「能動的」に改めることで「課税漏れ」を減少させ、税収を年度当初の調定額より増加させる。 実地調査の強化により効率的な課税と納税意識の高揚を推進する。 																																														
数値目標等																																															
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)			計 画 年 度					実 施 年 度(実績)																																							
			17	18	19	20	21	17	18	19	20	21																																			
点検方法の検証、課題点の発見			△	○				△○	△○																																						
新たな掘り起こし方法の研究・策定			△	○				△○	△○																																						
課題点の強化・改善、「点検マニュアル」等策定			△	○	◎	◎	◎	△	△○	◎	◎	◎																																			
税額の増減の検証					◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎																																			
			H17	H18	H19	H20	H21	合 計																																							
収入増額 (千円)	計画	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円																																								
	実績	98,061千円	132,393千円	181,408千円	150,745千円	190,360千円	752,967千円																																								
節減人工	計画	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工																																								
	実績	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工																																								
			H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計																																						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人																																						
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人																																						
節減額・削減人員 算定方法	毎年度、実績で増加調定額を報告する。																																														
実績内容	<p>【平成19年度実績】</p> <p>点検マニュアルを策定するとともに、課題点の強化・改善や税額増減の検証を行うことにより、調定額の増加につなげた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>調査件数</th> <th>更正追徴件数</th> <th>調定増加額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td>24,978</td> <td>3,651</td> <td>60,845,500円(市民税)</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>22,829</td> <td>4,000</td> <td>67,172,100円(")</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>29,016</td> <td>3,321</td> <td>86,704,300円(")</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>32,614</td> <td>5,104</td> <td>98,061,200円(市民税、諸税)</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>30,351</td> <td>6,271</td> <td>132,393,000円(市民税、諸税、固定資産税)</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>29,176</td> <td>5,252</td> <td>181,407,500円(市民税、諸税、固定資産税)</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>28,789</td> <td>5,926</td> <td>150,744,600円(市民税、諸税、固定資産税)</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>17,479</td> <td>5,685</td> <td>190,359,800円(市民税、諸税、固定資産税)</td> </tr> </tbody> </table>											実績	調査件数	更正追徴件数	調定増加額	H14	24,978	3,651	60,845,500円(市民税)	H15	22,829	4,000	67,172,100円(")	H16	29,016	3,321	86,704,300円(")	H17	32,614	5,104	98,061,200円(市民税、諸税)	H18	30,351	6,271	132,393,000円(市民税、諸税、固定資産税)	H19	29,176	5,252	181,407,500円(市民税、諸税、固定資産税)	H20	28,789	5,926	150,744,600円(市民税、諸税、固定資産税)	H21	17,479	5,685	190,359,800円(市民税、諸税、固定資産税)
実績	調査件数	更正追徴件数	調定増加額																																												
H14	24,978	3,651	60,845,500円(市民税)																																												
H15	22,829	4,000	67,172,100円(")																																												
H16	29,016	3,321	86,704,300円(")																																												
H17	32,614	5,104	98,061,200円(市民税、諸税)																																												
H18	30,351	6,271	132,393,000円(市民税、諸税、固定資産税)																																												
H19	29,176	5,252	181,407,500円(市民税、諸税、固定資産税)																																												
H20	28,789	5,926	150,744,600円(市民税、諸税、固定資産税)																																												
H21	17,479	5,685	190,359,800円(市民税、諸税、固定資産税)																																												

事務事業名	未利用土地の処分促進										
所管課	管財課	関係課及び団体			街路課、住宅政策課等						
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	(6)	効率的な財政運営				
主要施策名	⑩	自主財源の確保									
節減区分	G	自主財源の確保			計画区分	財政運営					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 市有土地のうち、将来利用計画がない処分可能なものを、公募により処分。 公募しても応募がないなど、売払いの方法の検討。 残地など狭小な土地の処分が難しい。 										
実施計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 未利用土地を管理する所管課に、年1回今後の利用計画・処分計画を調査把握する。 公募等の売払い 9月、1月 平成18年度の国、県他指定都市の状況等を調査し、一般競争入札、売払いの諸条件、広報方法を検討する。 平成17年4月1日現在未利用土地（狭小な土地も含む。） 411箇所 延べ426,350.30㎡ 										
効果	未利用土地のうち、将来利用計画のない土地を売払い処分することにより、財源確保が図られる。										
数値目標等											
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
未利用土地の利用計画、処分実施の調査、方針決定、実施		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
	実績	84,648千円	91,863千円	244,324千円	216,660千円	344,039千円	981,534千円				
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人			
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人			
節減額・削減人員 算定方法	計画収入増額は予測困難なため、毎年度実績で報告する。										
実績内容	H10：4件 78,372,920円(508.29㎡) H16：5件 101,357,880円(935.73㎡) H11：7件 211,238,727円(1,261.29㎡) H17：4件 84,648,288円(857.53㎡) H12：5件 121,128,057円(625.48㎡) H18：6件 91,863,000円(1,420.24㎡) H13：9件 203,597,338円(1,180.73㎡) H19：9件 244,323,810円(2,513.77㎡) H14：6件 122,460,813円(902.27㎡) H20：9件 216,659,300円(2,485.16㎡) H15：5件 172,374,752円(1,203.43㎡) H21：9件 234,036,500円(2,424.38㎡) ※高齢者福祉課所管の土地建物売却収入 H21：2件 110,002,000円										

事務事業名	3年間の廃止・縮減目標による補助金等の見直し													
所 管 課	財政課	関係課及び団体			各課									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(6)	効率的な財政運営						
主要施策名	⑪	補助金等の見直し												
節減区分	I	補助金・負担金見直し			計画区分		-							
現状と課題	<p>厳しい財政状況の中で、市民の高度化・多様化するニーズに的確に対応するためには、歳出を徹底的に見直し、歳出総額の抑制と重点化を進め、効率的で持続可能な財政への転換を図る必要がある。</p> <p>補助金等は、公益性、市の役割分担、算出基準など、原点に立ち返って見直しを検証する必要がある。</p>													
実施計画概要	<p>必要性・効果等を確認のうえ、整理・統合、終期設定などによる廃止・削減の取組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金等のうち、団体運営費補助、事業費補助、イベント補助などの継続的に支出している補助金等について、個々の補助金等の実態に応じて可能な限りの削減を行なうものとし、平成17～19年度の3年度で10%を目標に削減を実施する。 平成20年度以降は再点検のうえ、見直しに取組む。 													
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等の適正化 財源不足の縮小 													
数値目標等	見直し対象とする補助金等の一部について、平成17～19年度の3年度で10%を目標に削減													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
3年間の削減目標による補助金などの見直し					◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	100,000千円	200,000千円	300,000千円	300,000千円	300,000千円	1,200,000千円							
	実績	138,148千円	327,952千円	393,675千円	572,693千円	628,868千円	2,061,336千円							
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人		- 人				
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人		- 人				
節減額・削減人員 算定方法														
実績内容		<p>平成17～19年度の3年度で10%を目標に、交付先との協議のうえ、補助金の削減に努めた。</p> <p>《単年度節減効果》</p> <p>平成17年度：138,148千円 平成18年度：189,804千円 平成19年度：65,723千円 平成20年度：179,018千円 平成21年度：56,175千円</p>												

事務事業名	生涯学習推進モデル事業補助金の廃止												
所 管 課	生涯学習推進課	関係課及び団体											
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向	(6)	効率的な財政運営								
主要施策名	⑰	補助金等の見直し											
節減区分	I	補助金・負担金見直し			計画区分	-							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進のモデルとなる団体に1団体20万円を限度に補助金を交付(100%補助) 年間5団体(20万円交付の場合) 新規性、継続性を考慮して交付決定しているが、交付後の調査で継続は多くない。 今後は、人材養成塾により、リーダー養成を行い地域の推進モデルとなる事業の展開を図る。 												
実施計画概要	平成17年度 補助金廃止												
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 補助金廃止に伴う補助金額の減少 補助金交付事務の廃止による事務量の減少(正規職員0.2人工) 												
数値目標等													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)				計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
生涯学習推進モデル事業補助金廃止				◎					◎				
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計						
節 減 額 (千円)	計画	2,600千円	2,600千円	2,600千円	2,600千円	2,600千円	13,000千円						
	実績	2,600千円	2,600千円	2,600千円	2,600千円	2,600千円	13,000千円						
節減人工	計画	正0.2人工	0人工	0人工	0人工	0人工	正0.2人工						
	実績	正0.2人工	0人工	0人工	0人工	0人工	正0.2人工						
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計					
削減人員 (定員管理)	計画	起点	0人	0人	0人	0人	0人	0人					
	実績		0人	0人	0人	0人	0人	0人					
節減額・削減人員 算定方法		不要となる事業費 補助金交付額 1,000千円 人 件 費 正規職員0.20×8,000千円=1,600千円 単年度節減額 1,000千円 +1,600千円=2,600千円											
実績内容		【17年度実績】 正規職員0.2人工減 2,600千円節減 内訳 8,000千円×正0.2人工+補助金1,000千円=2,600千円 ※18年度以降効果継続											

事務事業名		ふろばた会議補助金の廃止									
所管課		高齢者福祉課	関係課及び団体			静岡県公衆浴場業環境衛生同業組合静岡支部					
基本方針		2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(6)	効率的な財政運営		
主要施策名		⑪	補助金等の見直し								
節減区分		I	補助金・負担金見直し			計画区分		-			
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度から、毎月第2月曜日を「ふろばた会議」の日として、70歳以上の高齢者を対象に、市内の公衆浴場（銭湯）を無料開放している。 市は公衆浴場の事業者に対して、1回の実施につき補助金3万円を交付している。 事業開始時には6か所あった公衆浴場も3か所に減り、また大部分の家庭に風呂が普及している現在、事業の目的である異世代間交流についても、測定は困難であるが、その効果は疑問である。 									
実施計画概要		補助金の廃止を検討する。									
効果		当初の目的に合わない事業を廃止することによる行政サービスのスリム化と経費の削減が期待できる。									
数値目標等		平成18年度補助金廃止									
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
事業効果の検討、方針決定、補助金交付先への説明		△○					△○				
補助金の廃止			◎					◎			
H17		H18		H19		H20		H21		合 計	
節 減 額		計画	0千円	1,876千円	1,876千円	1,876千円	1,876千円	1,876千円	7,504千円		
(千円)		実績	0千円	1,876千円	1,876千円	1,876千円	1,876千円	1,876千円	7,504千円		
節減人工		計画	0人工	正0.05臨0.05人工	0人工	0人工	0人工	0人工	正0.05臨0.05人工		
		実績	0人工	正0.05臨0.05人工	0人工	0人工	0人工	0人工	正0.05臨0.05人工		
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員		計画	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
(定員管理)		実績	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
削減人員		削減額 : 1,876千円									
算定方法		削減人員 : 正規職員 0.05人工 臨時職員 0.05人工									
実績内容		<p>●平成17年度末をもって事業廃止（平成18年度以降事業なし）</p> <p>不要となる事業費：1,368千円 補助金廃止 30千円/月×95%×12月×4か所=1,368千円</p> <p>不要となる人件費：508千円 正規職員@8,000千円×0.05=400千円 臨時職員@2,160千円×0.05=108千円</p> <p>※平成19年度以降効果継続</p>									

事務事業名	介護老人保健施設整備費補助金の市上乗せ補助の廃止													
所 管 課	介護保険課			関係課及び団体										
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向			(6)	効率的な財政運営					
主要施策名	⑰	補助金等の見直し												
節減区分	I	補助金・負担金見直し			計画区分			-						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年から、介護老人保健施設の整備促進を目的として、国庫補助算定額（1件につき上限27,500千円）1/4の額を市が上乗せ補助を行っている。 近年の実績では、平成14年度1件（6,350千円）、同15年度0件、同16年度2件（13,125千円）であるが、当該施設の整備状況は、県が医療圏域ごとに立てた整備計画どおり推移しており、すでに一定の効果が得られたと思われるので廃止する。 他都市の状況は、浜松市及び県外の指定都市（仙台市、さいたま市、千葉市、広島市）においては同様の補助を行っていない。 													
実施計画概要	平成17年中に方針決定し関係者に対して理解を得た上、18年度より廃止する。													
効 果	市単独補助金の廃止に伴う補助金額の減少													
数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
方針決定					○					○				
老健施設整備費補助金の市上乗せ補助の廃止						◎					◎			
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	0千円	6,875千円	6,875千円	6,875千円	6,875千円	27,500千円							
	実績	0千円	6,875千円	6,875千円	6,875千円	6,875千円	27,500千円							
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人					
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人					
節減額・削減人員 算定方法		6,875千円（1件の補助金上限額）×前年度に行った審査において補助を決定した施設数（毎年度1件と仮定）												
実績内容		(参考)平成17年度は申請なし 【平成18年度実績】 上乗せ補助の廃止（以降効果継続）												

事務事業名	地域商業活性化研究会への補助金の廃止													
所 管 課	商業労政課	関係課及び団体			清水商工会議所（現：静岡商工会議所清水事務所）									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	(6)	効率的な財政運営							
主要施策名	⑰	補助金等の見直し												
節減区分	I	補助金・負担金見直し			計画区分	-								
現状と課題	清水商工会議所（現：静岡商工会議所清水事務所）の地域商業活性化研究会に補助金を交付しているが、研究会への参加者の減少など、事業の先細り感があり、今後新たな展開の可能性も低いと考えられるので、廃止を検討する。													
実施計画概要	平成17年度…方針決定及び交付先への説明 平成18年度…廃止													
効 果	補助金の廃止に伴う補助金額の減少													

数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
補助金廃止の方針決定					○					○				
交付先への説明					○					○				
補助金の廃止						◎					◎			
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	0千円	500千円	500千円	500千円	500千円	2,000千円							
	実績	0千円	500千円	500千円	500千円	500千円	2,000千円							
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人						
	実績	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人						
節減額・削減人員 算定方法	補助金（支給額 500千円）の廃止													
実績内容	本補助金は、参加者の減少など今後の新たな展開の可能性が低いことから、清水商工会議所（現：静岡商工会議所清水事務所）に対し平成17年度限りで廃止する旨を伝え、平成18年度より実施した。 ※平成19年度以降効果継続													

事務事業名	商工会議所小規模事業指導補助金（IT講習会事業分）の廃止											
所 管 課	商業労政課	関係課及び団体	静岡商工会議所									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向	(6)	効率的な財政運営							
主要施策名	⑰	補助金等の見直し										
節減区分	I	補助金・負担金見直し	計画区分	-								
現状と課題	商工会議所小規模事業補助金のうち、IT講習会事業について平成13年度から臨時分として開催経費1,000千円を助成しているが、すでに所期の目的は達成できた感があり、制度としての臨時性も薄れてきているので、廃止を検討する。											
実施計画概要	平成17年度…方針決定及び交付先への説明 平成18年度…廃止											
効 果	補助金額1,000千円の廃止											
数値目標等												
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)			計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
			17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
方針決定及び交付先への説明			○					○				
商工会議所小規模事業補助金（IT講習会事業分）の廃止				◎					◎			
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計					
節 減 額 (千円)	計画	0千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	4,000千円					
	実績	0千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	4,000千円					
節減人工	計画	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工					
	実績	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工					
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計				
削減人員 (定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人				
	実績		-人	-人	-人	-人	-人	-人				
節減額・削減人員 算定方法	補助金支給額1,000千円の廃止											
実績内容	補助金は所期の目的は達成できたと判断し、平成17年度に静岡商工会議所に対し今季限りでの廃止を伝え、平成18年度から実施した。 ※平成19年度以降効果継続											

行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 020617115 123

事務事業名	私立高等学校国際親善派遣事業補助金の廃止		
所 管 課	学事課	関係課及び団体	
基本方針	2 効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向	(6) 効率的な財政運営
主要施策名	⑩ 補助金等の見直し		
節減区分	I 補助金・負担金見直し	計画区分	ー
現状と課題	静岡市私立高等学校国際親善派遣事業補助金は平成3年から継続しているが、国際化の流れからもすでに交付目的は達成されたと認められるため、廃止する		
実施計画概要	平成17年度…廃止に関する調査及び交付先への説明 平成18年度…補助金2,000千円の廃止		
効 果	補助金廃止に伴う補助金額の減少		

数値目標等	
-------	--

事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)	計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
	17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
廃止に関する調査及び交付先への説明	△○					△○				
静岡市私立高等学校国際親善派遣事業補助金廃止		◎					◎			

		H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	合 計	
節 減 額 (千円)	計画	0 千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	8,000 千円	
	実績	0 千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	8,000 千円	
節減人工	計画	ー 人工	ー 人工	ー 人工	ー 人工	ー 人工	ー 人工	
	実績	ー 人工	ー 人工	ー 人工	ー 人工	ー 人工	ー 人工	
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計
削減人員 (定員管理)	計画	起点	ー 人	ー 人	ー 人	ー 人	ー 人	ー 人
	実績	起点	ー 人	ー 人	ー 人	ー 人	ー 人	ー 人

節減額・削減人員 算定方法	補助金額2,000千円							
------------------	-------------	--	--	--	--	--	--	--

実績内容	【平成18年度】補助金2,000千円の廃止 ※平成19年度以降効果継続							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

事務事業名	父子家庭等福祉対策補助金の整理・統合													
所 管 課	子育て支援課	関係課及び団体			市社会福祉協議会・清水母子寡婦福祉会									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(6)	効率的な財政運営						
主要施策名	⑰	補助金等の見直し												
節減区分	I	補助金・負担金見直し			計画区分		-							
現状と課題	合併によって、目的が同じ補助事業が存在するため、全市的にエリアを拡大することにより一元化を図る。 (静岡地域) 静岡市社会福祉協議会 720千円交付 (清水地域) 清水母子寡婦福祉会(ひまわり会) 570千円交付													
実施計画概要	2つの補助事業のうち重複する部分を整理・統合し、目的の異なる2つの補助事業に再編成する。													
効 果	重複する事業の統合及び補助金交付額の削減													
<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td></td> </tr> </table>												数値目標等		
数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
調査検討 平成16年度														
実施					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	300千円	300千円	300千円	300千円	300千円	1,500千円							
	実績	328千円	343千円	357千円	392千円	392千円	1,812千円							
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人		- 人				
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人		- 人				
節減額・削減人員 算定方法		バス旅行1回分 300千円の削減												
実績内容		【平成17年度実績】 16年度交付額1,290千円-17年度交付額962千円=削減額328千円 【平成18年度実績】 16年度交付額1,290千円-18年度交付額947千円=削減額343千円 【平成19年度実績】 16年度交付額1,290千円-19年度交付額933千円=削減額357千円 【平成20年度実績】 16年度交付額1,290千円-20年度交付額898千円=削減額392千円 【平成21年度実績】 16年度交付額1,290千円-21年度交付額898千円=削減額392千円												

事務事業名	新規流通開拓推進事業補助金等、4補助金の整理・統合												
所管課	地域産業課			関係課及び団体									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向			(6)	効率的な財政運営				
主要施策名	⑪	補助金等の見直し											
節減区分	I	補助金・負担金見直し			計画区分			-					
現状と課題	現在、販路開拓にかかる補助金と商品開発にかかる補助金が2種類ずつ存在し、制度が複雑なものとなっているため、それぞれ1種類に統合し合理化を図る。												
実施計画概要	<p>新規流通開拓推進事業補助金と中小企業販路拡張出展費補助金の統合（販路開拓に係る補助金） 補助対象（企業と団体）により分かれている補助制度を統合するとともに、企業の申請に義務づけている「新製品出展」の条件を廃止し、販路開拓に意欲のあるものは、企業・団体ともに利用しやすい制度とする。</p> <p>新商品等開発事業補助金と中小企業技術力向上研究開発費補助金の統合（商品開発に係る補助金） 中小企業技術力向上研究開発費補助金は、他の補助金の上乗せ補助で対象が限られ、また、対象企業も資金力のある企業が多いため廃止し、代わって市独自の商品開発補助制度である新商品等開発事業補助金について、補助件数を増加し、製造業全般の製品開発を援助できるよう充実を図る。</p>												
効果	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の統合に伴う補助金額 30,000千円の減少 補助金支給事務の移行による事務量（正規職員が担当）の減少 												
数値目標等													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)				計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
4補助金を2補助金に統合				◎					◎				
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計						
節 減 額 (千円)	計画	6,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	30,000千円						
	実績	11,502千円	13,441千円	11,142千円	6,507千円	4,232千円	46,824千円						
節減人工	計画	正0.06人工	0人工	0人工	0人工	0人工	正0.06人工						
	実績	正0.06人工	0人工	0人工	0人工	0人工	正0.06人工						
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計					
削減人員 (定員管理)	計画	起点	0人	0人	0人	0人	0人	0人					
	実績	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人					
節減額・削減人員 算定方法		<p>30,551千円（H16予算額）→ 25,051千円（H17予算額）事業費削減額5,500千円</p> <p>[平成16年度] 新商品等開発事業補助金（審査員謝金含む）2,051千円 } (統合) 中小企業技術力向上研究開発費補助金 7,500千円 } (統合) 新規流通開拓推進事業補助金 9,000千円 } (統合) 中小企業販路拡張出展費補助金 12,000千円 } (統合)</p> <p>[平成17年度] 新商品等開発事業補助金（審査員謝金含む）5,051千円 大規模展示会出展等支援事業補助金 20,000千円 人件費：正規職員1名15日分の事務量節減 8,000千円×1×15/240=500千円 1人×15日/240日=正0.06人工</p> <p>計画節減額 5,500千円+500千円 = 6,000千円</p>											
実績内容		<p>【平成18年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新商品等開発事業補助金（審査員謝金含む。）（決算額） 1,915千円（交付8件） 大規模展示会出展等支援事業補助金（決算額） 15,695千円（交付26件） <p>H16予算30,551千円－（1,915千円+15,695千円）+人件費分500千円【削減実績額 13,441千円】</p> <p>【平成19年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新商品等開発事業補助金（審査員謝金含む。） 3,043千円（交付10件） 大規模展示会出展等支援事業補助金 16,866千円（交付25件） <p>H16予算30,551千円－（3,043千円+16,866千円）+人件費分500千円【削減実績 11,142千円】</p> <p>【平成20年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新商品等開発事業補助金（審査員謝金含む。） 4,718千円（交付10件） 大規模展示会出展等支援事業補助金 19,826千円（交付45件） <p>H16予算30,551千円－（4,718千円+19,826千円）+人件費分500千円【削減実績 6,507千円】</p> <p>【平成21年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新商品等開発事業補助金（審査員謝金含む。） 6,857千円（交付27件） 大規模展示会出展等支援事業補助金 19,962千円（交付54件） <p>H16予算30,551千円－（6,857千円+19,962千円）+人件費分500千円【削減実績 4,232千円】</p>											

事務事業名	土地区画整理組合連合会補助金の休止													
所 管 課	市街地整備課	関係課及び団体			静岡市土地区画整理組合連合会									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	(6)	効率的な財政運営							
主要施策名	⑪	補助金等の見直し												
節減区分	I	補助金・負担金見直し			計画区分	-								
現状と課題	組合施行の2組合は平成16年度に解散し現在清算事務期間中である。残る1組合も本年度中に解散の見込みである。このため連合会の役目は終了することとなる。													
実施計画概要	連合会への補助金を休止する。													
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 補助金休止に伴う補助金額の16,000千円の削減 補助金支給事務の休止による事務量の削減 													
数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
補助金の交付の休止						◎					◎			
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	0千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	16,000千円							
	実績	0千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	16,000千円							
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人		- 人				
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人		- 人				
節減額・削減人員 算定方法		《18年度》節減額=不要となる事業費(補助金支給額 4,000千円)												
実績内容		<p>【平成18年度】 連合会への補助金交付を休止した。</p> <p>【平成19年度】 連合会への補助金交付を引き続き休止した。</p> <p>【平成20年度】 連合会への補助金交付を引き続き休止した。</p> <p>【平成21年度】 連合会への補助金交付を引き続き休止した。</p>												

事務事業名		婦人団体連絡会運営費補助金の見直し											
所 管 課		男女共同参画課	関係課及び団体			静岡市婦人団体連絡会							
基本方針		2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(6)	効率的な財政運営				
主要施策名		⑰	補助金等の見直し										
節減区分		I	補助金・負担金見直し			計画区分		-					
現状と課題		旧静岡市において、額の変動はあるものの、昭和47年から補助金が交付されてきた。平成17年度は、700,000円（前年度760,000円）を予定している。特定団体に対する厚遇を見直し、他の諸団体の活動支援にも配慮するなど、公平で均衡の取れた施策とする必要がある。											
実施計画概要		(1) 補助金を減額する。 H16 760,000円 H17 700,000円 H18以降、毎年100,000円ずつ減額する。 (2) あわせて、諸団体の活動支援策を研究する。											
効 果		他の諸団体の活動支援に配慮した、公平で均衡の取れた施策となる。											
数値目標等		H21年度の補助金額を、300,000円以下とする。											
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)				計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
補助金の見直し				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計						
節 減 額 (千円)	計画	60千円	160千円	260千円	360千円	460千円	1,300千円						
	実績	60千円	160千円	260千円	360千円	460千円	1,300千円						
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人						
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人						
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計					
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人				
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人					
節減額・削減人員 算定方法		H17 ▲60千円 H18~H21 各▲100千円											
実績内容		【平成17年度実績】 補助金額を700千円とし、前年度比60千円の節減 【平成18年度実績】 補助金額を600千円とし、前年度比100千円の節減 【平成19年度実績】 補助金額を500千円とし、前年度比100千円の節減 【平成20年度実績】 補助金額を400千円とし、前年度比100千円の節減 【平成21年度実績】 補助金額を300千円とし、前年度比100千円の節減											

事務事業名	国際交流協会会費収入増と補助金の縮減												
所 管 課	国際課	関係課及び団体	静岡市国際交流協会										
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向	(6)	効率的な財政運営								
主要施策名	⑰ 補助金等の見直し												
節減区分	I	補助金・負担金見直し			計画区分	-							
現状と課題	平成 16 年度、静岡市国際交流協会及び静岡市清水国際交流協会の統合がなされ、新たな事業を開始したが、効率的、効果的な運営のため、今後とも会員の確保に努め、財源の確保を図る必要がある。												
実施計画概要	講座や国際交流イベントの際などに、加入を積極的に呼びかけるとともに、現在の個人会員の定着率を高める。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 現在の会員数 個人 334 人（会費：年 2,000 円） 団体・法人 190 口（1 口：年 10,000 円） </div> 平成 17 年度については、会員数の増加及び会員の定着率を上げることが目標に、会員の意見や希望を調査しながら、平成 18 年度より本格的に計画を実施し、それに伴い、市補助金の見直しを行う。												
効 果	自主財源が増加することにより、効果的な運営と補助金の縮減が可能となる。												
数値目標等	個人数の増加を平成 21 年までの間に、現在の個人会員数の 50% 増を目指す。												
	会員数目標数値 H17:374 人 H18:520 人 H19:541 人 H20:560 人 H21:577 人												
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)				計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
協会会員数の増				△○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
会員数				374	520	541	560	577	488	462	385	373	334
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計						
節 減 額 (千円)	計画	0千円	292千円	334千円	372千円	406千円	1,404 千円						
	実績	228千円	70千円	▲19千円	▲69千円	▲140千円	70 千円						
節減人工	計画	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工						
	実績	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工						
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計					
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人					
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人					
節減額・削減人員 算定方法	会費増額＝市からの補助金の節減額												
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度						
	個人会員数		374	520	541	560	577						
	会費収入		748,000	1,040,000	1,082,000	1,120,000	1,154,000						
会費増(対前年)		-	292,000	42,000	38,000	34,000							
実績内容	<p>【17 年度実績】$(488 \text{人} - 374 \text{人}) \times 2,000 \text{円} = 228 \text{千円}$ (H17 決算-H16 決算)</p> <p>【18 年度実績】$(2,000 \text{円} \times 356 \text{人} + 1,000 \text{円(途中入会)} \times 106 \text{人}) - (2,000 \text{円} \times 374 \text{人}) = 70 \text{千円}$</p> <p>【19 年度実績】$(2,000 \text{円} \times 344 \text{人} + 1,000 \text{円(途中入会)} \times 41 \text{人}) - (2,000 \text{円} \times 374 \text{人}) = \text{▲}19 \text{千円}$</p> <p>【20 年度実績】$(2,000 \text{円} \times 306 \text{人} + 1,000 \text{円(途中入会)} \times 67 \text{人}) - (2,000 \text{円} \times 374 \text{人}) = \text{▲}69 \text{千円}$</p> <p>【21 年度実績】$(2,000 \text{円} \times 274 \text{人} + 1,000 \text{円(途中入会)} \times 60 \text{人}) - (2,000 \text{円} \times 374 \text{人}) = \text{▲}140 \text{千円}$</p> <p>《会員数が計画数に達しない理由》</p> <p>外国語講座申込時等に会員制度の紹介・入会斡旋を実施するなど積極的に会員獲得の努力を重ねているものの会員制度自体のメリットを感じる人が減少している現状から計画数に達していない。</p>												

事務事業名	動物慰霊祭負担金の縮減													
所管課	動物指導センター	関係課及び団体			静岡市動物慰霊祭実行委員会									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	(6)	効率的な財政運営							
主要施策名	⑰	補助金等の見直し												
節減区分	I	補助金・負担金見直し			計画区分	-								
現状と課題	動物慰霊祭は静岡地区と清水地区で実施しており、市では各々の主催者団体に負担金を交付している。市民参画の推進と効率的な事務がはかられるイベントとしていくためには、2団体を合併し一本化した事業としていく必要がある。													
実施計画概要	平成18年度より事業を一元化し、負担金の縮減をする。													
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金縮減に伴う負担金額の減少 ・事務の一元化による事務量の軽減 ・組織の一元化の促進を図る 													
数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
実施					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	133千円	158千円	158千円	158千円	158千円	765千円							
	実績	76千円	229千円	158千円	265千円	278千円	1,006千円							
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人						
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人						
節減額・削減人員 算定方法	<p>平成16年度は静岡動物慰霊祭実行委員会に400千円と清水地区動物慰霊祭実行委員会に100千円の合計500千円を交付していたが平成17年度より2団体の合併により合同の慰霊祭に475千円交付し、さらに平成18年度より450千円にする。</p> <p>節減額 (平成17年度25千円、平成18年度より平成21年度まで25千円)の減 事務量軽減 実施前: @3,200円×104時間=332,800円 (時間外勤務) 実施後: @3,200円×70時間=224,000円 差引108,800円の節減 H18年度: 25,000+25,000+108,800=158,800 H19年度: 25,000+25,000+108,800=158,800 H20年度: 25,000+25,000+108,800=158,800</p>													
実績内容	<p>【平成19年度実績】 負担金節減額(500千円-450千円)+事務量(時間外勤務)節減額108千円=158千円 $\frac{16\text{年度時間外勤務時間}}{19\text{年度実績}} \times (104\text{時間} - 70\text{時間}) = 108,800\text{円}$ (事務量節減額算出根拠@3,200円 × (104時間 - 70時間) = 108,800円)</p> <p>【平成20年度削減額算出根拠】 負担金節減額(500千円-350千円)+事務量(時間外勤務)節減額115千円=265千円 $\frac{16\text{年度時間外勤務時間}}{20\text{年度実績}} \times (104\text{時間} - 68\text{時間}) = 115,200\text{円}$ (事務量節減額算出根拠@3,200円 × (104時間 - 68時間) = 115,200円)</p> <p>【平成21年度削減額算出根拠】 負担金節減額(500千円-350千円)+事務量(時間外勤務)節減額115千円=278千円 $\frac{16\text{年度時間外勤務時間}}{21\text{年度実績}} \times (104\text{時間} - 64\text{時間}) = 128,000\text{円}$ (事務量節減額算出根拠@3,200円 × (104時間 - 64時間) = 128,000円)</p>													

事務事業名	地場産業振興事業補助金の縮小										
所 管 課	地域産業課	関係課及び団体	県輸出雑貨（協）・静岡サンダル工業（協）ほか								
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向	(6)	効率的な財政運営						
主要施策名	⑰	補助金等の見直し									
節減区分	I	補助金・負担金見直し	計画区分	-							
現状と課題	<p>地場産業振興事業補助金は、特定の地場産業団体が行う商品開発や販路開拓等の振興事業に助成しており、他の地場産業団体には助成されていない特殊な補助金であるため見直しが必要となっている。</p> <p>《交付団体及び補助金名など》</p> <p>静岡県輸出雑貨（協）……雑貨振興事業補助金（昭和41年度開始）</p> <p>静岡サンダル工業（協）…履物振興事業補助金（昭和40年度開始）</p> <p>清水鉄工機械工業（協）…清水鉄工機械工業（協）補助金</p>										
実施計画概要	特定団体だけでなく地場産業界全体の振興を図り、業界への総合的支援を行うために地場産業界を束ねる静岡特産工業協会の振興事業を強化する。										
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 地場産業界全体への振興支援が強化される。 静岡特産工業協会の充実・強化となる。 補助金の削減 補助金支給事務の移行による事務量（正規職員が担当）の減少 										
数値目標等											
事務事業プログラム		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
(△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
履物振興事業補助金の見直し		◎					◎				
清水鉄工機械工業（協）補助金の見直し		◎					◎				
雑貨振興事業補助金の見直し		△○	◎				○	◎			
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	1,643千円	3,684千円	3,684千円	3,684千円	3,684千円	16,379千円				
	実績	1,643千円	3,684千円	3,684千円	3,684千円	3,684千円	16,379千円				
節減人工	計画	正0.05人工	正0.05人工	0人工	0人工	0人工	正0.1人工				
	実績	正0.05人工	正0.05人工	0人工	0人工	0人工	正0.1人工				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	0人	0人	0人	0人	0人	0人			
	実績	起点	0人	0人	0人	0人	0人	0人			
節減額・削減人員 算定方法	<p>H17履物振興事業補助金 1,200千円削減</p> <p>清水鉄工機械工業（協）補助金 43千円削減</p> <p>人件費：正規職員1名12日分の事務量節減 8,000千円×1×12/240=400千円 1人×12日/240日=正0.05人工 【計1,643千円】</p> <p>H18雑貨振興事業補助金 1,641千円削減</p> <p>※H18事業内容により、特産協補助金へ調整振替</p> <p>人件費：正規職員1名12日分の事務量節減 8,000千円×1×12/240=400千円 1人×12日/240日=正0.05人工 【計2,041千円】</p>										
	<p>【平成17年度実績】</p> <p>・履物振興事業、清水鉄鋼機械工業（協）補助金実績無し、削減分1,243千円</p> <p>・人件費削減分 400千円 1,243千円+400千円=【削減実績1,643千円】</p> <p>【平成18年度実績】</p> <p>・上記 1,643千円+2,041千円=3,684千円（削減実績額）</p> <p>※平成19年度以降効果継続</p>										

事務事業名	地場産業振興支援事業（産業フェア開催助成）の見直し													
所 管 課	地域産業課	関係課及び団体			財団法人静岡産業振興協会									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(6)	効率的な財政運営						
主要施策名	⑰	補助金等の見直し												
節減区分	I	補助金・負担金見直し			計画区分									
現状と課題	<p>ツインmesse静岡で毎年秋に開催している「産業フェアしずおか」は、静岡市及び近隣市町の主要産業関係団体等が参加・出展し、地場産業、農・林・水産業、観光その他の関係する事業や物産の展示・PR・販売をすることで静岡の産業の周知と地場産品の愛用促進を図っている。</p> <p>主催団体は(財)静岡産業振興協会が実行委員会を組織し、静岡市が助成する形をとっているが、静岡合併、旧蒲原町との合併を通して産業紹介のエリアが拡大し、市の関与する割合が大きくなってきていること、産業紹介・PRといった本来の趣旨より産品販売の色合いが濃くなってきていること、また、製造業、農林水、観光等それぞれの業種により販売実績も格差が出てきていること等の課題が生じてきており、本イベントの趣旨、目的を再度見直すことが必要になっている。</p>													
実施計画概要	<p>「産業フェア」は平成18年度で25回目を迎えるため、そのときを機に開催内容の見直しを図る。</p> <p>平成18～19年度 現状把握、検討（開催趣旨・内容、実行主体、助成額等）</p> <p>平成20～21年度 イベント開催について、見直し事項を段階的实施</p>													
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡全域の地場産業界全体への振興支援策としての強化 ・ 2日間の開催で10万人の集客が見込まれ、活発な交流都市静岡の実現と持続的発展が可能な地域経済への転換への効果が期待できる(平成17年度 来場者数107,100人)。 													
数値目標等	<p>補助金額 3,500千円の削減</p> <p>集客力 開催時来場者見込み 10万人</p>													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
開催内容、実行主体の見直し・検討						△	○	◎	◎		△	△	◎	◎
補助金見直し（支援項目、金額等）						△	○	◎	◎		◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	2,000千円	2,000千円	5,500千円	5,500千円	5,500千円	20,500千円							
	実績	2,000千円	2,000千円	5,500千円	5,500千円	5,500千円	20,500千円							
節減人工	計画	0人	0人	正0.06人	0人	0人	正0.06人							
	実績	0人	0人	正0.06人	0人	0人	正0.06人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人				
	実績	起点	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人				
節減額・削減人員 算定方法		<p>H16 助成額 35,000千円 → H17 助成額 33,000千円 節減額 2,000千円</p> <p>H18 予算額 33,000千円 節減額 2,000千円</p> <p>H19 計画額 30,000千円 節減額 5,000千円</p> <p>人件費：正規職員1名15日分の事務量減 8,000千円×15/240×1名=500千円</p>												
実績内容		<p>【平成18年度実績】</p> <p>・ H16 助成額 35,000千円 → H18 予算額 33,000千円 (助成額33,000千円)</p> <p>35,000千円 - 33,000千円 = 2,000千円 (節減実績額2,000千円)</p> <p>【平成19年度実績】</p> <p>・ H16 助成額 35,000千円 → H19 予算額 30,000千円 (助成額30,000千円)</p> <p>35,000千円 - 30,000千円 + 500千円 = 5,500千円 (節減実績額5,500千円)</p> <p>※平成20年度以降効果継続</p>												

事務事業名	地場産業支援事業（人材養成・確保推進事業）補助金の見直し										
所管課	地域産業課	関係課及び団体			財団法人静岡産業振興協会						
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(6)			効率的な財政運営	
主要施策名	⑰	補助金等の見直し									
節減区分	I	補助金・負担金見直し			計画区分						
現状と課題	<p>ツインメッセ静岡は産業支援センターとして地域の中小企業の新製品・新技術等の研究開発、展示紹介及び情報化の促進と経営基盤の強化のために下記事業を実施し、人材養成及び確保推進策として各業界内の未成熟な部門・団体への支援事業を行っている。</p> <p>市もその事業に対して財政的・人的支援を行ってきたが、経済情勢他による産業構造の変化等により、支援事業の内容や、支援体制等の見直しをする必要が生じてきている。</p> <p>[H18実施事業]</p> <p>①ウッペイロソテ「しずおか」開発事業 ②アトバウザ-派遣事業 ③デザイン・技術・経営者講習会事業 ④地場産品展示幹旋コーナー設置事業 ⑤伝統工芸技術保存講習会事業 ⑥デザイン振興事業 ⑦デザイン・技術等相談事業 (注) ①は2年継続事業</p>										
実施計画概要	<p>1 支援事業内容、補助金（助成額）見直し [H18～H19] 現状把握、検討（事業趣旨・内容等の見直し、事業効果等の検討） [H20～H21] 段階的实施（上記①～⑦の見直した事業を段階的实施） 助成額については、現在の実施内容で毎年度金額見直し</p> <p>2 支援（事務援助）体制 [～H17] 現状把握、市及び財団法人静岡産業振興協会との協議・検討。 [H18～H19] 支援（事務援助）体制の方針決定 [H21～] 新支援体制実施</p>										
効果	財団法人静岡産業振興協会への支援体制の見直しによる経営基盤の強化と、地域産業への持続的な支援体制の再構築										
数値目標等											
事務事業プログラム （△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施）		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
支援事業内容等見直し			△	○	◎	◎		△	△	◎	◎
支援（事務援助）体制見直し		△	△	○	◎	◎	△	△	△	◎	◎
補助金（助成）額見直し		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計 画	0千円	400千円	1,023千円	2,800千円	3,423千円	7,646千円				
	実 績	0千円	3,261千円	1,465千円	4,898千円	▲185千円	9,439千円				
節 減 人 工	計 画	0人	正0.05人	0人	0人	正0.30人	正0.35人				
	実 績	0人	正0.05人	0人	0人	正0.30人	正0.35人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削 減 人 員 (定員管理)	計 画	起点	0人	0人	0人	0人	0人	0人			
	実 績	起点	0人	0人	0人	0人	2人	2人			
節減額・削減人員 算定方法		<p>・補助金額（2年継続事業があるため2年毎の計で対比） H17+18 補助額 26,623千円 → H19+20 補助額 26,000千円 2年間で623千円減</p> <p>・人件費 ①～⑦の事業について正規職員1名12日分の減(H20以降2名) H18～19 計画節減額 8,000千円×12/240×1名＝ 400千円 H20以降計画節減額 8,000千円×12/240×2名×7事業＝ 5,600千円</p>									
実績内容		<p>【平成18年度実績】 H17+H18 予算額 26,623、H17+H18 交付額(決算額) 23,762 人件費削減額 400 26,623-23,762+400=3,261千円(削減実績額)</p> <p>【平成19年度実績】 H17+H18 予算額 26,623、H18+H19 交付額(決算額) 25,558 人件費削減額 400 26,623-25,558+400=1,465千円(削減実績額)</p> <p>【平成20年度実績】 H17+H18 予算額 26,623、H19+H20 交付額(決算額) 22,125 人件費削減額 400 26,623-22,125+400=4,898千円(削減実績額)</p> <p>【平成21年度実績】 H17+H18 予算額 26,623、H20+H21 交付額(決定額) 32,408 人件費削減額 5,600 26,623-32,408+5,600=▲185千円(削減実績額)</p>									

事務事業名	港湾関係団体等への負担金・補助金の見直し										
所 管 課	清水港振興課	関係課及び団体	清水港利用促進協会ほか								
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備	改革の方向	(6)	効率的な財政運営						
主要施策名	⑰	補助金等の見直し									
節減区分	1	補助金・負担金見直し			計画区分						
現状と課題	港湾関係団体等への負担金・補助金が多岐にわたっている。 平成17年度末時点において、負担金支出先13件、補助金支出先8件あり、関係事務遂行にも時間がかかる。また、同一団体に対しても事業ごとに補助金を交付していた。										
実施計画概要	各港湾関係団体等への負担金・補助金を精査し、事業の一本化、或いはその必要性等を考慮し、見直しを行う。 また、負担金支出としていた事業の内、5事業について（H18 予算分から）補助金支出に変更する。										
効 果	負担金・補助金の削減										
数値目標等	19年度までに交付団体数で、21件から16件に減らす。 （負担金：13件⇒6件 補助金8件⇒10件） 交付全体額では、17,597千円を節減する。（対17年度）										
事務事業プログラム （△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施）		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
負担金・補助金の見直し		◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	1,764千円	3,509千円	4,108千円	4,108千円	4,108千円	17,597千円				
	実績	1,764千円	4,212千円	3,932千円	4,422千円	2,530千円	16,860千円				
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人				
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人			
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人			
節減額・削減人員 算定方法	【交付額】										
	平成16年度		41,084千円			平成17年度		39,320千円			
	平成18年度		37,575千円			平成19年度		36,976千円			
	平成20年度		36,662千円			平成21年度		38,554千円			
	【節減額】										
平成17年度		: 41,084千円 - 39,320千円 = 1,764千円									
平成18年度		: 41,084千円 - 37,575千円 = 3,509千円									
平成19年度以降		: 41,084千円 - 36,976千円 = 4,108千円									
実績内容	【17年度】 41,084千円 - 39,320千円 = 1,764千円										
	【18年度】 41,084千円 - 36,872千円 = 4,212千円										
	【19年度】 41,084千円 - 37,152千円 = 3,932千円 (交付団体数16)										
	【20年度】 41,084千円 - 36,662千円 = 4,422千円 (交付団体数15)										
	【21年度】 41,084千円 - 38,554千円 = 2,530千円 (交付団体数16)										

事務事業名	都市景観条例活動助成金の見直し															
所 管 課	都市計画課	関係課及び団体														
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向			(6)	効率的な財政運営							
主要施策名	⑰	補助金等の見直し														
節減区分	I	補助金・負担金見直し				計画区分			-							
現状と課題	「静岡市都市景観条例」に基づく市民の会活動助成金について、補助期間が定められていないため、補助の期間に限度を設ける。															
実施計画概要	17年度 方針決定及び交付要綱の見直し、交付団体への説明 (助成の期限を、「3年を限度」に改正) 18年度 実施															
効 果	助成継続中の団体への助成終了による、補助金の節減															
数値目標等																
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)							計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
							17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
方針決定、交付要綱の見直し、交付団体説明							○					△	○			
実施								◎					◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計									
節 減 額 (千円)	計画	0千円	300千円	300千円	300千円	300千円	1,200千円									
	実績	0千円	300千円	300千円	300千円	600千円	1,500千円									
節減人工	計画	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工									
	実績	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工									
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計								
削減人員 (定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人								
	実績		-人	-人	-人	-人	-人	-人								
節減額・削減人員 算定方法		《18年度～21年度》 補助金 300千円×1団体=300千円(交付中団体への助成終了) ※交付上限額:300千円(1団体当たり) 平成17年度交付団体:1団体														
実績内容		《18年度～20年度》 補助金 300千円×1団体=300千円(交付中団体への助成終了) 《21年度》 補助金 300千円×2団体=600千円(交付中団体への助成終了)														

事務事業名	公共事業のコスト縮減										
所 管 課	技術政策課	関係課及び団体			庁内関係各課						
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(6)	効率的な財政運営			
主要施策名	⑱	公共事業のコスト縮減									
節減区分	B	経営改善			計画区分			-			
現状と課題	<p>平成9年度から取り組んできたコスト縮減対策により、平成17年度までの8か年で約140億円の縮減実績を得ることができた。</p> <p>しかしながら、公共工事を取り巻く環境の変化や、依然として厳しい市財政の状況のもと、引き続き社会資本整備を着実に進めていくためには、これまで実施してきたコスト縮減施策の定着を図ることや、新たな施策を進めることにより、更なるコスト改善対策に取り組む必要がある。</p>										
実施計画概要	<p>「公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直す」という考えのもと、従来の「工事コストの縮減」だけでなく、公共事業の構想、計画段階から維持管理までを通じ、事業実施の投資に対して最も価値の高いサービスを提供するため「総合的なコスト構造改善」を図る。</p>										
効 果	<p>「総合的なコスト構造改善」の設定により、工事コストの縮減、事業のスピードアップによる事業便益の早期発現、将来の維持管理費の縮減に加え、民間技術力活用や公共施設の長寿命化及び環境負荷の縮減効果も含めた総合的な取り組みによって、これまで以上のコスト改善効果が期待できる。</p>										
数値目標等	<p>比較基準年を16年度とし、17年度から20年度までの4カ年で総合コスト改善率12%の改善を目指す。</p>										
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
「公共事業コスト縮減対策に関する静岡市新行動計画」の実施		○○	◎	◎	◎		○○	◎	◎	◎	
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円				
	実績	1,869,080千円	1,155,774千円	1,907,144千円	2,148,771千円	2,184,180千円	9,264,949千円				
節減人工	計画	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工				
	実績	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工	- 人工				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人		
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人		
節減額・削減人員算定方法		<p>総合コスト縮減額は、その年度の公共事業について、その工事を19年度における標準的な工事として実施した場合(仮想積算)との比較として算出する。</p> <p>総合コスト改善額 = (H19における標準的な工事として実施した場合の仮想積算額) - (当該年度の実際の積算額)</p> <p>総合コスト改善率 = (総合コスト改善額) / (H19における標準的な工事として実施した場合の仮想積算額)</p> <p>※改善額については、毎年度実績で報告。</p>									
実績内容		<p>【平成17年度】市全体の総合コスト縮減率4.8% 縮減額約1,980,234千円 ※上記節減額1,869,080千円は、企業局(上下水道事業)分を含まない。</p> <p>【平成18年度】市全体の総合コスト縮減率3.7% 縮減額約1,852,749千円 ※上記節減額1,155,774千円は、企業局(上下水道事業)分を含まない。</p> <p>【平成19年度】市全体の総合コスト縮減率5.0% 縮減額約2,542,892千円 ※上記節減額1,907,144千円は、企業局(上下水道事業)分を含まない。</p> <p>【平成20年度】市全体の総合コスト縮減率9.9% 縮減額約5,121,154千円 ※上記節減額2,148,771千円は、企業局(上下水道事業)分を含まない。</p> <p>【平成21年度】縮減額約2,184,180千円 ※上記節減額2,184,180千円は、企業局(上下水道事業)分を含まない。</p>									

「公共事業コスト構造改善事業 静岡市第3期行動計画」について

【コスト構造改善事業への取り組みについて】

～市民本位の質の高い公共事業の推進を目指して～

○取り組みの経緯

平成9年度からのコスト縮減の取り組みにより、平成20年度までに総額約235億円の縮減実績を得ることが出来た。

○「静岡市第3期行動計画」の考え方

(1) 取組期間

平成21年度から25年度における5年間

(2) 比較基準年度及び目標

平成19年度における標準的な事業を対象とし、総合改善率10%達成を目標とする。

(3) 対象

本市が実施する公共事業のすべてのプロセス

(4) 取組み方針

各作業部会において総合的なコスト構造改善に取り組む。

○具体的措置（25施策106具体策）

1 具体的施策の実施にあたっての基本的な視点

(1) 公共事業の構想、計画段階から維持管理までを通じ、事業実施の投資に対して最も価値の高いサービスの提供を目指し、**市民本位の質の高い公共事業の推進**を図る。

「工事コストの縮減」、「事業のスピードアップによる事業便益の早期発現」、「将来の維持管理費の縮減」に加え、「民間の技術力活用によるコスト構造の改善」、「公共施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善」、「環境負荷の低減効果による社会的コスト構造の改善」により、総合的なコスト構造改善に取り組み、公共事業の品質の向上を図る。

2 具体的施策の実施にあたっての留意点

(1) 機能・品質の確保

社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本性能・品質を満足させ、総合的なコストの改善を目指す。

(2) 不当なしわ寄せの防止

具体的な施策によるコストの縮減の裏付けなしに工事価格のみを下げることによって、下請け企業、資機材供給者、労働者等一部の関係者が、不当なしわ寄せを被るような状態を生起させてはならない。

(3) 不正行為の防止

今後とも、公共工事の入札・契約制度の改革の一層の推進を図るとともに、入札談合等の不正行為の根絶に努め、適正な公共工事のコスト形成に資することとする。

事務事業名	新たな査定方式の導入										
所管課	財政課	関係課及び団体				各課					
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備				6	改革の方向				
主要施策名	20	新たな査定方式の導入									
節減区分	—	—				計画区分			財政運営		
現状と課題	現在の予算査定は、各課からの予算要求を財政課が審査・調整を行っている。この方法の利点は、事業課と財政課の役割が明確に区分され、効率的事務処理を可能にしているが、市民ニーズは、厳しい財政状況の中でも増加、多様化しており、これらのニーズに対応し、併せて効率的な財政運営を行うためには、各局において、既存事業の見直し、効果的な施策の立案・実施、予算の効率的な使用などの経営感覚が必要となっており、庁内分権の取り組みが喫緊の課題となっている。										
実施計画概要	各局に一定の予算枠を配分し、その範囲で各局の責任において予算原案を作成、執行する。 17年度 各局に配分する予算枠、各局において予算・決算を担当する組織に係る関係例規の見直し、予算関連電算システムなどの調査・検討 18年度 方針決定 19年度 例規等の見直し・変更、20年度当初予算において局配分予算を実施 20年度以降 局配分予算枠の順次拡大										
効果	組織内分権を進めることによる市民ニーズに即したより効率的・効果的な施策事業の推進										
数値目標等											
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
17年度 局配分予算枠の調査・検討		△					△				
18年度 方針決定			○					○			
19年度 例規等の見直し・変更、20年度当初予算における局配分予算の実施				◎					◎		
局配分予算枠の順次拡大					◎	◎				◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	(計) — 千円				
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	(計) — 千円				
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	(計) — 人				
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	(計) — 人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人			
	実績		— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人			
節減額・削減人員 算定方法											
実績内容		<p>【平成17年度実績】 現在の各課原案編成・執行方式を、各局にラインとして新たな組織を設置し、その組織で局内予算の原案編成・執行管理・決算調整ができるよう検討している。 また、組織変更に関わせた関係例規等の見直しを検討している。</p> <p>【平成18年度実績】 従来の各課原案編成・執行方式を、平成19年度からは各局に調整室を設置し、調整室において局内予算の原案編成・執行管理・決算調整を行う体制とした。 また、上記の組織変更に合わせて予算規則を見直し、改正手続きを行なった。</p> <p>【平成19年度実績】 平成20年度当初予算編成にあたり、各局の予算原案をもとに編成を行い、調整室が局内予算の執行管理を行った。また、平成18年度決算調整も調整室が行った。</p> <p>【平成20年度実績】 平成21年度当初予算編成にあたり、各局枠配分予算の増額を行い、各局の予算編成権限のさらなる拡大を行った。</p> <p>【平成21年度実績】 平成22年度当初予算編成にあたり、各局枠配分予算の増額を行い、各局の予算編成権限のさらなる拡大を行った。</p>									

事務事業名	上水道事業の経営改善													
所管課	水道総務課	関係課及び団体			水道部全課（簡易水道課除く）									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			7	地方公営企業等の経営改善								
主要施策名	(21)	上水道事業の経営改善												
節減区分	B	経営改善			計画区分		-							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法の全部適用事業として運営している。 平成13年度から純利益を計上しており良好な経営状況を維持している。 自己資本構成比率48.8%は全国平均を下回っているが近年、改善が顕著である。 平成16年度に「静岡市水道事業基本構想・基本計画」を策定した。 													
実施計画概要	平成17年度 「中期経営計画」の策定 平成17年度以降 「静岡市水道事業基本構想・基本計画」事業を計画的に実施													
効果	<ul style="list-style-type: none"> 安定した給水の確保が図られる。 顧客サービスの向上が図られる。 地震、渇水対策が充実する。 経営の健全化が図られる。 													
数値目標等	自己資本構成比率 50%超 平成22年4月1日における職員数を平成17年4月1日の 7.42% (13人) 減とする。													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
地方独立行政法人の調査・研究					△	△	○			△	△	○		
「中期経営計画」の策定					◎					◎				◎
「静岡市水道事業基本計画」事業の計画的実施					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
収入増額 (千円)	計画	0千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	8,000千円							
	実績	1,228千円	2,091千円	1,241千円	▲140,723千円	482千円	▲135,681千円							
節 減 額 (千円)	計画	27,360千円	44,440千円	70,400千円	77,920千円	111,360千円	331,480千円							
	実績	7,559千円	93,529千円	80,704千円	201,704千円	321,425千円	704,921千円							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	正3人	正2人	正3人	正1人	正4人	正13人						
	実績		正3非▲7人	正8非▲4人	正4非▲2人	正▲4人	正3非▲3人	正14非▲16人						
節減額・削減人員 算定方法	別表のとおり ・ H17.4.1を基準とし、各節減策等を実施しない場合との比較値。 ・ 削減人員は、会計ベースのためNo.93「定員管理計画の策定」内の数値（組織ベース）とは異なる。なお、欠員2が含まれている。													
実績内容	●平成17年3月「静岡市水道事業基本構想・基本計画」策定（市ホームページで公開中） 【基本理念】「新たな都市の明日に向かう水道」 【基本方針】①安定した給水の確保 ②安全性の確保と快適性の向上 ③地震・渇水対策の充実 ④環境保全の推進 ⑤顧客サービスの向上 ⑥経営の健全化 ※その他、目指す目標・基本施策・施策で構成 基本計画を確実に実施するため、全業務について、必要性、効率性の観点から見直し、適正な人員配置を検討するなどして、経費縮減に努め、料金の一元化を図る。 ●平成18年3月「第1次静岡市水道事業中期経営計画」策定・公表 ●平成22年3月「第2次静岡市水道事業中期経営計画」策定・公表 ※建設コスト縮減額（上記「節減額実績欄」からは除く。） H17：57,277千円 H18：449,115千円 H19：181,539千円 H20：216,969千円 H21：468,451千円													

項目	今後の取組み目標					実績					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
経営改革の推進	中期経営計画の策定	策定	実施			策定(第1次)	実施(第1次)			策定(第2次)	
	委託等の民間的経営手法の導入	水質検査(休日)業務委託	浄水場運転管理業務委託 門屋浄水場ほか			閉庁日の毎日検査業務を委託化	門屋浄水場運転管理委託				
	収益増加への取組み	給水施設審査検査手数料徴収(清水)		料金等の一元化		受水槽以下の給水施設に係る審査等に要する経費について雑工事収入として徴収(1,228千円増収)	同左(2,091千円増)	同左(1,241千円増)	同左(731千円増)	同左(482千円増)	
定員管理の適正化	純減数(前年比)	H17.4.1現在の正規職員数175人からH22.4.1に162人へ削減					(H18.4.1に)正規職員3人減非常勤7人増	(H19.4.1に)正規職員8人減非常勤4人増	(H20.4.1に)正規職員4人減非常勤2人増	(H21.4.1に)正規職員4人増(旧由比町との合併による3人増を含む。)	(H22.4.1に)正規職員3人減非常勤3人増
	削減率(実績は11.4.1基準、目標は17.4.1基準)	7.42%					1.71%	4.57%	2.29%	△2.29%	1.71%
	不適正な昇給運用の是正	退職時特別昇給制度の廃止					退職時特別昇給制度の廃止				
	諸手当の総点検実施(特殊勤務手当等の適正化)		年末年始勤務手当の廃止					年末年始勤務手当の廃止		通勤手当の見直し	住居手当の見直し
	給与水準の見直し(国・民間等との比較実施)	毎年行われる人事委員会勧告に基づく公民格差解消の見直し		勤務成績を反映した昇給制度導入			人事委員会勧告に基づく見直し ・給料△0.6% ・期末勤勉手当支給月数+0.05月 ・扶養手当引下げ	・給料△2.02% ・期末勤勉手当支給月数+0.05月	・給料△0.49% ・期末勤勉手当支給月数+0.05月	・給料△0.98% ・期末勤勉手当支給月数△0.35月	
	給料表の適正化			年功的な給与上昇の抑制と職務等の勤務実績を反映した構造へ転換							
	インターネットHPへの掲載							中期経営計画公表(第1次)			中期経営計画公表(第2次)
	その他の媒体(広報誌等)による公表										
	国の公表様式への準拠	準拠し掲載						準拠し掲載			
	国・民間比較データの掲載										
項目	今後の取組みの財政効果推計額(単位:千円)					財政効果実績(単位:千円)					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
収入関係	未収金の徴収対策(コンビニエンスストア収納の実施)	0	2,000	2,000	2,000	2,000	0	納期内納付率の向上※上下水共通(件数)7.7%増(金額)3.6%増(利用総数)約12万2千件	納期内納付率の向上※上下水共通(件数)8.7%増(金額)2.5%増(利用総数)約13万1千件	納期内納付率の向上※上下水共通(件数)10.7%増(金額)2.9%増(利用総数)約16万5千件	納期内納付率の向上※上下水共通(件数)16.2%増(金額)4.0%増(利用総数)約16万8千件
	料金(使用料)の見直し								△141,454		
	その他(未利用土地売却、手数料)						1,228	2,091	1,241	731	482
収入増額計		0	2,000	2,000	2,000	2,000	1,228	2,091	1,241	△140,723	482
経費削減等の財政効果	人員削減によるもの	計画期間を通じて削減数13人相当分の人件費を縮減計304,000千円					△4,000	44,000(単48,000)	68,000(単24,000)	36,000(単△32,000)	48,000(単12,000)
		24,000	40,000	64,000	72,000	104,000					
	給与等削減によるもの	給与等の適正化に向けて市長部局とともに取り組む ・退職時昇給廃止 22,080千円 ・その他手当見直し及び廃止(通勤・特勤) 5,400千円					4,729	(退職時)9名3,430 (年末年始手当廃止)131(管理者給料)192	(退職時)10名4,800 (年末年始手当廃止)203	(退職時)8名3,840 (年末年始手当廃止)159(通勤手当)1,400	(退職時)14名6,720 (年末年始手当廃止)150(通勤手当)2,800
		3,360	4,440	6,400	5,920	7,360	(給与と改定分)5,542	(給与と改定分)33,067	(給与と改定分)△3,827	(給与と改定分)5,780	(給与と改定分)33,315
	支出関係	公営企業借換債の活用						8,950	8,770	158,343	227,285
	補助金等見直し							互助会交付金546	互助会交付金546	互助会交付金△376	互助会交付金239
	水質検査(休日)業務	実施					1,288	1,414	2,212	2,338	2,916
	※門屋浄水場運転管理業務委託		実施予定					実施			
	※中町浄水場運転管理業務委託			実施予定					実施		
	※清池水源場運転管理業務委託			実施予定					実施		
節減額計		27,360	44,440	70,400	77,920	111,360	7,559	93,529	80,704	201,704	321,425
年度別合計		27,360	46,440	72,400	79,920	113,360	8,787	95,620	81,945	60,981	321,907
期間別合計		339,480					569,240				

注)削減効果が累積するものは累積して算出。※の事業については人件費削減分に含まれているため、重複して積算しない。

建設コストの縮減	H16を比較基準年とした市全体の新たなコスト削減対策とともに取り組む	(市全体縮減率4.8%) 57,277	(市全体縮減率3.7%) 449,115	(市全体縮減率5%) 181,539	(市全体縮減率9.9%) 216,969	(市全体縮減率10.4%) 468,451
----------	------------------------------------	------------------------	-------------------------	-----------------------	-------------------------	--------------------------

事務事業名	下水道事業の経営改善													
所 管 課	下水道総務課	関係課及び団体			下水道部内各課、営業課									
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向	7	地方公営企業等の経営改善							
主要施策名	(22)	下水道事業の経営改善												
節減区分	B	経営改善			計画区分			-						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公営企業法の全部適用事業として運営している。 ・ 職員数は減少しているが、定員管理計画は策定しておらず、計画的な人員配置が必要となっている。 ・ 経費節減努力も行っているが、全体的な方針や目標が定められておらず、全体像の把握が困難である。 													
実施計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年度 「静岡市下水道事業中期経営計画」の策定、使用料体系見直し ・ 平成 17 年度以降 「静岡市下水道事業中期経営計画」に沿った事業を計画的に実施、事業の進行管理、成果の把握と評価、改善を行う。 													
効 果	計画的、総合的な下水道事業の経営改善を図り、市民満足度を向上する。													
数値目標等	下水道事業経営改善指標 経費回収率 64.0%(H16)→70.5%(H21) 平成 22 年 4 月 1 日における職員数を平成 17 年 4 月 1 日の 9.18% (19 人) 減とする。													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
中期経営計画の策定					○					○			△	◎
中期経営計画に沿った各事業の実施						◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎
事業評価と計画の見直し						○	◎	◎	◎		○	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
収入増額 (千円)	計画	1,000千円	239,000千円	323,000千円	316,000千円	309,000千円	1,188,000千円							
	実績	77千円	342,000千円	410,800千円	351,320千円	318,532千円	1,422,729千円							
節 減 額 (千円)	計画	144,960千円	255,320千円	313,660千円	335,700千円	335,260千円	1,384,900千円							
	実績	194,672千円	261,147千円	143,160千円	872,694千円	1,034,092千円	2,505,765千円							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	正4人	正5人	正3人	正5人	正2人	正19人						
	実績	起点	正4非1人	正8非▲3人	非▲5人	正8人	正▲1非1人	正19非▲6人						
節減額・削減人員 算定方法	別表のとおり。 ・ H17. 4. 1 を基準とし、各節減策等を実施しない場合との比較値。 ・ 削減人員は、会計ベースのため No. 93 「定員管理計画の策定」内の数値（組織ベース）とは異なる。													
実績内容	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 18 年 3 月「第 1 次静岡市下水道事業中期経営計画」策定・公表 実績の詳細は別表のとおり ●平成 22 年 3 月「第 2 次静岡市下水道事業中期経営計画」策定・公表 ※建設コスト縮減額（上記「節減額実績欄」からは除く。） H17：53,877千円 H18：247,860千円 H19：454,209千円 H20：2,755,414千円 H21：2,209,761千円													

項目	今後の取組み目標					実績				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成17年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度
経営改革の推進	中期経営計画の策定					策定済	実施		第2次中期経営計画の原案策定	第2次中期経営計画の策定完了
	委託等の民間経営手法の導入					城北浄化センター水処理運転管理業務委託	長田浄化センター包括的民間委託実施済		清開ポンプ場運転管理業務委託検討	清開ポンプ場運転管理業務委託実施
	収益増加への取組み						一元化実施済		集中浄化槽から公営下水道への切替(瀬名東部団地)	
正管理の適	純減数(前年比)					H17.4.1現在の正規職員数207人からH22.4.1に188人へ削減				
	削減率(実績は11.4.1基準、目標は17.4.1基準)					9.18%				
定員管理給与の適正化	不適正な昇給運用の是正					退職時特別昇給制度の廃止			退職時特別昇給制度の廃止	
	諸手当の総点検実施(特殊勤務手当等の適正化)					年末年始勤務手当の廃止			年末年始勤務手当の廃止	
	給与水準の見直し(国・民間等との比較実施)					人事院勧告に基づき見直し	勤務成績を反映した昇給制度導入		人事委員会勧告に基づく見直し ・給料△0.6% ・期末勤労手当支給月数+0.05月 ・扶養手当引下げ	勤労手当+0.05月 扶養手当引上げ
	給料表の適正化					年功的な給与上昇の抑制、勤務実績等を反映した給料構造へ転換			年功的な給与上昇の抑制、勤務実績等を反映した給料構造へ転換	
定員管理・公表状況の適正化	インターネットHPへの掲載の有無								中期経営計画公表	第2次中期経営計画公表
	その他の媒体(広報誌等)による公表									
	国の公表様式への準拠					準拠し掲載			準拠し掲載	
	国・民間比較データの掲載									

項目	今後の取組みの財政効果推計額(単位:千円)					財政効果実績(単位:千円)										
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成17年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度						
収入関係	未収金の徴収対策(コンビニエンスストア収納の実施)					1,000	5,000	5,000	5,000	5,000	77	納期内納付率の向上※上下水共通(件数)7.7%増(金額)3.6%増(利用総数)約12万2千件	納期内納付率の向上※上下水共通(件数)10.7%増(金額)2.5%増(利用総数)約15万1千件	納期内納付率の向上※上下水共通(件数)16.2%増(金額)2.9%増(利用総数)約16万5千件	納期内納付率の向上※上下水共通(件数)16.2%増(金額)4.0%増(利用総数)約16万8千件	
	料金(使用料)の見直し					条例改正	234,000	318,000	311,000	304,000	改正済	342,000	410,800	351,320	318,532	
	その他(未利用財産の売却等)															
	水洗化率の向上					87.7%	88.6%	89.3%	90.0%	90.6%	86.7%	86.7%	85.2%	84.6%	84.2%	
収入増額計					1,000	239,000	323,000	316,000	309,000	77	342,000	410,800	351,320	318,532		
経費削減等の財政効果	人員削減によるもの	計画期間を通じて削減数19人相当分の人件費を縮減計488,000千円					32,000	72,000	96,000	136,000	152,000	36,000	88,000(単4,000)	68,000(単4,000)	132,000(単64,000)	128,000(単4,000)
		給与の適正化に向けて市長部局とともに取り組む ・退職時昇給廃止 26,400千円 ・その他手当見直し及び廃止(通勤・特勤) 8,500千円					960	5,320	10,660	9,700	8,260	(給与改定分)20,330	(給与改定分)38,794	(給与改定分)△4,438	(給与改定分)7,746	(給与改定分)36,929
	支出関係	組織の統廃合							両サービス課下水道担当廃止							
		処理区の変更							南部処理区の一部を静清処理区に編入による南部浄化センター増設の見直し							
		公営企業借換債の活用					91,000	131,000	115,000	98,000	83,000	91,567	74,702	0	192,780	159,418
		補償金免除繰上償還制度の活用								0	636,000			0	474,514	637,351
		新技術(NAS電池)の導入							3,000	3,000	3,000			1,000	1,000	1,000
		補助金等の見直し										私道排水設備費補助金の統合14,500	市互助会交付金3,198	市互助会交付金760	市互助会交付金△394	市互助会交付金△304
		※長田浄化センター包括的民間委託						19,000	19,000	19,000	19,000		28,500	32,891	28,500	28,500
		※城北浄化センター水処理運転管理業務委託					17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	19,190	19,190	31,265	19,190	19,190
※清開ポンプ場運転管理業務委託									19,000					19,000		
※水質検査業務一部委託						2,000	2,000	2,000	2,000		3,288	3,288	3,288	3,288		
高松浄化センター汚泥集約化					21,000	47,000	47,000	47,000	47,000	30,935	51,466	50,941	46,532	54,616		
長田浄化センター汚泥集約化							42,000	42,000	42,000			17,606	7,631	7,631		
節減額計					144,960	255,320	313,660	335,700	971,260	194,672	261,147	143,160	872,694	1,034,092		
年度別合計					145,960	494,320	636,660	651,700	1,280,260	194,749	603,147	553,960	1,224,014	1,352,624		
期間別合計					3,208,900					3,928,494						

注)削減効果が累積するものは累積して算出。※の事業については人件費削減分に含まれているため、重複して積算しない。

建設コストの縮減	H16を比較基準年とした市全体の新たなコスト削減対策とともに取り組む	(市全体縮減率4.8%)53.877	(市全体縮減率3.7%)247.860	(市全体縮減率5.0%)454.209	(市全体縮減率9.9%)2,755.414	(市全体縮減率10.4%)2,209.761
----------	------------------------------------	--------------------	---------------------	---------------------	-----------------------	------------------------

事務事業名	静岡病院及び清水病院の経営改善										
所 管 課	病院経営課	関係課及び団体			静岡病院、清水病院						
基本方針	2	効率的で生産性の高い行政体制の整備			改革の方向		(7)	地方公営企業等の経営改善			
主要施策名	(23)	静岡病院及び清水病院の経営改善									
節減区分	B	経営改善			計画区分			-			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在、公営企業法一部適用により、企業会計で経営している。 両病院とも、一般会計からの補填により単年度収支を均衡させている。 全国的にも自治体病院の経営は非常に厳しく、約6割の病院で経常損失を生じている。 病院経営の改善のため、平成16年度から専門機関に経営改善業務を委託し、診療科別原価計算、目標による管理等に取り組んでいる。 										
実施計画概要	<p>中期経営計画の策定、実施 事業運営の目標 収支計画、設備投資計画 定員管理、給与の適正化 民間的経営手法の導入、経営改革の取組 計画達成状況の評価方法、公表・情報提供 等</p>										
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 病院経営の健全化 効率的で透明性の高い運営体制の構築 										
数値目標等	平成21年度までに、実質収支の均衡を達成する。 (静岡病院東館建替に係る部分を除く。)										
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
地方独立行政法人化等の経営手法の調査・研究		△	△	○			△	△	△	△	△
中期経営計画、経営改善調査・検討		△					△				
中期経営計画策定、公表、実施		○○	◎	◎	◎	◎	○○	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	23,000千円	▲224,000千円	101,000千円	▲49,000千円	741,000千円	592,000千円				
	実績	788,000千円	▲8,000千円	157,000千円	▲145,000千円	▲470,000千円	322,000千円				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	正1人	正▲3人	正1人	0人	正1人	0人			
	実績		正1非▲7人	正12非▲14人	正▲10非23人	正20非▲68人	正▲40非7人	正▲17非▲59人			
節減額・削減人員 算定方法	静岡病院東館建替関連経費を除く実質収支を、平成16年度決算と比較して算定。 実質収支＝(経常収益－他会計補助金)－(経常費用－東館建替関連費用)										
実績内容	<ul style="list-style-type: none"> 18年3月第1次静岡市病院経営計画、21年3月静岡市立病院経営計画策定・公表 節減計画額未達成の理由 診療収入が計画と比べ増加する一方、高次医療提供による材料費や静岡病院新東館の建設に伴う維持管理費が増加した。節減額が計画に達しなかった主な理由は、費用から控除される東館建替関連費用が計画と比べ、208,000千円減少したことによる。 <p>※ 削減人員は、会計ベースのためNo.93「定員管理計画の策定」内の数値(組織ベース)とは異なる。</p>										

項目		今後の取組目標					実績				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経営改革の推進	中期経営計画策定	策定	公表実施				策定 公表実施				
	専門機関による経営改善業務実施	委託実施					委託実施	委託実施			
	診療科別原価計算	継続実施					継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	目標管理の導入	医療技術看護部門事務部門検討・設定					医療技術看護部門事務部門設定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	病院機能評価			清病: 継続認定	静病: 継続認定				清病: 継続認定	静病: 継続認定	
	委託等の民間的経営手法の導入	委託範囲の拡大、物品管理等の委託について検討					委託範囲の拡大、物品管理等の委託について検討				
		独立法人化等経営手法の調査検討				独立法人化等経営手法の調査検討					
定員管理・給与の適正化	定員適正化	±0 H17.4.1 1,102人(看専除く)					(H18.4.1(一)) 正規職員1人減 非常勤7人増	(H19.4.1(一)) 正規職員12人減 非常勤14人増	(H20.4.1(一)) 正規職員10人増 非常勤23人減	(H21.4.1(一)) 正規職員20人減 非常勤68人増	(H22.4.1(一)) 正規職員40人増 非常勤7人減
		0.00%					0.09%	1.09%	-0.91%	1.81%	-3.62%
	給与の適正化	(市全体の適正化の中で検討)					人事委員会勧告に基づく見直し				
	給与水準の見直し等						給料△0.6% 期末勤労手当支給 月数+0.05月 扶養手当引下げ 23,411千円	給料△2.02% 157,512千円		給料△0.49% 26,915千円	給料△0.98% 期末△0.3% 176,053千円
	諸手当の総点検実施(病院に関わる手当)	・退職時昇給廃止 30,720千円 ・その他手当見直し及び廃止(通勤・特勤) 114,000千円					(退職時特別昇給制度の廃止) 10人 3,693千円	(退職時)18人 5,599千円 (年末年始手当廃止) 15,060千円	(退職時)24人 11,520千円 (年末年始手当廃止) 25,410千円 (勤労手当+0.05月) ▲20,439千円	(退職時)11人 5,280千円 (年末年始手当廃止) 27,164千円 (通勤手当の見直し) 7,700千円	(退職時)20人 9,600千円 (年末年始手当廃止) 26,688千円 (通勤手当の見直し) 15,400千円
	補助金等の見直し						(市互助会交付金) 12,591千円	(市互助会交付金) 4,320千円	(市互助会交付金) ▲16千円	(市互助会交付金) 2千円	
公表	インターネットHPへの掲載		中期経営計画公表	継続	継続	継続		中期経営計画公表			
	その他の媒体での公表		中期経営計画公表	継続	継続	継続					
	民間比較データの掲載		中期経営計画公表の中で検討	継続	継続	継続		中期経営計画の中で公表			
項目		計画目標に基づく推計値					実績				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経費削減等の財政効果	収入関係										
	医業収益の推移	100.5	99.7	101.6	102.6	105.2	103.1	101.3	105.7	105.3	109.9
	支出関係										
	医業費用の推移	97.8	98.0	97.7	102.3	101.0	97.4	98.7	102.9	108.6	110.8
医業収支の改善率(%)		38.8	24.3	54.7	2.1	54.5	78.6	35.5	34.8	▲52.7	▲23.0
東館建替関連費用を除く実質収支(百万円)		▲542	▲789	▲464	▲614	177	223	▲573	▲408	▲710	▲1,035

事務事業名	情報公開及び個人情報保護の総合的な推進に関する条例の制定										
所 管 課	政策法務課	関係課及び団体				全課					
基本方針	3	市民に開かれた行政の展開	改革の方向			(8)	情報公開・提供の推進と公平性の確保				
主要施策名	(24)	情報公開及び個人情報保護の総合的な推進に関する条例の制定									
節減区分	—	—				計画区分	情報公開・公平性 条例計画				
現状と課題	<p>分権型社会を実現するためには、行政への市民参画や行政との協働が不可欠であるが、その前提として、市民への情報の公開や提供が必要である。</p> <p>そこで、平成 17 年 4 月から施行した自治基本条例で掲げた情報の共有という基本理念に基づき、既存の情報公開条例や個人情報保護条例を統括し、市民と行政の情報の共有化を具体化するための条例の制定を目指す。</p>										
実施計画概要	<p>平成 17 年度中に関係課職員で構成するプロジェクトチームを設置し、検討作業を行い、条例素案要綱を作成する。</p> <p>その条例素案要綱を平成 18 年度に、情報公開・個人情報保護審議会に諮問し、答申を受ける。答申後は、パブリック・コメント手続等を行い、広く市民の意見を条例案に反映させ、平成 18 年度中の制定、平成 19 年度からの施行を目指す。</p> <p>[条例の概要]</p> <p>情報の共有化を図る各方策、情報提供等の基盤整備内容、情報総合審議会の設置などを規定する内容の条例</p>										
効 果	市民と行政の情報の共有化という基本理念のもと、情報公開や情報提供制度が構築され、行政への市民参画や行政との協働が推進し、市民主体のまちづくりの実現につながる。										
数値目標等	市民と議会と行政の情報の共有化										
事務事業プログラム		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
(△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
情報基本条例の制定、施行		△	△○	◎			△	△○	◎		
保有情報の公表・提供施策の要綱作成、施行				◎					◎		
条例の市民へのPR				◎	◎	◎			◎	◎	◎
各課への周知・指導				◎	◎	◎			◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人		
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人		
節減額・削減人員 算定方法											
実績内容		平成 19.4.1 情報公開及び個人情報保護の総合的な推進に関する条例施行 【平成 20 年度及び 21 年度】市HPによる市民への周知。文書取扱主任説明会及び新職員研修による各課への周知・指導									

事務事業名	市長交際費の完全公開													
所 管 課	秘書課			関係課及び団体										
基本方針	3	市民に開かれた市政の展開			改革の方向		(8)	情報公開・提供の推進と公平性の確保						
主要施策名	(24)	情報公開及び個人情報保護の総合的な推進に関する条例の制定												
節減区分	—	—			計画区分			情報公開・公平性						
現状と課題	市長交際費について、情報公開制度を利用した公開請求により、申請内容についてその都度公開をしている。しかし、公開請求によらないと情報を得られないため、市民がいつでも簡単に交際費の内容を知ることができるようにする必要がある。													
実施計画概要	平成19年度5月（前月4月分）からHPによる完全公開を実施し、市民がいつでも簡単に交際費の内容を知ることができるようにする。 市長交際費を支出内容に基づき、7種類の支出区分に分類し、「支出区分」「支出年月日」「金額」「支出内容」を公開する。（毎月20日までに、前月分をまとめて公開） HP上で公開する市長交際費は、2年間（現年度及び前年度分）とする。													
効 果	市長交際費の執行（支出）状況の透明性を高め、市政に対する市民の理解と信頼を深めてもらう。													

数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
市長交際費の完全公開実施							◎	◎	◎			◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人							
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人						
	実績		— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人						
節減額・削減人員 算定方法		市長交際費の完全公開												
実績内容		平成19年度5月（前月4月分）からHPによる完全公開を実施												

行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 030825131 143

事務事業名	建設工事に係る一般競争入札の拡大										
所 管 課	契約課	関係課及び団体			工事担当課、業者						
基本方針	3	市民に開かれた行政の展開			改革の方向	(8)	情報公開・提供の推進と公平性の確保				
主要施策名	(25)	入札方法の見直し									
節減区分	-	-			計画区分	情報公開・公平性					
現状と課題	<p>一般競争入札のうち、特に導入効果が大いと考えられている技術型は、案件毎の入札参加資格要件設定や資格審査を要し、公告から入札までの時間や事務量が増大するため、拡大を推進するに当たっては、現行の処理方法の見直しを含めた以下の項目について検討が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1市2制度（格付方法、発注基準の相違等）」解消による全市域的な入札の実施 電子入札の導入を見据えた、郵便入札の対象を拡大 対象件数の拡大に対応するため、電子入札システムの早期導入 発注業務の効率化（日程・公告等の類型化、設計図書配付方法等） 										
実施計画概要	<p>【平成17年度】 「1市2制度」を解消し、全市域の業者を対象に技術型・格付型を実施 ・全体の50%を目標とし、原則として予定価格2,500万円以上（建築一式は5,000万円以上）の工事は技術型で実施 ・郵便入札の対象を拡大 ・電子入札システムを一部導入 ・設計図書の有償配布、入札参加申請書の提出方法及び入札参加確認通知書の送付方法の簡素化を実施 ・総合評価落札方式の検討</p> <p>【平成18年度以降】 ・一般競争入札の着実な推進 ・総合評価落札方式の実施</p>										
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 市の方針の明確化 技術力、受注意欲等のある業者に受注機会の拡大 業者の営業コストの削減 入札・契約制度の透明性及び競争性の向上 職員の窓口対応時間の削減 										
数値目標等											
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
「1市2制度」解消による全市域的な入札の実施		◎					◎	◎	◎	◎	◎
郵便入札の対象拡大		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎
電子入札システムの導入		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
発注業務の見直し及び効率化		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
一般競争入札割合の拡大		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
総合評価落札方式の検討・実施		△○	◎ (試行)	◎ (試行)	◎ (試行)	◎ (試行)	△○	◎ (試行)	◎ (試行)	◎ (試行)	◎ (試行)
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節減額 (千円)	計画	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円				
	実績	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円				
節減人工	計画	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
	実績	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人		
	実績		-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人		
節減額・削減人員 算定方法											
実績内容		<p>【平成17年度実績】 実施件数 郵便入札 542件 電子入札 32件 競争入札における一般競争入札の実施率 58.57%</p> <p>【平成18年度実績】 実施件数 郵便入札 876件 電子入札 218件 競争入札における一般競争入札の実施率 49.73% 総合評価落札方式の件数 試行 10件 実施 1件</p> <p>【平成19年度実績】 実施件数 郵便入札 0件 電子入札 1,183件 競争入札における一般競争入札の実施率 63.76% 総合評価落札方式の件数 試行 35件</p> <p>※ H19年度以後の郵便入札 0件は、全件電子入札へ切り替えたため。</p> <p>【平成20年度実績】 実施件数 郵便入札 0件 電子入札 1,124件 競争入札における一般競争入札の実施率 79.55% 総合評価落札方式の件数 試行 141件</p> <p>【平成21年度実績】 実施件数 郵便入札 0件 電子入札 1,034件 競争入札における一般競争入札の実施率 78.39% 総合評価落札方式の件数 試行 164件</p>									

事務事業名	電子入札の導入											
所 管 課	契約課	関係課及び団体	システム管理課、県土木部技術管理室、業者									
基本方針	3	市民に開かれた行政の展開	改革の方向	(8)	情報公開・提供の推進と公平性の確保							
主要施策名	(25)	入札方法の見直し										
節減区分	—	—	計画区分	情報公開・公平性								
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡県電子入札共同利用者協議会」において、県下で統一システムを構築し、平成17年度の稼働を目指した検討を行っている。(県と市町村等) 他団体との共同利用となるため、導入・維持管理経費等の削減が図れるが、入札方式の統一等、調整に時間を要する。 機器導入費用や操作講習など、受注者側への周知、配慮が必要となる。 											
実施計画概要	平成17年度…「静岡県電子入札共同利用センター」にて運用開始											
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 入札事務の省力化 入札参加コストの縮減 入札の透明性が向上 											
数値目標等												
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)			計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
			17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
工事(1億円以上) H17下半期から			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
工事(5千万円以上)			○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎
工事(すべて)			○	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎
工事関連委託(1千万円以上)			○	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎
工事関連委託(すべて)			○	○	○	◎	◎	○	○	○	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計					
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円					
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円					
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人					
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人					
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計				
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
節減額・削減人員 算定方法	<p>入札事務の軽減</p> <p>電子入札経費：平成17年度利用料 8,988千円 平成18年度利用料 13,324千円 平成19年度利用料 10,626千円 平成20年度利用料 10,188千円 平成21年度利用料 9,252千円</p>											
実績内容	<p>【平成17年度実績】・実施件数 32件</p> <p>【平成18年度実績】・実施件数 218件(予定価格5千万円以上の工事)</p> <p>【平成19年度実績】・実施件数 工 事 1,183件 工事関連委託 81件(予定価格1千万円以上)</p> <p>【平成20年度実績】・実施件数 工 事 1,124件 工事関連委託 587件</p> <p>【平成21年度実績】・実施件数 工 事 1,034件 工事関連委託 484件</p>											

事務事業名	物品及び委託業務等の調達契約に係る一般競争入札の実施													
所 管 課	契約課	関係課及び団体			各病院施設課、各特定調達関係課、業者									
基本方針	3	市民に開かれた行政の展開			改革の方向		(8) 情報公開・提供の推進と公平性の確保							
主要施策名	(25)	入札方法の見直し												
節減区分	—	—			計画区分		情報公開・公平性							
現状と課題	<p>平成 17 年度指定都市移行により政府調達に関する協定実施のために制定された「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」が適用されるため、当該政令の適用を受ける調達契約（特定調達契約）について一般競争入札を実施する。また、これを機に、契約事務の透明性、公正な競争をより一層高めるため、特定調達契約以外の調達契約についても、一般競争入札の実施に努める。</p> <p>実施に当たり、一般競争入札に関する規則等を整備する必要がある。（静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則は平成 17 年 4 月 1 日施行）</p> <p>※ 特定調達契約の範囲（予定価格）（平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）</p> <p>物品等の調達契約・・・3,200 万円以上（平成 20 年 4 月 1 日から 3,500 万円以上）</p> <p>特定役務の調達契約・・・3,200 万円以上（平成 20 年 4 月 1 日から 3,500 万円以上）</p> <p>（建設工事と建築のためのサービス、エンジニアリング・サービス、その他の技術的サービス以外のもの）</p>													
実施計画概要	<p>特定調達契約・・・・・・・・平成 17 年度実施</p> <p>特定調達契約以外のもの・・・物品については平成 17 年度から調査検討したうえで試行実施、平成 18 年度以降順次実施</p> <p>委託については平成 18 年度から試行実施</p>													
効 果	契約事務の透明性、公正な競争がより高まることが期待できる。													
数値目標等														
事務事業プログラム （△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施）					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
一般競争入札の導入（特定調達）					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
一般競争入札の導入（物品）					△◎ (試行)	◎	◎	◎	◎	△◎ (試行)	◎	◎	◎	◎
一般競争入札の導入（委託業務等）					△	◎ (試行)	◎	◎	◎	△	△	◎ (試行)	◎ (試行)	◎ (試行)
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
節減人工	計画	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工							
	実績	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人						
	実績		— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人						
節減額・削減人員 算定方法														
実績内容		【平成 17 年度実績】・実施件数	特定調達の該当（物品及び委託業務等） 28 件 特定調達以外（物品） 81 件											
		【平成 18 年度実績】・実施件数	特定調達の該当（物品及び委託業務等） 32 件 特定調達以外（物品） 201 件											
		【平成 19 年度実績】・実施件数	特定調達の該当（物品及び委託業務等） 38 件 特定調達以外（物品及び委託業務等） 249 件											
		【平成 20 年度実績】・実施件数	特定調達の該当（物品及び委託業務等） 30 件 特定調達以外（物品及び委託業務等） 272 件											
		【平成 21 年度実績】・実施件数	特定調達の該当（物品及び委託業務等） 39 件 特定調達以外（物品及び委託業務等） 335 件											
		※ 委託業務等への導入については検討に時間を要したため、H19・20・21 年度は試行												

事務事業名	公募型プロポーザル方式による公共建築の設計委託										
所 管 課	公共建築課	関係課及び団体									
基本方針	3	市民に開かれた行政の展開	改革の方向			(8)	情報公開・提供の推進と公平性の確保				
主要施策名	(25)	入札方法の見直し									
節減区分	—	—				計画区分	情報公開・公平性				
現状と課題	現在、設計業務の入札のほとんどが指名競争入札である。そこで、より設計業務に適した創造力、技術力及び経験を持った設計者による質の高い設計業務を実現し、並びに設計業務の選定に係る透明性及び公平性を確保して行く必要がある。										
実施計画概要	公募型プロポーザル方式による設計委託の採用と拡大を図る。 平成 17・18 年度 … 対象業務を選定、簡易公募型プロポーザル方式の検討 平成 18 年度 …… 委託の方針を決定 平成 18～21 年度 … 委託契約の実施（18 年度は試行予定）										
効 果	経験力を活かした質の高い建築物の確保										
数値目標等											
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
対象業務の選定、方式の検討		△	○				△	○			
委託の方針を決定			○					○			
委託契約の実施			◎ (試行)	◎	◎	◎		○	○	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人			
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人			
節減額・削減人員 算定方法											
実績内容	<p>【17年度実績】 対象業務の選定及び方式の検討を進めている。</p> <p>【18年度実績】 プロポーザル方式による設計業務委託は、「指名型」で1件実施した。 標記の「簡易公募型」については、対象業務の選定及び方式の検討を進めているが、18年度においては該当なし。</p> <p>【19年度実績】 「指名型」プロポーザル方式による設計業務委託を1件実施した。 さらに、20年度の設計業務委託予定案件の中から「公募型」プロポーザル方式で1件、実施準備を進めている。</p> <p>【20年度実績】 「公募型」プロポーザル方式による設計業務委託を1件実施した。</p> <p>【21年度実績】 「公募型」プロポーザル方式による設計業務委託を1件実施した。</p>										

行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 030926135 147

事務事業名	開かれた議会運営と機能の強化										
所 管 課	議会事務局	関係課及び団体									
基本方針	3	市民に開かれた行政の展開	改革の方向	(9)	開かれた議会						
主要施策名	(26)	開かれた議会運営と機能の強化									
節減区分	—	—			計画区分	議会					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 開かれた議会として、政務調査費については、全ての領収書を公開しており、他都市より進んだ透明性の高い情報公開を積極的に行っている。また、平成 16 年度に制定された資産等の公開に関する条例に基づき、平成 17 年度から議員の所得及び資産の公開も始めたが、より適正な運用方法を引き続き検討する必要がある。 より開かれた議会にするため、各種媒体を積極的に利用し、議会のPRを行う必要がある。 指定都市にふさわしい議員活動の充実を図るため、事務局の調査機能のレベルアップを図るとともに、議員による政策提言・議案提出の活性化を図る必要がある。 										
実施計画概要	<p>インターネット及びFMラジオを利用した議会中継の実施、政務調査費及び資産公開の充実を図り、合わせて議長交際費の公開等透明性の高い、より一層の開かれた議会を目指す。</p> <p>また、指定都市にふさわしい議会運営とするため、議員研修等を積極的に行い、議員による政策提言・議案提出を活発に行うようにする。</p>										
効 果	<ul style="list-style-type: none"> より透明性の高い議会の確立が図れる。 より専門的な調査機能の向上が図れる。 条例の議員提案などにより、市民の意見を集約した条例化が可能となる。 										
数値目標等	市民の関心を高める議会運営										
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
各種媒体を利用した議会中継		○	◎				○	◎			
政務調査費、資産公開、議長交際費等の公開の充実(可能なものは随時実施)		△	○	◎			△	○	◎		
調査機能の充実 (議員研修等機能向上を図りつつ、政策提言等実施可能なものは随時実施)		△ ◎	△ ◎	◎	◎		△	○	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人		
	実績		— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人		
節減額・削減人員 算定方法											
実績内容		<p>【平成 18 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市議会本会議インターネット中継の開始(18年6月定例会より) 経費 881 千円 地域FMラジオの本会議録音放送の開始(18年6月定例会より) 経費 2,751 千円 議員研修等の充実(議員研修会7回、市議会あり方研究会7回実施) <p>【平成 19 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 議長交際費の公開(H19.4月分から議会事務局ホームページにて公開実施) 議員研修等の充実(議員研修会4回、市議会あり方研究会18回実施) <p>【平成 20 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 議員研修等の充実(議員研修会4回、条例検討会5回実施→めざせ茶どころ日本一条例の発議・茶どころ日本一政策提言) <p>【平成 21 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市議会だよりの紙面リニューアル(21年8月1日号より) 議員研修会の充実(議員研修会3回) 									

事務事業名	情報化推進計画の策定・実施													
所 管 課	情報管理課	関係課及び団体			経営企画課・各所管課									
基本方針	3	市民に開かれた市政の展開			改革の方向		(10)	電子市役所の構築						
主要施策名	(27)	情報化推進計画の策定・実施												
節減区分	—	—			計画区分		電子市役所							
現状と課題	E-Japan 戦略、電子自治体推進指針等の国の施策にある現代的な課題と、静岡市の持つ情報化の課題を整理するとともに、横断的な視点から静岡市の電子自治体推進の目標を定める必要がある。													
実施計画概要	<p>情報化に関する現代的な課題と、市の各部署で計画されている情報化施策を</p> <p>I 基盤的整備事項</p> <p>II フロントオフィス整備事項</p> <p>III バックオフィス整備事項</p> <p>に大別し、今後5年間の情報化推進計画を17年度中に策定する。</p> <p>電子決裁・決済や電子申請システムや統合型GIS（庁内LAN等のネットワーク環境のもとで、庁内で共用できる空間データを共用空間データとして一元的に整備・管理し、各部署において活用する庁内横断的システム）の導入、コールセンターの開設、1人1台パソコンの更新、現行システムの見直しなどを年次計画として組み込み、順次実施していく。</p>													
効 果	ICT（情報通信技術）の推進による市民サービスの向上及び行政改革の推進													
数値目標等	電子自治体の推進													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
情報化推進計画の策定					◎					○	○	◎		
実施						◎	◎	◎	◎				◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
節減人工	計画	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工							
	実績	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
	実績		— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
節減額・削減人員 算定方法														
実績内容		<p>【平成18年度実績】 ブロードバンド整備など情報化環境に変化が生じてきたため、再度、推進計画の方針に検討を加えた。</p> <p>【平成19年度実績】 ブロードバンド整備など情報化環境に変化が生じてきたため、再々度、推進計画の方針に検討を加え、19年度に策定した。</p> <p>【平成20年度実績】 情報システムの最適化、デジタル・デバイドの解消など、重点的に取り組む事項について、本計画に沿って実施した。</p> <p>【平成21年度実績】 20年度に引き続き、重点的に取り組む事項等について、本計画に沿って実施し、特殊事情によりブロードバンドを利用できない地区について「静岡市ブロードバンド整備第2期実施計画」を策定し、対策を検討した。</p>												

事務事業名	市民の声推進システムの導入											
所 管 課	情報管理課	関係課及び団体	経営企画課・広報課・総務課									
基本方針	3	市民に開かれた市政の展開	改革の方向	(10)	電子市役所の構築							
主要施策名	(27)	情報化推進計画の策定・実施										
節減区分	—	—	計画区分	電子市役所								
現状と課題	<p>現在各課へ寄せられる声については統一的な対応が出来ず、また資源としての活用も無いことから、市民からの声の分析や課題の抽出、政策への活用等において苦慮している。これらの事務を統一化し、情報を蓄積、共有化することで、詳細なマーケティング把握が可能となり市民サービスの拡充や向上及び現状に適した政策策定への活用となる。(平成15年度から一部稼働中)</p>											
実施計画概要	<p>平成15年度：市民の声システム構築(一部稼働) 平成16年度：市民の声システム稼働 平成17年度：CRM(顧客の意見反映システム=市民の声推進システム)の導入検討 平成18年度：平成18年度に設置予定のコールセンターと連携して、システムを拡充(CRM: Customer Relationship Management)</p> <p>情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。詳細な顧客データベースを元に、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客とのすべてのやり取りを一貫して管理することにより実現する。顧客のニーズにきめ細かく対応することで、顧客の利便性と満足度を高め、顧客を常連客として囲い込んで収益率の極大化を図ることを目的としている。</p>											
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの問い合わせの迅速化によるサービスの向上。 市民の声を活かしたまちづくりへの活用。 職員の意識向上による能力向上とスキルアップ。 											
数値目標等												
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)			計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
			17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
市民の声推進システムの導入			△○	◎				○	◎			
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計					
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円					
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円					
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人					
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人					
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計				
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
	実績		— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
節減額・削減人員 算定方法												
実績内容		<p>【平成18年度実績】 市民からの声は、市民の声システム及びコールセンターの業務報告により収集、分析され、市政にフィードバックする仕組みができた。</p>										

事務事業名	市民電子会議室の導入													
所 管 課	情報管理課	関係課及び団体			経営企画課・各所管課									
基本方針	3	市民に開かれた市政の展開			改革の方向	(10)	電子市役所の構築							
主要施策名	(27)	情報化推進計画の策定・実施												
節減区分	—	—			計画区分	電子市役所								
現状と課題	<p>時間や場所の制約等による市民との公聴会や意見交換の場が少なく、行政に対する関心が年々少なくなっている。主婦やお年寄り、子供に至るまで、「いつでも・誰でも・何処でも」市民と行政がコミュニケーションを行える環境を構築することが、今まで関心の無かった多くの市民が市政に参加するために必要である。</p>													
実施計画概要	<p>平成 15 年度…庁内に電子会議室開設(検証・効果把握) 平成 16 年度…メールマガジンによる情報提供稼働 平成 17 年度～ 市民電子会議室の導入の検討・実施</p>													
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政と市民との間で高密度なコミュニケーションが実現。 ・ 施策の立案の段階等から市民の意見・要望を取り入れることができる。 ・ 職員のコミュニケーション能力向上とマーケティング把握による能力向上。 													
数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
市民電子会議室の導入					△	△	○			△	△	×		
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人							
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
	実績		— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
節減額・削減人員 算定方法														
実績内容		<p>これまで、市民電子会議室の導入を検討してきたが、現在では SNS (Social Networking Service: 個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティを容易に構築できる場を提供) やブログといった一般的なインターネットサービスがあり、こうしたシステムを活用することで所期の目的は達成できる環境が提供されていることから、あえて今、市が新たに電子会議室システムを構築する必要性は薄れた。</p> <p>ちなみに、先進的に取り入れた藤沢市においては、参加者の伸び悩みや発言者の固定化が課題となっている。</p>												

事務事業名	電子決裁システムの導入													
所 管 課	情報管理課	関係課及び団体			総務課・財政課・会計室									
基本方針	3	市民に開かれた市政の展開			改革の方向		(10)	電子市役所の構築						
主要施策名	(27)	情報化推進計画の策定・実施												
節減区分	—	—			計画区分		電子市役所							
現状と課題	<p>諸事業の企画・運営や支払い関係、各種市民からの申請から届出に至るまで、現在は紙ベースで決裁が行われている。現状決裁に多くの時間を費やしサービスの低下を招きかねない状況である。</p> <p>職員の責任能力・意思決定及び組織力の向上も踏まえるとともに、市民サービスの迅速化等図り、ペーパーレス化にも期待する。</p>													
実施計画概要	<p>平成15年度…文書管理システムの構築 平成16年度…文書管理システムの稼働 平成17年度～電子決裁システムの共通基盤となる各システムの構築・検討</p>													
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 職員の意思決定及び情報の伝達の迅速化による事務の効率化と市民サービス向上 職員のモチベーションアップによる市役所活性化 													
数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
電子決裁システム導入(財務会計システム)					△	○	◎	◎		△	○	○	◎	
" (文書管理システム)							△	○	◎			△	△	△
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人							
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
節減額・削減人員 算定方法	<ul style="list-style-type: none"> 共通基盤としての電子決裁システムの構築及び財務会計システムとの連携等に要する経費は、NO.145「財務会計システムの更改業務」に含む。 現行文書管理システムとの連携に要する経費は、電子決裁システムの仕様確定(平成19年度)を受けて調査算出する。 													
実績内容	<p>【平成18年度～平成20年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> H18 共通基盤としての電子決裁システムを含めて実施計画書、調達仕様書を作成 H19 電子決裁基盤を含め、新財務会計システム開発着手(H20までの債務負担) 開発契約額359,625千円(実績) H21 財務会計システム開発完了(電子決裁基盤含む)。財務業務として、予算管理業務の一部(流用処理)、歳入管理業務、公有財産・備品管理業務に電子決裁適用。 <p>【平成21年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文書管理については、当面現システムを継続使用することとし、次期更改時(H25.3)までに運用方針も含めて導入検討を継続する。 													

事務事業名	財務会計システムの更改業務										
所 管 課	情報管理課	関係課及び団体	予算・会計事務執行課								
基本方針	3	市民に開かれた市政の展開	改革の方向	(10)	電子市役所の構築						
主要施策名	(27)	情報化推進計画の策定・実施									
節減区分	—	—	計画区分	電子市役所							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在の財務会計システムは、平成元年から稼働を始め既に16年経過している。 汎用機を使用したシステムのためユーザインタフェースが古く操作性に問題がある。 汎用機及び汎用機用端末は高価である。 電子決裁、パソコンバンクに対応するためには大規模なシステム変更が必要になる 										
実施計画概要	<p>平成17年度 検討部会立上げ・基本方針決定 (削減効果、実現可能性、委託範囲、必要な経費、関連業務等)</p> <p>平成18年度 実施計画、実施設計、予算要求</p> <p>平成19年度 契約。開発開始。</p> <p>平成20年9月編成系運用開始。平成21年4月執行系運用開始。</p>										
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 電子自治体への対応。 財務会計端末等を廃止し、市政端末等を財務会計システム端末として使用。 内部系ネットワークと市政総合ネットワークの統合(一部) 										
数値目標等											
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
検討部会立上げ(削減効果、実現可能性等)		△	△				△	△			
方針決定、予算要求			○					○			
契約、開発				◎	◎				◎	◎	
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人		
	実績		— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人		
節減額・削減人員 算定方法	<p>節減額</p> <p>1 ザイムス端末、プリンタ、ネットワーク機器の廃止。</p> <p>2 汎用機を2台から1台へ変更することによる経費削減。 (経費増要因：新財務会計システム用サーバー等機器及び新システムPGの賃借料(共通基盤経費を含む。))</p> <p>※参考 開発経費 359,625千円(開発期間H19~H20 H20一部変更) 運用想定経費(5年間想定) 416,516千円(機器リース料 155,563、運用保守等 260,953)</p>										
実績内容	<p>【平成18年度実績】 実施計画書、調達仕様書の作成、情報化推進本部計画承認</p> <p>【平成19年度実績】 総合評価方式による受託事業者選定～開発作業着手 基本設計、詳細設計工程完了</p> <p>【平成20年度実績】 20.9 予算編成系稼働 21.3 予算執行系先行稼働(4月本稼働)</p>										

事務事業名	住民情報システムの更改業務										
所 管 課	情報管理課	関係課及び団体			住民情報システム関係課						
基本方針	3	市民に開かれた市政の展開			改革の方向		(10)	電子市役所の構築			
主要施策名	(27)	情報化推進計画の策定・実施									
節減区分	-	-			計画区分		電子市役所				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 導入当初から既に20年以上が経過し、その間の様々な改修により非効率なシステムとなっている。 専用のハード、ソフトウェアのため経費削減が図れず、最新システムと比べ割高なものとなっている。 クローズされたシステムのため、導入業者以外がシステム改修に参入しにくい。 今後の電子自治体化に必要な情報システムへの連携が図りにくい。 										
実施計画概要	平成17～19年度 基本方針、実施計画、実施設計～予算要求 平成20～21年度 住民記録システム開発 平成21～22年度 国保年金システム開発 平成21～22年度 課税システム開発										
効 果	<ul style="list-style-type: none"> レガシーシステム（既存の古いシステム）からオープンシステム（様々なメーカーのソフトウェアやハードウェアを組み合わせ構築されたコンピュータシステム）へ移行することにより、電子申請等の電子自治体への対応が容易になる。 システムのオープン化に伴い法改正等のプログラム改修経費の削減が期待できる。 サーバー、端末等の調達経費の削減が期待できる。 										
数値目標等											
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
検討部会立上げ 調査・研究（基本設計・実施計画・実施設計）		△	△	△			△	△	△		
予算要求				○					○		
住民記録システム開発					◎	◎				◎	◎
国保年金システム開発						◎					○
課税システム開発						◎					○
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円				
	実績	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円				
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人				
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
	実績	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
節減額・削減人員 算定方法	1 汎用機をオープンシステムへ変更することにより調達コストの削減が期待できる。 2 法改正等のプログラム改修について経費の削減が期待できる。 （経費増要因：新住民情報システム用サーバー等機器及び新システムPGの賃借料） ※ 参考 開発想定経費 2,198,612千円（開発期間H20～H22 尚、経費内にはH18～22までのコンサル支援委託料含む）運用想定経費 307,816千円（H23～ 機器リース料、運用保守料等）										
実績内容	【平成18年度～20年度実績】 H18～H19 課題整理～住民記録・共通基盤システム最適化実施計画書・要求仕様書を作成。 H20 新住民記録システム・共通基盤システム開発着手。 新税務システム及び新国保年金システムの最適化実施計画書、要求仕様書等を作成。 【平成21年度実績】 H22.1 新住民記録システム・共通基盤システム稼働。 新税務及び新国保年金システム要求仕様書の意見招請実施。結果からオープン系サーバ機で現行プログラム資産を活用する方式での開発方針とした。										

事務事業名	都市計画情報デジタル化業務													
所 管 課	都市計画課	関係課及び団体			-									
基本方針	3	市民に開かれた市政の展開			改革の方向		(10)	電子市役所の構築						
主要施策名	(27)	情報化推進計画の策定・実施												
節減区分	-			計画区分			市民サービスの向上、電子市役所							
現状と課題	現在、都市計画情報については、アナログデータで整備したものを窓口で閲覧に供し、電話等の問合せにも対応しているため、デジタルデータ化により、ホームページ上の公開、窓口公開を目指し、市民サービスの迅速性、利便性を図ることが課題となっている。													
実施計画概要	平成 16～17 年度 都市計画基本図のデジタルマッピング化 都市計画情報（用途地域、都市計画道路）の入力 平成 18 年度 旧蒲原町の都市計画情報のデジタルデータ入力 都市計画情報のインターネット公開手法の構築 平成 19 年度 都市計画情報のインターネット公開													
効 果	都市計画情報の収集において、市民が独自に確認できる機能の確立により市民サービスが向上され、官民間わず都市計画行政の効率化を図ることができる。													
数値目標等	-													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
都市計画情報のデジタル化					◎	◎				◎	◎			
インターネット公開手法の構築						◎◎					◎◎			
インターネット公開							◎					◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円							
	実績	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円							
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人					
	実績		- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人					
節減額・削減人員 算定方法														
実績内容		【18年度実績】 都市計画情報インターネット公開システムを構築し、平成19年度から一般公開できるように庁内でシステムの調整を行った。 【19年度実績】 インターネットによる都市計画情報の一般公開を開始した。 【20年度～21年度実績】 インターネットによる都市計画情報の一般公開を円滑に実施している。												

事務事業名	電子投票の実施														
所 管 課	選挙管理委員会事務局			関係課及び団体											
基本方針	3	市民に開かれた行政の展開			改革の方向			(10)	電子市役所の構築						
主要施策名	(28)	電子投票の実施													
節減区分	—	—			計画区分			電子市役所							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 開票事務に従事する職員の必要数確保が困難 開票作業に時間がかかり、短時間で結果を知りたい市民の要望に応えられない 投票日翌日、職員数の不足及び過労等により生じる、様々な市民サービスへの悪影響 選挙事務に従事する職員の健康面の問題 														
実施計画概要	<p>17年度：電子投票を実施している市町村の実情調査及び課題の整理</p> <p>18年度：電子投票条例の制定</p> <p>19年度：国の制度変更(予定)内容に照らして、実施時期等を再検討</p> <p>20年度：実施に向けて条例制定・マニュアル作成・研修・市民周知</p> <p>21年度：県知事選挙(7月)実施目標</p>														
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 投票の簡素化・迅速化、及び投票事務の人為ミスの軽減化が図れる。 投票人の意思が、より正確に反映される(疑問票・無効票の激減) 開票作業の迅速化、省力化が大幅に推進 職員の負担が大幅に軽減し、翌日の市民サービスへの悪影響等が回避される <マイナス効果> 執行経費の増大(機器リース料)⇒制度改正見込み 														
数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> 1選挙(県知事・市長・市議・県議)1,270人を200人に削減(=1,070人の削減) 2選挙(参議院・同日選挙)1,460人を200人に削減(=1,260人の削減) 														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)					
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	
実情調査のまとめ・方針決定・国県との協議					△	○	△	◎		△	△		△	△	
電子投票の条例制定(県の条例制定も必要)					△	○	△	○	◎	△	△		△	△	
市民周知・体験模擬投票、事務従事職員の研修					△	◎	△	◎		△	△		△	△	
電子投票の実施							△	○	◎				△	△	△
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計								
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	26,500千円	26,500 千円								
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	0千円	0 千円								
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	(1,100)人	(1,100) 人								
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	0人	0 人								
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計							
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人						
	実績		— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人						
節減額・削減人員 算定方法	<p>【平成21年度】</p> <p>節減額：人件費21,000千円(H16実績)</p> <p>事務費(消耗品費、会場設営費・警備費・借上料)5,500千円 計26,500千円</p> <p>節減人工：1,100人</p> <p><人員削減根拠>16年11月28日執行の四日市市長選挙・市議会議員補欠選挙の実績</p> <p>●当日有権者数228,658人<参考：19年7月執行参議院選挙時の本市葵区214,126人></p> <p>●開票従事者53人(市長15人・市議補欠17人・電子投票12人・本部9人)</p> <p>・市長選挙投票者数96,203人(電子投票95,059人、不在者投票等1,144人)</p> <p>・開票所要時間(市長・市議補欠) 電子投票30分・投票用紙分1時間20分</p>														
実績内容	<p>【平成18・19年度】 国の電子投票制度改正が与党内で合意したため、改正の有無及び改正内容が明らかになるまで静観する。先進都市視察を実施した。</p> <p>【平成20年度】 平成20年6月電子投票制度法案が廃案となった。</p> <p>機器リース代等の経費負担が大きいため、今後の国の法律制定を注視しながら静観する。</p> <p>【平成21年度】 国の動向に注意しながら、電源調査等導入のための準備を行った。</p>														

行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 041130144 : 157

事務事業名	市民参画の推進に関する条例の制定										
所管課	分権推進課	関係課及び団体				全課					
基本方針	4	市民が主役のまちづくり			改革の方向	(11)	市民参画・協働のルール化と市民協働の促進				
主要施策名	(30)	市民参画の推進に関する条例の制定									
節減区分	-	-			計画区分	条例計画 市民協働					
現状と課題	分権型社会を実現するためには、市民と行政との協働による市政運営が求められ、市政への市民参画の推進が必要不可欠となる。そこで、平成17年4月施行の自治基本条例にて保障された市民の市政への参画権をより具体的、実体的権利として保障するために、各市民参画の手続(参画手法)を明確に規定し、その実効性を担保する条例が必要となる。										
実施計画概要	平成17年度に関係課職員で構成するプロジェクトチームを設置し、検討作業を行う。これにより作成した条例素案要綱を市民自治推進審議会に諮問し、18年8月頃に答申を受ける。答申後、条例制定過程にパブリック・コメント手続等を実施し市民意見の聴取を図り、条例案に民意を反映することに努め、18年度中の制定、19年度からの施行を目指す。 〔条例の概要〕 市民参画の基本原則、パブリック・コメント手続、住民投票手続、などの各手続を規定する内容の条例										
効果	市民参画による手法は、施策の立案から実施、評価までの各段階において市民意見を聴取し、それを反映しようとするものである。これにより、市民の柔軟なアイデアや意見を施策に反映する機会が増加し、多様化する市民ニーズに効率的に応えることが可能となる。この作用が、結局は経費の削減等につながり、自立した都市経営を構造的に支えることになる。										
数値目標等	市民自治によるまちづくりの推進										
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
市民参画推進条例の制定、施行		△	○	◎			△	○	◎		
各課への周知・指導			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎
条例のPR				◎	◎	◎			◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円				
	実績	-千円	-千円	-千円	千円	-千円	-千円				
節減人工	計画	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工	-人工				
	実績	-人工	-人工	-人工	人工	-人工	-人工				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人
	実績	起点	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人
節減額・削減人員 算定方法											
実績内容		<p>【平成17年度実績】 市民自治推進審議会(4回開催)・庁内プロジェクトチーム(19回開催)で検討</p> <p>【平成18年度実績】 市民自治推進審議会(6回開催) 市民意見を反映した「市民参画の推進に関する条例」をH19年2月議会で議決 タウンミーティング市内6か所 出前講座5回…延べ185人71件の意見 パブリックコメント(H18.10~11)…10人31件の意見</p> <p>【平成19年度実績】 市民自治推進審議会(4回開催) 条例周知パンフレットの作成 職員用条例解説書・運用マニュアルの作成 説明会の開催</p> <p>【20年度実績】 公開講座1回(市民討議会開催による周知) ・無作為抽出の市民3,000人への通知 ・討議会における周知(2日間開催) 参加者36人 分権セミナー1回(345人) 市民自治推進審議会4回</p> <p>【21年度実績】 公開講座1回(18名) 市民討議会開催による周知 ・無作為抽出の市民3,000人への通知 ・討議会における周知(2日間開催) 参加者32人 分権フォーラム1回(432人) 市民自治推進審議会5回 職員研修(108人)</p>									

事務事業名	市民活動の促進に関する条例の制定															
所 管 課	市民生活課			関係課及び団体												
基本方針	4	市民が主体のまちづくり			改革の方向		(11)	市民参画・協働のルール化と市民活動の促進								
主要施策名	③1	市民活動の促進に関する条例の制定														
節減区分	—	—			計画区分		条例計画	市民協働								
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年3月、市の市民活動に対する基本的な方針を定めた「市民都市実現に向けて市民活動と行政の協働のための基本指針」を策定した。 平成17年3月、指針に基づき、行政が市民活動と協働事業を推進していくためのノウハウをまとめた「職員のためのNPOと行政の協働事業推進マニュアル」を策定した。 															
実施計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市市民活動促進協議会において意見を伺いながら、平成17,18年度の2年間で検討を行い、平成19年度からの施行を目指す。 同時に策定が進められている「静岡市市民参画の推進に関する条例」との整合性を図る。 同条例の周知を進めるとともに、平成19年度は同条例に基づき、(仮称)市民活動促進基本計画の制定を目指す。 															
効 果	市民活動と行政との協働について、その位置づけや役割を明確に規定することで、市民活動の促進が図れる。															
数値目標等	市民都市の実現															
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)							計 画 年 度			実 施 年 度(実績)						
							17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
市民活動促進協議会による検討							△	△○				△	○	◎		
市民活動の促進に関する条例の制定、施行								○	◎				○	◎		
(仮称)市民活動促進基本計画									○○					◎		
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計									
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円									
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円									
節減人工	計画	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工									
	実績	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工									
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計								
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人		— 人						
	実績		— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人		— 人						
節減額・削減人員 算定方法																
実績内容		平成19年4月1日 「静岡市市民活動の促進に関する条例」を施行 平成20年3月 「静岡市市民活動促進基本計画」策定														

事務事業名	市民活動協働市場（いちば）の開催										
所 管 課	市民生活課	関係課及び団体			全課						
基本方針	4	市民が主役のまちづくり	改革の方向			(11)	市民参画・協働のルール化と市民活動の促進				
主要施策名	③1	市民活動の促進に関する条例の制定									
節減区分	—	—			計画区分		市民協働				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 当制度成立以前は、市民活動からの提案や市からの公募などは、おのおのの所管がそれぞれの方法で取り扱っており、本当にお互いが必要とする情報が伝わらず、連携がうまくいかないケースが存在した。 そのため、本制度を整備したが、提案件数は少ない。 										
実施計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体と市が相互に協働事業のアイデア等を提案し合い、協働を創出する「いちば」を設置する。 協働市場で取引される提案等は、市に対する市民活動団体からの提案等と市から市民活動団体に対する応募や提案等に分けられる。 協働市場では、市民生活課が運営事務局となり市民活動促進協議会（市民委員 12 名）や市民活動促進会議（庁内組織）から意見を参考に進める。 										
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 分野やテーマを設定しないので、市民活動団体の先駆性、専門性、地域密着性、自由な発想などの長所を活かせる。 市の各所管から市民活動団体への情報提供の一元化が図られる。 双方向性のある多対多の関係が築かれる。 全てのプロセスについて情報の透明化が図られる。 										
数値目標等											
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
検討部会の開催		△○					△ ○				
市民活動協働促進会議での検討		△○					△ ○	○	○	○	
要綱の作成		○					○				
協働市場の開催		◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
節減人工	計画	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
	実績	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人			
	実績		— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人			
節減額・削減人員 算定方法											
実績内容		<p>平成 17 年 7 月、市民活動団体と市が相互に協働事業のアイデア等を提案し合い、協働を創出する「いちば」を設置した。</p> <p>平成 19 年 4 月に施行した「市民活動の促進に関する条例」では、提案制度の整備を市に義務付けた。</p>									

事務事業名	(仮称) 市民活動センターの整備													
所 管 課	市民生活課			関係課及び団体										
基本方針	4	市民が主役のまちづくり			改革の方向		(11)			市民参画・協働のルール化と市民活動の促進				
主要施策名	③1	市民活動の促進に関する条例の制定												
節減区分	—	—			計画区分			市民協働						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在の市民活動団体は、全般的に発展段階にあり、その活動を支援するための環境整備が重要な課題となっている。 現在市内には、JR 清水駅周辺再開発事業による暫定施設として、旧銀行社屋3階に「清水NPO・ボランティア市民センター」(H14.5 開館) が設置されているが、平成18年度に再開発事業開始により当該施設は廃止予定である。 													
実施計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 現状の「清水NPO・ボランティア市民センター」の継続施設として、港町第二地区市街地再開発事業における公共床利活用による新センターを設置する。 旧静岡市地区には、小学校の統廃合により廃校となる葵区一番町小学校の校舎を利用した「(仮称) 市民活動センター」を設置する。 													
効 果	個々の市民活動団体を集積することによって、その場から生じるネットワークを利用した市民活動の更なるレベルアップを図る。													
数値目標等	-----													
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
市民活動促進のための施設の検討					△○	△	△	△		△	△	○	△	
指定管理者の選定					△○			△		△		△	△	
清水市民活動センターの開館						◎					◎			
番町市民活動センターの開館									◎			○	○	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
	実績	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円							
節減人工	計画	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工							
	実績	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工	— 人工							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人		— 人			
	実績	起点	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人		— 人			
節減額・削減人員 算定方法														
実績内容		<p>平成18年10月 清水区に清水市民活動センターを指定管理者制度を活用して開館 平成19年度 静岡地区に市民活動センターを開設するための実施設計を行った 平成20年度 旧一番町小学校複合施設改修工事着手(平成20,21年度継続事業) 平成20年11月 条例、規則改正(名称を「静岡市番町市民活動センター」とした) 平成21年1月~3月 番町市民活動センター指定管理者公募、選定委員会開催 平成21年10月1日 静岡市番町市民活動センターを指定管理者制度を活用して開館 平成22年1月~3月 清水市民活動センター指定管理者(第2期)公募、選定委員会開催 平成22年4月1日 清水市民活動センターの指定管理者を変更し運営開始</p>												

事務事業名	日本平動物園ガイドボランティアの自立性強化										
所 管 課	日本平動物園	関係課及び団体			日本平動物園ガイドボランティア						
基本方針	4	市民が主役のまちづくり	改革の方向			(11)	市民参画・協働のルール化と市民活動の推進				
主要施策名	(31)	市民活動の促進に関する条例の制定									
節減区分	-	-			計画区分			市民協働			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ガイドボランティアは資産・会計を持たないことを会則にうたっており、必要な経費（連絡紙の切手代、活動用の消耗品費）などは市が現物支給している。 現在、ガイドボランティアは任意団体として活動している。 資料館の展示は、現在、年間を通じて市の直営業務であり、作業が負担となっている。 										
実施計画概要	平成 18 年度中にガイドボランティアを NPO 法人として登録を行い、平成 19 年度より資料館展示を含む委託業務を行う。この委託業務には、従来現物支給していた切手代や消耗品費、及び資料館展示のための経費を盛り込む。（ただし、ボランティア保険の経費については、その性質上、委託業務には含まない。また、連絡紙の送付に使う封筒については動物園の印刷したものを提供する。）										
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ガイドボランティアの自立性向上による活動の活性化 資料館の活用と、職員の負担の軽減 										
数値目標等	ボランティア活動量・・・平成 21 年度 10,000 人・時（平成 15 年度 6,509 人・時） 資料館展示・・・年 2 回程度（春・秋）										
事務事業プログラム （△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施）		計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
		17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
ガイドボランティアの NPO 法人化		○	◎				△	△	△	△	△
ボランティアへの委託業務の実施		△	○	◎			△	△	△	△	△
資料館展示の実施（年 1 回）		△	○	◎			△	△	△	△	△
資料館展示の実施（年 2 回）				△	○	◎		△	△	△	△
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計				
節 減 額 (千円)	計画	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円				
	実績	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円				
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人				
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人				
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計			
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
	実績	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
節減額・削減人員 算定方法											
実績内容		<p>【平成 19 年度実績】 ガイドボランティアでは、団体としての実績をさらに積み重ねるため新たなイベントへの参入を始めた。</p> <p>【平成 20 年度実績】 NPO 法人への移行によりボランティア事業を委託事業化するという計画については事実上取りやめ、むしろ今のボランティア形態のまま動物園の事業をパーシャルに請け負っていくことで、より組織の自由度が保たれるという考え方も出始めた。協会の公益事業「動物園博士」では、主体的にかかわっていくことができた。</p> <p>【平成 21 年度】 前年の考え方を踏まえ、活動は行われている。</p>									

事務事業名		自然環境アドプトプログラム事業												
所 管 課		清流の都創造課			関係課及び団体									
基本方針		4 市民が主役のまちづくり			改革の方向		(11)		市民参画・協働のルール化と市民活動の促進					
主要施策名		③1 市民活動の促進に関する条例の制定												
節減区分		-			計画区分		市民協働							
現状と課題		<p>静岡県環境基本条例第 24 条の規定に基づき、市民等の自発的な活動を促進することを目的として、実施中。</p> <p>活動区間が 1 区画に限定されており、参加者数が減少していることから、活動区間の増設等について調査、検討の必要がある。</p>												
実施計画概要		平成 15 年度に門屋地区に 1 区間を設置し、事業開始。												
効 果		市民参画及び市民と行政との協働の推進												
数値目標等														
事務事業プログラム (△調査・検討 ○議決・方針決定 ◎実施)					計 画 年 度					実 施 年 度(実績)				
					17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
アドプトプログラム事業の実施					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		H17	H18	H19	H20	H21	合 計							
節 減 額 (千円)	計画	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円							
	実績	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円							
節減人工	計画	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
	実績	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人							
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合 計						
削減人員 (定員管理)	計画	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人		
	実績	起点	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人		
節減額・削減人員 算定方法														
実績内容		<p>実施箇所 静岡市葵区門屋スポーツ広場 安倍川左岸</p> <p>【平成 17 年度実績】 合意書交換式 (7/1)、研修会・自然観察会 (7/9・9/17)、アドプトの日 (8/9) 参加者数 12 団体 87 人 (大人 69 人、中高生 18 人) (学校 1 団体 18 人、市民団体 4 団体 56 人、個人 7 団体 13 人)</p> <p>【平成 18 年度実績】 合意書交換式 (6/30)、研修会・自然観察会 (7/1・9/24)、アドプトの日 (8/29) 参加者数 14 団体 91 人</p> <p>【平成 19 年度実績】 研修会・自然観察会 (8/11・9/17)、アドプトの日 (9/1) 参加者数 12 団体 69 人</p> <p>【平成 20 年度実績】 登録団体意見交換会 (11/20) 参加者数 12 団体 70 人</p> <p>【平成 21 年度実績】 自然観察会 (9/26) 参加者数 13 団体 73 人</p>												

静岡市行財政改革推進大綱
実施計画(平成17~21年度)

事務事業実績報告書

平成22年8月

(問い合わせ先) 静岡市経営管理局行政管理部行政管理課

TEL : 054-221-1754

FAX : 054-205-1377

E-mail : gyousei@city.shizuoka.lg.jp